

森ノ宮医療大学

学 則（案）

第一章	目的
第二章	自己点検評価及び第三者評価
第三章	学部・学科及び附属施設
第四章	学年、学期及び休業日
第五章	修業年限及び在学年限
第六章	入学
第七章	教育課程、履修方法等
第八章	休学、復学、転学、退学及び除籍
第九章	卒業及び学位
第十章	科目等履修生、研究生、特別聴講生 及び外国人留学生
第十一章	職員組織
第十二章	教授会、各種委員等
第十三章	入学検定料、入学料、授業料等
第十四章	賞罰
第十五章	大学開放及び生涯学習事業
第十六章	雑則

第一章 目的

(目的)

第1条 教育基本法の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学問を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人材を育成する。さらに、医療系大学として生命への愛と畏敬の精神をもって、伝統医学と現代医学の融和を図り、医学・医療の発展に寄与するものである。

第二章 自己点検評価及び第三者評価

(自己点検評価及び第三者評価)

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育・研究・組織・運営・施設及び設備の状況について、自己点検評価を行う。

- 2 自己点検評価に関する必要な事項は別に定める。
- 3 本学は前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という）による評価（以下「認証評価」という）を受けるものとする。
- 4 自己点検評価および第三者評価の結果を公表するものとする。

(情報の積極的な公開)

第3条 本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的にその情報を公開するものとする。

第三章 学部・学科及び附属施設

(学部、学科、入学定員及び収容定員)

第4条 本学に保健医療学部鍼灸学科、理学療法学科及び看護学科を置く。

- 2 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
保健医療学部	鍼灸学科	60	240
	理学療法学科	60	240
	看護学科	80	320
合計		200	800

(学部及び学科の目的)

第4条の2 保健医療学部は、大学の目的に則り、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的とする。

2 鍼灸学科は、豊かな人間性と幅広い知識や技術、それに基づく適正な判断力を身につけた指導的立場に立ち得る鍼灸師を育成することを目的とする。

3 理学療法学科は、人間性を重視し、協調性をもってリハビリテーションチームの一員として活躍できる理学療法士を育成することを目的とする。

4 看護学科は、地域社会で生活する人間を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、豊かな教養を身につけた看護師、保健師を育成することを目的とする。

(附属施設)

第5条 本学に次の附属施設を置く。

- (1) 附属図書館
- (2) 附属臨床実習施設

2 前項の附属施設に関し必要な事項は別に定める。

第四章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を次の2学期にわけるとする。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
- (2) 後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 学園創立記念日 3月1日

(4) 春期休業日 3月 21日から 3月 31日まで

(5) 夏期休業日 8月 11日から 9月 30日まで

(6) 冬期休業日 12月 25日から 1月 7日まで

- 2 学長は第 1 項の規定に関わらず、特別の必要があると認めるときは、臨時に休業日を設定、又は休業日を変更し、若しくは休業日に授業を行うことができる。

第五章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第9条 本学の修業年限は 4 年とする。

(在学年限)

第10条 学生は 8 年を超えて在学することはできない。ただし、第 16 条、第 17 条、第 18 条の規定により入学した学生は、第 19 条の規定により定められた在学すべき年数の二倍に相当する期間を超えて在学することができない。

第六章 入学

(入学の時期)

第11条 入学の時期は学年の始めとする。

- 2 ただし、第 16 条、第 17 条、第 18 条の規定により入学する場合及び特別の必要があり、かつ、教育上支障がないと認められる場合は、学期の始めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに該当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程

度認定試験に合格した者

- (7) 前各号に定める者の他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

(入学の出願)

第13条 本学に入学を志願する者は、本学指定の期日までに、入学願書に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第16条 学長は、編入学を志望するものがあるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に編入学を許可することができる。

- 2 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。
- (1) 大学及び短期大学の課程を卒業した者か、卒業見込みの者
 - (2) 高等専門学校の課程を卒業した者か、卒業見込みの者
 - (3) 学校教育法第八十二条第十項に定める専修学校を卒業した者か、卒業見込みの者

(転入学)

第17条 学長は、他の大学に在籍しているもので、本学への転入学を志願する者がいるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第18条 学長は、再入学を志願する者がいるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(編入学等の場合の取扱い)

第19条 第16条、第17条、第18条の規定により入学を許可された者が既に修得した授

業科目及びその単位数の取扱い、履修すべき授業科目並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

第七章 教育課程、履修方法等

(教育課程)

第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 鍼灸学科授業科目の種類及び単位数等は別表第1のとおりとする。
- 3 理学療法学科授業科目の種類及び単位数等は別表第2のとおりとする。
- 4 看護学科授業科目の種類及び単位数等は別表第3のとおりとする。

第21条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

第22条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(一年間の授業期間)

第24条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週とすることを原則とする。

(単位の授与)

第25条 授業科目を履修し、その試験に合格した者に、担当の教員は所定の単位を与える。

- 2 前項の試験は、当該授業科目を履修した者でなければ、受けることができない。

(成績の評価)

第26条 成績の評価は、優、良、可及び不可の4段階をもって表示し、優、良及び可を合

格とする。

(試験の種類)

第27条 各授業科目の試験は、定期試験、追試験及び再試験とし、追試験は定期試験をやむを得ず受験できなかったものに対して行うものとし、再試験は、試験に不合格となったものに対して申し出により行うものとする。

(入学前および在学時における他大学等での既修得単位等の認定)

第28条 学長は教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等で履修した授業科目について修得した単位(大学等で科目等履修生として修得した単位を含む)を、本学における入学した後の授業科目の履修により修得したものと見なし、単位を与えることができる。

2 学長は教育上有益と認めるときは、あらかじめ他の大学等と協議の上、学生が授業科目を履修することを認め、その履修した授業科目について修得した単位は本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第16条の編入学、第17条の転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないものとする。

第八章 休学、復学、転学、退学及び除籍

(休学)

第29条 疾病その他やむを得ない事情により3ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合において、学長の許可を得たときは、この限りでない。

3 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。

4 休学の期間は第10条に規定する在学年限に算入しない。

(復学)

第30条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第31条 本学への在学期間中、他の大学等への入学又は転入学を志願しようとする者は、

教授会の議を経て学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第32条 退学しようとするものは、教授会の議を経て学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第33条 次の各号に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍することができる。

- (1) 第10条の規定により定められた在学年限を超えた者
- (2) 第29条の規定により定められた休学期間を超えて、なお復学することができない者
- (3) 授業料を納入しない者
- (4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

2 前項(3)により除籍となった者が、所定の期日内に学費を納付した場合、復籍を認めることがある。

第九章 卒業及び学位

(卒業)

第34条 本学に4年(第16条、第17条、第18条の規定により入学したものについては、第19条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、所定の授業科目を履修し、単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項の卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
保健医療学部	鍼灸学科	学士(鍼灸学)
	理学療法学科	学士(理学療法学)
	看護学科	学士(看護学)

第十章 科目等履修生、研究生、特別聴講生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第36条 本学において、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、選考の

上、科目等履修生として履修を許可することができる。

(研究生)

第37条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

- 2 研究生となることを志願することができる者は大学を卒業した者又はこれと同等以上の能力があると学長が認めた者とする。

(特別聴講生)

第38条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この条において同じ）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、特別聴講生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第39条 外国人で、本学に入学を志願する者があるときは、学長は選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

第十一章 職員組織

(職員)

第40条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の必要な職員を置く。

- 2 学長が必要と認めた場合には副学長を置くことができる。

(各組織の長)

第41条 本学に、学長のほか、事務局長、学部長、学科長、附属臨床実習施設長、及び附属図書館長を置く。

(学長等の職務)

第42条 学長は本学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 事務局長は、本学の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 学部長は、本学の教授をもって充て、保健医療学部の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。
- 4 学科長は、各学科の教授をもって充て、学部長の命を受け、各学科の運営に関する

- る連絡調整を行う。
- 5 附属臨床実習施設長は、本学の教授をもって充て、附属臨床実習の活動に関する事項を掌理する。
 - 6 附属図書館長は、本学の教授をもって充て、附属図書館に関する事項を掌理する。

第十二章 教授会、各種委員等

(教授会)

第43条 本学の教育研究に関する重要な事項を審議するため、教授会を置く。

- 2 教授会は理事長、学長、副学長、教授、准教授、講師及び事務局長をもって組織する。

(専門委員会)

第44条 本学に、専門事項を審議する専門委員会を置く。

- 2 専門委員会は学長の付託を受け専門事項を審議する。
- 3 専門委員会に関し、必要な事項は別に定める。

第十三章 入学検定料、入学料、授業料等

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、設備維持費、実験実習費の納入額は別表第4のとおりとする。

(授業料等の納付)

第46条 本学の学生の授業料等は4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とし、その年額の2分の1に相当する額を、学長が指定した日までに納付しなければならない。

- 2 経済的事由により授業料等の納付が困難であって、学業優秀と認められた者その他やむを得ない事情があると認められた者については、授業料等の全部若しくは一部の納付を免除し、又はその徴収を猶予することができる。
- 3 第29条により休学を認められた学生の学納金は、各学期の授業料の半額を減免するものとする。

第十四章 賞罰

(表彰)

第47条 学長は、表彰に値する行為があった学生を表彰することができる。

(懲戒)

第48条 学長は、本学の学則その他学生に関する諸規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、教授会の議を経て、懲戒することができる。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り卒業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第十五章 大学開放及び生涯学習事業

(大学開放)

第49条 本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

(生涯学習事業)

第50条 本学は、地域社会の発展に寄与するため、生涯学習事業をとおして本学の教育研究資源の地域社会への還元積極的に努めるものとする。

第十六章 雑則

(雑則)

第51条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は学長が別に定める。

附 則

1. この学則は平成19年4月1日から施行する。ただし、第12条、第13条、第14条、第15条、第45条、第46条の規定は、文部科学大臣が本学の設置を認可した日より施行する。
2. 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成19年度	120人				120人
平成20年度	120人	120人			240人
平成21年度	120人	120人	120人		360人
平成22年度	120人	120人	120人	120人	480人

3. この学則は平成23年4月1日から施行する。
4. 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成23年度	200人	120人	120人	120人	560人
平成24年度	200人	200人	120人	120人	640人
平成25年度	200人	200人	200人	120人	720人
平成26年度	200人	200人	200人	200人	800人

別表第1

鍼灸学科 教育課程

区分	授業科目	授業形態	単位数	区分	授業科目	授業形態	単位数	
教養科目群	基礎ゼミナール	演習	2	学科専門科目群	基礎はり実技Ⅰ	実習	1	
	学習方法論	講義	2		基礎はり実技Ⅱ	実習	1	
	生物学	講義	2		基礎きゅう実技Ⅰ	実習	1	
	情報処理	講義	2		基礎きゅう実技Ⅱ	実習	1	
	物理学概論	講義	2		経絡経穴学概論	講義	1	
	生化学	講義	2		基礎経絡経穴学演習	演習	1	
	食品栄養学	講義	2		東洋医学概論	講義	1	
	統計学	講義	2		経穴局所解剖	講義	1	
	生命倫理学	講義	2		応用経絡経穴学演習	演習	1	
	社会福祉学	講義	2		基礎鍼灸学	講義	2	
	哲学	講義	2		東洋医学各論	講義	2	
	心理学	講義	2		現代医学系評価学	講義	1	
	東洋思想論	講義	2		東洋医学系評価学	講義	1	
	宗教学	講義	2		鍼灸診断治療学Ⅰ(運動器、神経系領域)	実習	2	
	東洋史学	講義	2		鍼灸診断治療学Ⅱ(内科領域)	実習	2	
	社会学	講義	2		鍼灸診断治療学Ⅲ(東洋医学領域)	実習	2	
	法学概論	講義	2		鍼灸診断治療学Ⅳ(各科領域)	実習	1	
	英語Ⅰ(初級)	講義	2		鍼灸症候学	講義	2	
	英語Ⅱ(中級)	演習	1		鍼灸健康学	講義	1	
	英語Ⅲ(応用)	演習	1		鍼灸老年学	講義	1	
	医学英語	講義	2		鍼灸婦人小児科学	講義	1	
	英会話Ⅰ(初級)	演習	1		鍼灸免疫学	講義	1	
	英会話Ⅱ(中級)	演習	1		社会鍼灸学	講義	1	
	健康スポーツ科学	講義	2		応用鍼灸治療学	講義	1	
	体カトレーニング科学演習	演習	1		特殊鍼灸治療学	講義	1	
	スポーツ実習	実習	1		スポーツ鍼灸学総論	講義	1	
	学部共通科目群	公衆衛生学	講義		1	スポーツ鍼灸学各論	演習	1
		チーム医療論	講義		1	介護学概論	講義	1
		保健医療研究法	演習		1	鍼灸科学概論	講義	1
リスクマネジメント論		講義	1	鍼灸医学演習Ⅰ	演習	2		
統合医療学		講義	1	鍼灸医学演習Ⅱ	演習	1		
伝統医学概論		講義	1	鍼灸医学演習Ⅲ	演習	1		
公益法人のマーケティング		講義	1	鍼灸医学演習Ⅳ	演習	1		
医療コミュニケーション論		講義	1	老年ケア演習	演習	1		
学科専門科目群		人体の構造Ⅰ(運動器系)	講義	2	画像診断学	講義	1	
		人体の構造Ⅱ(循環・内臓系)	講義	2	ケアマネジメント論	講義	1	
	人体の構造Ⅲ(神経・感覚器系)	講義	2	関係法規	講義	1		
	人体の構造実習	実習	1	応用鍼灸治療学実習Ⅰ	実習	1		
	人体の機能Ⅰ(動物性機能)	講義	2	応用鍼灸治療学実習Ⅱ	実習	1		
	人体の機能Ⅱ(植物性機能)	講義	2	応用鍼灸治療学実習Ⅲ	実習	1		
	人体の機能実習	実習	1	応用鍼灸治療学実習Ⅳ	実習	1		
	基礎運動学	講義	1	卒業研究		演習	4	
	感染管理学	講義	1		臨床実習	附属施術所見学実習	実習	1
	疾病の病因と病態総論	講義	2			附属施術所基礎実習	実習	2
	疾病の病因と病態各論	講義	1			附属施術所応用実習	実習	2
	疾病の病因と病態実習	実習	1	学外見学実習		実習	1	
	内科学Ⅰ(総論・循環・呼吸・代謝)	講義	1					
	内科学Ⅱ(消化・泌尿・免疫・小児科)	講義	1					
	神経内科学	講義	1					
	脳神経外科学	講義	1					
	整形外科学	講義	1					
	整形外科診断学	講義	1					
	感覚器の医学	講義	1					
	外科学	講義	1					
	心と体の発達の医学	講義	1					
	リハビリテーション総論	講義	1					
	リハビリテーション各論	講義	1					
	スポーツ医学	講義	1					
	老年医学	講義	1					

別表第2

理学療法学科 教育課程

区分	授業科目	授業形態	単位数	
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	演習 2	
		学習方法論	講義 2	
		生物学	講義 2	
		情報処理	講義 2	
		物理学概論	講義 2	
		生化学	講義 2	
		食品栄養学	講義 2	
		統計学	講義 2	
	人間理解と社会	生命倫理学	講義 2	
		社会福祉学	講義 2	
		哲学	講義 2	
		心理学	講義 2	
		東洋思想論	講義 2	
		宗教学	講義 2	
		東洋史学	講義 2	
		社会学	講義 2	
	健康科学と語学	法学概論	講義 2	
		英語Ⅰ(初級)	講義 2	
		英語Ⅱ(中級)	演習 1	
		英語Ⅲ(応用)	演習 1	
		医学英語	講義 2	
		英会話Ⅰ(初級)	演習 1	
		英会話Ⅱ(中級)	演習 1	
		健康スポーツ科学	講義 2	
	学部共通科目群	保健医療	体カトレーニング科学演習	演習 1
			スポーツ実習	実習 1
			公衆衛生学	講義 1
			チーム医療論	講義 1
			保健医療研究法	演習 1
		保健医療	リスクマネジメント論	講義 1
			統合医療学	講義 1
			伝統医学概論	講義 1
			公益法人のマーケティング	講義 1
医療コミュニケーション論			講義 1	
学科専門科目群	及心身の発達	人間の構造Ⅰ(運動器系)	講義 2	
		人間の構造Ⅱ(循環・内臓系)	講義 2	
		人間の構造Ⅲ(神経・感覚器系)	講義 2	
		人間の構造実習	実習 1	
		人間の機能Ⅰ(動物性機能)	講義 2	
		人間の機能Ⅱ(植物性機能)	講義 2	
		人間の機能実習	実習 1	
		基礎運動学	講義 1	
		臨床運動学	講義 1	
		人間発達学	講義 1	
	専門基礎科目	リハビリテーション概論	講義 1	
		疾病の病因と病態総論	講義 2	
		総合評価学	講義 1	
		内科学Ⅰ(総論・循環・呼吸・代謝)	講義 1	
		内科学Ⅱ(消化・泌尿・免疫・小児科)	講義 1	
		神経内科学	講義 1	
		救急処置法	講義 1	
		脳神経外科学	講義 1	
		整形外科学	講義 1	
		精神医学	講義 1	
		臨床心理学	講義 1	
		リハビリテーション医学	講義 1	
		老年医学	講義 1	
		作業療法概論	講義 1	
		言語聴覚療法概論	講義 1	
		介護学概論	講義 1	
		スポーツ医学	講義 1	
		芸術療法論・レクリエーション論	講義 1	

区分	授業科目	授業形態	単位数
学科専門科目群	基礎理学療法学	理学療法概論	講義 1
		運動器系理学療法セミナー	演習 1
		神経系理学療法セミナー	演習 1
		内科系理学療法セミナー	演習 1
		医療関係法規論	講義 1
	理学療法評価学	理学療法評価学総論	講義 1
		理学療法評価学各論	演習 2
		運動器系評価学	講義 1
		神経系評価学	講義 1
		内科系評価学	講義 1
	理学療法治療学	日常生活用具学	講義 1
		基礎運動療法学	講義 2
		基礎物理療法学	演習 2
		基礎日常生活活動学	講義 1
		運動器系理学療法学	講義 2
		運動器系理学療法学技術論	演習 1
		神経系理学療法学	講義 2
		神経系理学療法学技術論	演習 1
		内科系理学療法学	講義 2
		内科系理学療法学技術論	演習 1
	発達障害理学療法学	講義 1	
	地域理学療法学	義肢装具学	講義 1
		摂食・嚥下障害学	講義 1
		テーピング技術論	演習 1
		理学療法特論Ⅰ(脳・脊髄疾患)	講義 1
		理学療法特論Ⅱ(内科・循環器疾患)	講義 1
	療域理学療法学	ボランティア活動論	演習 1
		地域理学療法学	講義 1
		生活環境論	講義 2
	卒業研究	卒業研究	演習 4
		臨床実習	実習 1
	臨床実習	臨床見学実習	実習 1
		臨床評価実習	実習 3
臨床総合実習Ⅰ		実習 8	
臨床総合実習Ⅱ	実習 8		

別表第3

看護学科 教育課程

区分	授業科目	授業形態	単位数				
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	演習 1				
		学習方法論	演習 1				
		生物学	講義 2				
		物理学	講義 2				
		化学	講義 2				
		数学	講義 2				
		情報処理 I	演習 1				
	情報処理 II	演習 1					
	人間理解と社会	心理学	講義 2				
		生命倫理学	講義 2				
		キャリアデザイン	演習 1				
		哲学・宗教学	講義 2				
		社会福祉学	講義 2				
		社会学	講義 2				
		日本国憲法	講義 2				
	統計学	演習 1					
	マーケティング入門	講義 2					
	健康科学と語学	英語 I (初級)	演習 1				
		英語 II (中級)	演習 1				
		英会話 I	演習 1				
		英会話 II	演習 1				
		医学英語 I	演習 1				
		医学英語 II	演習 1				
		スポーツ健康科学演習	演習 2				
		健康管理学 I	講義 2				
	健康管理学 II	講義 2					
	学部共通科目群	保健医療	統合医療概論	講義 2			
			東洋思想史	講義 2			
			チーム医療とリスクマネジメント	講義 2			
			医療コミュニケーション	演習 1			
			最新医療セミナー	講義 2			
			運動生理学	講義 2			
			運動生理機能学演習	演習 2			
			看護のための鍼灸学・理学療法学	演習 1			
			鍼灸のための理学療法学・看護学	演習 1			
			理学療法のための看護学・鍼灸学	演習 1			
			学科専門科目群	専門基礎分野	形態機能学 I (運動器系)	講義 1	
	形態機能学 II (脳神経系)	講義 1					
	形態機能学 III (代謝循環)	講義 1					
	フィジカルアセスメント	演習 2					
	生化学	講義 1					
	栄養学	講義 1					
人間学	講義 1						
人間生態学	講義 1						
発達心理学	講義 1						
微生物学	講義 1						
病理学	演習 1						
臨床薬理学	講義 1						
臨床病態学 I	講義 1						
臨床病態学 II	講義 1						
臨床病態学 III	講義 1						
臨床病態学 IV	講義 1						
臨床心理学	講義 1						
患者学	講義 1						
死生学	講義 1						
救急・災害医療論	講義 1						
専門基礎分野	健康支援と社会保障制度	医療概論		講義 1			
		公衆衛生学		講義 1			
		保健統計学		講義 2			
		疫学		講義 2			
		社会生活論		講義 1			
		地域福祉論		講義 1			
		カウンセリング論		講義 1			
		健康教育論		講義 1			
		看護関係法規		講義 1			
		学科専門科目群		専門分野 I	基礎看護学	看護学概論	講義 1
						看護理論	講義 1
						生活援助論 I	演習 2
			生活援助論 II			演習 2	
			診療援助論 I			演習 2	
			診療援助論 II			演習 2	
			統合技術論			演習 2	
看護管理論	講義 1						
実地	基礎看護学実習 I		実習 1				
	基礎看護学実習 II		実習 2				
成人看護学	成人看護学概論		講義 1				
	周手術期援助論		演習 1				
	急性期援助論		演習 1				
	回復期援助論		演習 1				
	慢性期援助論		演習 1				
	終末期援助論		演習 1				
	老年看護学		老年看護学概論	講義 1			
老年看護援助論 I			演習 1				
老年看護援助論 II			演習 2				
母性看護学	母性看護学概論		講義 1				
	母性看護援助論 I		演習 1				
	母性看護援助論 II		演習 2				
小児看護学	小児看護学概論		講義 1				
	小児看護援助論 I		演習 1				
	小児看護援助論 II		演習 2				
精神看護学	精神看護学概論		講義 1				
	精神看護援助論 I		演習 1				
	精神看護援助論 II		演習 2				
実地実習	成人看護学実習 I (急性)		実習 3				
	成人看護学実習 II (慢性)		実習 3				
	老年看護学実習 I		実習 3				
	老年看護学実習 II		実習 1				
	母性看護学実習		実習 2				
	小児看護学実習		実習 2				
	精神看護学実習		実習 2				
統合分野	地域看護学 I		在宅看護論	講義 1			
			外来看護論	講義 1			
			集団援助論	講義 1			
			家族看護学	講義 1			
	地域看護学 II		地域看護学概論	講義 2			
			地域看護学理論	講義 2			
			地域看護活動論 I	講義 2			
		地域看護活動論 II	講義 2				
		地域看護管理論	講義 2				
		保健福祉行政論	講義 2				
	実地実習	在宅看護論実習	実習 2				
		主題実習 I	実習 2				
		地域看護活動論実習	実習 2				
		主題実習 II	実習 2				
卒業研究	看護研究	演習 1					
	卒業研究	演習 4					

別表第4

(単位：円)

学部名 学科名	学 年	入学料	授業料	設備維持費	実験実習費	合計	入学検定料
保健医療学部 鍼灸学科	1年次	350,000	850,000	250,000	550,000	2,000,000	30,000
	2年次		850,000	250,000	550,000	1,650,000	
	3年次		850,000	250,000	550,000	1,650,000	
	4年次		850,000	250,000	550,000	1,650,000	
保健医療学部 理学療法学科	1年次	350,000	850,000	250,000	430,000	1,880,000	30,000
	2年次		850,000	250,000	430,000	1,530,000	
	3年次		850,000	250,000	430,000	1,530,000	
	4年次		850,000	250,000	430,000	1,530,000	
保健医療学部 看護学科	1年次	350,000	850,000	250,000	430,000	1,880,000	30,000
	2年次		850,000	250,000	430,000	1,530,000	
	3年次		850,000	250,000	430,000	1,530,000	
	4年次		850,000	250,000	430,000	1,530,000	

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	学部の学科の設置									
フリガナ設置者	ガッコウカザン モリノミヤヨウガクエン 学校法人 森ノ宮医療学園									
フリガナ大学の名称	モリノミヤヨウガク 森ノ宮医療大学（Morinomiya University of Medical Sciences）									
大学本部の位置	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号									
大学の目的	伝統医学と現代医学の融和と補完を通じて、幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。									
新設学部等の目的	地域社会で生活する人間（個人・家族・地域共同体）を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを実践するための基礎力の充実した看護専門職業人を養成する。また、学修の過程において人間として豊かな教養（利他主義・論理性・問題解決能力・創造性・感受性・主体性・国際性・自学力）を養う。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	保健医療学部 [Faculty of Health Sciences] 看護学科 [Department of Nursing]	年	人	年次人	人	学士(看護学)	年月 第年次	コスモ校地 大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号		
	計	4	80	-	320		平成23年4月 第1年次			
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	平成23年4月 森ノ宮医療大学 収容定員に係る学則変更の認可申請済（平成22年3月） 平成23年4月 森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻（修士課程） 設置認可申請予定（平成22年5月認可申請予定）									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
	保健医療学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	125単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
	新設分	保健医療学部 看護学科		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
		計		7人 (6)	2人 (2)	3人 (2)	6人 (3)	18人 (13)	8人 (3)	26人 (20)
	既設分	保健医療学部 鍼灸学科		7人 (7)	4人 (4)	4人 (4)	5人 (5)	20人 (20)	1人 (1)	63人 (63)
		理学療法学科		7人 (7)	4人 (4)	3人 (3)	2人 (2)	16人 (16)	2人 (2)	65人 (65)
		計		14人 (14)	8人 (8)	7人 (7)	7人 (7)	36人 (36)	3人 (3)	128人 (128)
	合計			21人 (20)	10人 (10)	10人 (9)	13人 (10)	54人 (49)	11人 (6)	154人 (148)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		13 人 (13)	1 人 (1)	14 人 (14)					
	技 術 職 員		2 (2)	1 (1)	3 (3)					
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)	2 (2)	4 (4)					
	そ の 他 の 職 員		— (—)	— (—)	— (—)					
	計		17 (17)	4 (4)	21 (21)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	17,169.64㎡	—㎡	—㎡	17,169.64㎡	特例措置の認定により運動場機能の代替措置を講じる				
	運 動 場 用 地	—㎡	—㎡	—㎡	—㎡					
	小 計	17,169.64㎡	—㎡	—㎡	17,169.64㎡					
	そ の 他	155.00㎡	—㎡	—㎡	155.00㎡					
	合 計	17,324.64㎡	—㎡	—㎡	17,324.64㎡					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計						
	12,389.8㎡ (—㎡)	—㎡ (—㎡)	—㎡ (—㎡)	12,389.8㎡ (—㎡)						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	25室	12室	21室	1室 (補助職員-人)	—室 (補助職員-人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		内8つは共同研究室				
		大学全体		40 室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分を含む		
	保健医療学部 看護学科	8,584 [635] (7,414 [515])	166 [27] (146 [22])	4 [—] (4 [—])	20 (15)	1,226 (1,014)	90 (90)			
	計	8,584 [635] (7,414 [515])	166 [27] (146 [22])	4 [—] (4 [—])	20 (15)	1,226 (1,014)	90 (90)			
図書館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	346.2㎡		90席		51,660冊					
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
	489.51㎡		該当なし							
経費の見積り 及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む
		教員1人当たり研究費等	—	400千円	400千円	400千円	400千円	—千円	—千円	
		共同研究費等	—	15000千円	15000千円	15000千円	15000千円	—千円	—千円	
		図書購入費	8,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	—千円	—千円	
	設備購入費	108,500千円	30,000千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円	—千円	—千円		
	学生1人 当たり 納付金	学科名	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		鍼灸学科	2,000千円	1,650千円	1,650千円	1,650千円	—千円	—千円		
理学療法学科		1,880千円	1,530千円	1,530千円	1,530千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等								
既設大学等の状況	大 学 の 名 称 森ノ宮医療大学									
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	保健医療学部 鍼灸学科	4年	60人	—人	240人	学士（鍼灸学）	1.05倍	平成19年度	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号	
理学療法学科	4年	60人	—人	240人	学士（理学療法学）	1.17倍	平成19年度			
附属施設の概要		名称：森ノ宮医療大学附属施術所 目的：鍼灸学科の学内臨床実習のため 所在地：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号（森ノ宮医療大学内） 設置年月日：平成19年4月 規模等：床面積140.7㎡								

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要																
(保健医療学部看護学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
科学的思考	基礎ゼミナール	1前	1				○		6	2					兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1	
	学習方法論	1前	1				○									
	生物学	1前	2			○										
	物理学	1前		2		○										
	化学	1前		2		○										
	数学	1前		2		○										
	情報処理Ⅰ	1前		1			○									
	情報処理Ⅱ	1後		1			○									
	小計(8科目)	—	4	8			—		6	2	0	0	0	0		兼7
	人間理解と社会	心理学	1前	2			○									
生命倫理学		1後	2			○										
キャリアデザイン		1前		1			○									
哲学・宗教学		1後		2		○										
社会福祉学		1後		2		○										
社会学		1後		2		○										
日本国憲法		1後		2		○										
統計学		1後	1				○									
マーケティング入門		2前		2		○										
小計(9科目)		—	5	11			—		0	0	0	0	0	0	兼11	
健康科学と語学	英語Ⅰ(初級)	1前	1				○								兼2 兼2 兼2 兼2 兼2 兼1 兼1 兼1	
	英語Ⅱ(中級)	1後	1				○									
	英会話Ⅰ	2前		1			○									
	英会話Ⅱ	2後		1			○									
	医学英語Ⅰ	2後		1			○									
	医学英語Ⅱ	3前		1			○									
	スポーツ健康科学演習	1前	2				○									
	健康管理学Ⅰ	2前		2		○										
	健康管理学Ⅱ	2後		2		○										
	小計(9科目)	—	4	8			—		0	0	0	0	0	0		兼4
学部共通科目群	保健医療	統合医療概論	3前	2			○								兼1 兼1 兼1 兼4 兼1 兼4 兼2 兼1 兼1 兼1	
		東洋思想史	2前		2		○									
		チーム医療とリスクマネジメント	2後	2			○									
		医療コミュニケーション	1前		1			○		1						
		最新医療セミナー	4後		2		○				1					
		運動生理学	1後		2		○									
		運動生理機能学演習	2前		2			○								
		看護のための鍼灸学・理学療法	3前	1				○								
		鍼灸のための理学療法・看護学	3前		1			○		1						
		理学療法のための看護学・鍼灸学	3前		1			○		1						
小計(10科目)	—	5	11			—		2	1	0	0	0	0	兼13		
学科専門科目群	身体 の 構造 と 機能 専門 基礎 分野	形態機能学Ⅰ(運動器系)	1前	1			○								兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1	
		形態機能学Ⅱ(脳神経系)	1前	1			○									
		形態機能学Ⅲ(代謝循環)	1後	1			○									
		フィジカルアセスメント	1後	2				○		1	1	1				
		生化学	1後		1		○									
		栄養学	1後		1		○									
		人間学	1前	1			○			5	1					
		人間生態学	1前		1		○									
		発達心理学	1前		1		○			1						
		小計(9科目)	—	6	4			—		5	2	1	0	0		0

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要																
(保健医療学部看護学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科専門科目群	専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進	微生物学	1前	1		○									兼1	オムニバス オムニバス
		病理学	1後	1			○								兼1	
		臨床薬理学	2前	1		○									兼1	
		臨床病態学Ⅰ	2前	1		○									兼1	
		臨床病態学Ⅱ	2前	1		○									兼1	
		臨床病態学Ⅲ	2後	1		○									兼1	
		臨床病態学Ⅳ	2後	1		○									兼1	
		臨床心理学	1後	1	1	○									兼1	
		患者学	1後	1		○				4	1					
		死生学	2後	1		○				5	1					
		救急・災害医療論	3前	1		○									兼1	
	小計(11科目)	—	8	3		—			5	1	0	0	0	兼6		
	健康支援と社会保険制度	医療概論	1前	1		○				1						兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 【保健師国家試験受験希望者の場合、左記選択科目から4単位以上を選択】
		公衆衛生学	2前	1		○									兼1	
		保健統計学	2後	2		○									兼1	
		疫学	2後	2		○									兼1	
		社会生活論	1前	1		○									兼1	
		地域福祉論	2前	1		○									兼1	
		カウンセリング論	2前	1		○				1						
		健康教育論	2前	1		○				1						
看護関係法規		2後	1		○					1						
小計(9科目)	—	6	5		—			2	1	0	0	0	兼5			
基礎看護学	看護学概論	1前	1		○				1							
	看護理論	1後	1		○				1							
	生活援助論Ⅰ	2前	2			○					1					
	生活援助論Ⅱ	1後	2			○	○					1				
	診療援助論Ⅰ	2前	2			○	○			1						
	診療援助論Ⅱ	2後	2			○	○			1						
	統合技術論	2前	2			○	○		1	1	1					
	看護管理論	3前	1		○				1							
	小計(8科目)	—	13			—			2	1	1	0	0			
	臨床実習	基礎看護学実習Ⅰ	1前	1					○	7	2	3	6	3		
基礎看護学実習Ⅱ		2前	2					○	7	2	3	6	3			
小計(2科目)		—	3			—			7	2	3	6	3			
成人看護学	成人看護学概論	1後	1		○				1							
	周手術期援助論	2前	1			○			1							
	急性期援助論	2前	1			○	○		1							
	回復期援助論	2前	1			○	○		1			1				
	慢性期援助論	2前	1			○	○		1			1				
	終末期援助論	2後	1			○	○		1			1				
	小計(6科目)	—	6			—			2	0	0	1	0			
	老年看護学	老年看護学概論	2前	1		○				1						
		老年看護援助論Ⅰ	2後	1			○			1						
		老年看護援助論Ⅱ	3前	2			○			1						
小計(3科目)		—	4			—			1	0	0	0	0			
母性看護学	母性看護学概論	2前	1		○					1						
	母性看護援助論Ⅰ	2後	1			○				1						
	母性看護援助論Ⅱ	3前	2			○				1						
	小計(3科目)	—	4			—			0	1	0	0	0			
小児看護学	小児看護学概論	2前	1		○				1							
	小児看護援助論Ⅰ	2後	1			○			1							
	小児看護援助論Ⅱ	3前	2			○			1							
	小計(3科目)	—	4			—			1	0	0	0	0			

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要															
(保健医療学部看護学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学科専門科目群	精神看護学	精神看護学概論	2前	1			○			1					
		精神看護援助論Ⅰ	2後	1				○		1					
		精神看護援助論Ⅱ	3前	2				○		1					
		小計(3科目)	—	4				—		1	0	0	0	0	
	専門分野Ⅱ	臨地実習	成人看護学実習Ⅰ(急性)	3後	3				○	1			2		
		成人看護学実習Ⅱ(慢性)	3後	3					○	1			1	1	
		老年看護学実習Ⅰ	3後	3					○	1			1	1	
		老年看護学実習Ⅱ	3後	1					○	1			1	1	
		母性看護学実習	3後	2					○		1		1	1	
		小児看護学実習	3後	2					○	1				3	
		精神看護学実習	3後	2					○	1		1			
	小計(7科目)	—	16				—		5	1	1	5	6		
	統合分野	地域看護学Ⅰ	在宅看護論	2後	1			○						1	
			外来看護論	3前	1			○				1			
			集団援助論	3前	1			○			1				
			家族看護学	3前	1			○			1				
		小計(4科目)	—	4				—		2	1	0	1	0	
		地域看護学Ⅱ	地域看護学概論	1後	2			○			1				
			地域看護学理論	2前	2			○			1				
			地域看護活動論Ⅰ	2後		2		○			1				
地域看護活動論Ⅱ			2後		2		○				1				
地域看護管理論			3前		2		○					1			
保健福祉行政論			3前	2			○			1					
小計(6科目)		—	6	6			—		1	0	1	0	0		
臨地実習		在宅看護論実習	4前	2					○				1	1	
	主題実習Ⅰ	4前	2					○	7	2	3	6	8		
	地域看護活動論実習	4前		2				○	1		1		1		
	主題実習Ⅱ	4前		2				○	1		1		1		
小計(4科目)	—	4	4			—		7	2	3	6	8			
卒業研究	看護研究	3前	1				○		2	1					
	卒業研究	4通	4				○		7	2	3				
小計(2科目)	—	5				—		7	2	3	0	0			
計(116科目)			—	111	60		—		7	2	3	6	8		
学位又は称号		学士(看護学)		学位又は学科の分野			保健衛生学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
4年以上在籍し、教養科目群から必修13単位+選択7単位以上、学部共通科目群から必修5単位+選択4単位以上、学科専門科目群の専門基礎分野である「身体の構造と機能」及び「疾病の成り立ちと回復の促進」から必修14単位+選択1単位以上、「健康支援と社会保障制度」から必修6単位+選択2単位以上、専門分野Ⅰから必修16単位、専門分野Ⅱから必修38単位、統合分野から必修19単位の計125単位以上修得すること。但し、保健師国家試験受験希望者の場合、教養科目群から必修13単位+選択7単位以上、学部共通科目群から必修5単位+選択4単位以上、学科専門科目群の専門基礎分野である「身体の構造と機能」及び「疾病の成り立ちと回復の促進」から必修14単位+選択1単位以上、「健康支援と社会保障制度」から必修6単位+選択4単位以上、専門分野Ⅰから必修16単位、専門分野Ⅱから必修38単位、統合分野から必修19単位+選択10単位の計137単位以上修得すること。							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

【保健師国家試験受験希望者の場合、左記選択科目から10単位を選択】

オムニバス

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教養科目群	科学的 思考	基礎ゼミナール	本演習は、新入生が大学生としての役割を身につけることができるように、学生を支援することを目的としている。具体的には、学生を少人数のグループに分けて担当教員に配属し、(1)大学での学習に必要で、かつ高等学校までの教育において取得すべき内容の教育、(2)レポート・論文の書き方や文献の探し方、(3)大学生に求められる一般常識や態度、(4)専門教育への橋渡しとなるような基礎的知識・技能の教育などについて、ディスカッションを交えて演習を行う。(5)実践現場を早期に体験するため病院見学を行う。	複数教員による 共同担当
		学習方法論	学習方法論は、高等教育機関で学習するための導入教育としての位置づける。大学生として能動的に学習できるように基本的な学習方法の修得だけでなく、自主的な問題解決能力の基礎を養う。特に「聴く、読む、調べる、整理する、まとめる、書く、表現する、伝える、考える」といった能力を修得するために、講義ノートの取り方・教科書の読み方・文章作成の方法・要約の方法・図書館における情報収集・インターネットによる情報収集・情報の整理・レポートや論文の作成・プレゼンテーションの方法などの技法について学修する。	
		生物学	今日生物学の知識は爆発的に増え続け、生命科学の分野だけでなく自然科学全体にも深く関与し、人文科学や社会科学にも影響を与えている。多様化した生物学の分野で、細胞の概念をとらえることは重要である。そのために、細胞とはどのようなものであるか、その細胞構造の中に含まれている細胞内小器官はどのような働きをするのか、細胞はその内部や外部に対してどのような情報伝達の仕組みをもっているのか、生殖・発生・分化の仕組みはどのようにになっているのか、などについて学修する。	
		物理学	物理学は自然減少を素粒子のような小さなものから宇宙のような大きなものまで、統一した概念で説明できるように発展してきた。そのような物理の基礎的概念は自然現象を説明するだけでなく、テレビや携帯電話、コンピュータ、脳の働きの理解にまで応用されている。ここでは、自然現象を定量的に理解するために必要な数学的事項、物体の運動を理解する力学、波の性質、熱力学とエントロピー、電場、電流と磁界、電磁誘導と電磁波、光の性質、相対性理論、原子と原子核などについて、幅広い知識を学修する。	
		化学	化学は自然界のさまざまな物質の成り立ちや振る舞いを理解する学問である。そのために、原子の構造とその結合、固体、液体、気体などの物質の状態、溶液の性質、化学反応と熱の授受、化学反応の速さと平衡、金属や非金属とその化合物、有機化合物、量子化学の基礎など、幅広い範囲について学修する。	
		数学	数学は文化系科目における哲学と同様に、厳密に考えることを身につけるための学問である。ここでは、厳密に考えることを習慣づけ、数学を大学で役に立つ道具として使うレベルにまで達することを目標にして、ベクトルと一次変換、多変数関数、三角関数、有限と無限、微分、積分、微分方程式、グラフと曲線などについて、幅広く学修する。	
		情報処理 I	この授業では、コンピュータの初心者がコンピュータを利用するうえで必要となる基礎知識およびコンピュータの基本操作の習得を目標とする。コンピュータの基礎すなわちハードウェアに関する基礎知識とソフトウェアを利用するための基礎知識を学ぶと共に、オペレーティングシステムや日本語ワープロソフト・表計算ソフトなどのアプリケーションソフトの操作について修得する。	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教 養 科 目 群	科学的 思考	情報処理Ⅱ	この授業では、情報処理Ⅰで修得した内容をもとに、資料作成、データ分析、プレゼンテーション、情報収集に関して理解する。具体的には(1)テンプレート使用による各種文書の作成や図表を用いたビジュアルな文書の作成(2)初歩的データベース構築(3)プレゼンテーション用のスライドや発表資料の作成(4)インターネットを活用した情報収集等について修得する。	
	人 間 理 解 と 社 会	心理学	心理学を学ぶことで心の仕組みと働き、さらには人間理解を深め、多方面で激動する現代社会の中で、先見性と方向性をもった活動をするための礎の確立を目指す。心理学の基礎的な理論や概念を学修し、さらにそれを実証するための研究法も学ぶ。また認知心理学分野、学習心理学分野やカウンセリング、ストレス、犯罪心理、家族心理、社会心理などについても具体的に学修する。	
		生命倫理学	脳死や安楽死など、現代医療の進歩は、これまで人類が直面したことのない問題を新たに生み出すようになっている。この講義では、そうした生命倫理の様々な問題を考察しながら、同時に「私達にとって生きるといふことはどういうことか」を考える。生命倫理の問題は、当事者になって初めて意識するというものではなく、現代人のすべてにそうした生への問いを投げ掛けているのである。	
		キャリアデザイン	大学に入学した時点から、医療職として、それぞれが自分自身の人生のビジョンを考え、生涯の仕事を含む人生そのものをこれからどのように生きていくかについて考えることを主題とする。本講義を通して自己理解を深め、自分の医療職としてのキャリアデザインの重要性を理解して目的意識を持つことで、本学における勉学への高いモチベーションを持てるようにすることが本授業の達成目標である。	
		哲学・宗教学	医療と宗教の関係は、古来は融合したものであったが、近代科学の確立以降、医学は実証されえないものを排除してきた。しかし今、健康は単に疾病の存在しないことだけでなく、霊性 (spiritual)の健全性もうたわれ、宗教は医療において無視しえないものとなっている。人間の本质を探るアプローチの一つとして、宗教の輪郭を学ぶ。また、哲学の基礎として、「世界、人間、神」について哲学的に考えることを学ぶ。著名な哲学者らが、それらについてどのように考えてきたかを考察し、それらへの理解を哲学的に深めるとともに、彼らにある根本や全体から考えるといった哲学的思考方法の基礎を学び、次ぎに東洋哲学と西洋哲学の特色へと進む。 (オムニバス形式／全15回) (40河田哲也／7回) 宗教学に関して、キリスト教と仏教やイスラム教といった他の宗教を比較検討することにより、宗教の一般的要素、普遍的要素の追及や進化・発展過程について学修する。 (41榎井靖之／8回) 戦後まもなく「実存主義の思想家」として日本に紹介され、単に実存哲学のみならず、社会・政治・歴史・科学技術・教育・文学・芸術・宗教などのあらゆるジャンルについて、現実的な議論を展開してきたカール・ヤスパースについて学修する。	オムニバス方式
		社会福祉学	社会福祉の発達を社会環境の歴史的变化との関連で捉え、社会福祉諸法の概要をその成立根拠をふまえながら理解する。また、わが国の社会福祉の特徴や問題点、福祉サービスの現状を学習すると同時にその活用法について実生活との関わりの中で理解する。さらに、少子高齢化の進展をはじめ社会福祉を取り巻く環境が近年大きく変化するなかで、今後の社会変動と社会福祉制度・活動の動向について考える。福祉の動向・課題について関心をもち、自らの考えを持ち行動する態度を養うため、新聞記事等から事例を示し考察する。	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
人間 理解と 社会	社会学	社会学を学ぶ目的は、変化してゆく社会の動向を的確に把握し、社会全体をより良き方向へと導く方法を学ぶことにある。本講義では、社会学の観点からさまざまな社会現象を概観し、生活していく上での、また仕事をしていく上での社会との関わり方について学ぶ。また社会調査のおもしろさ、難しさも紹介する。 (オムニバス形式／全15回) (44藤谷忠明／8回) 現代社会の様々な問題や課題について学修する。また社会で働くための前提となる知識を修得する。 (43高木学／7回) 社会からデータを取る方法は、調査、実験、観察など各種ある。その中でも社会調査とは、人々の意識や行動などの実態をとらえるための調査である。ここでは社会調査の意義について学修する。	オムニバス方式
	日本国憲法	法を学ぶということは、単に法技術を修得することではなく、法を解釈することを通して客観的・論理的に思考する能力を養うことである。本講義においては、われわれの周りに起こる出来事を取り上げ、憲法がわれわれにとって非常に身近であることを認識し、さまざまな社会問題を人権保障の観点で考察する。	
	統計学	本講では代表値や相関と回帰を学ぶことで医学データのまとめ方や確率の基礎・分散分析などを理解する。データと標本調査について学修し、統計学的推定と検定、割合・率・比・リスクについて学んだあと、リスク比、オッズ比、オッズ差の信頼区間へと学修を進める。相関関係と因果関係について学んだあと検定・推定と標本数の関係を理解することで、研究の妥当性、コントロールの必要性、治療の効果、疫学研究から因果関係を調べるための考え方を身につける。	
	マーケティング入門	医療法人や社会福祉法人など、多くの医療機関や福祉施設は通常の企業などと違い、非営利法人として公益性とその役割の重要性を大きく担っている。また、非営利法人は、会計基準においても企業会計とは異なる場合も多く、マーケティングや経営手法など企業と異なるアプローチを要請されている。本講義では、公益法人（特に医療法人、社会福祉法人等）の経営に不可欠な意思決定や問題解決のために必要とされるガバナンスの仕組みや経営科学的なシステム分析の理論と方法論および法制度に関する基本的な知識を修得する。	
健康 科学と 語学	英語 I (初級)	英語 I では、単語・熟語・慣用句の知識を含む語彙力や、文意を正確につかむ文法力を養い、日常生活で目にするようなレベルの英文を読んで理解する力の修得を目的とする。また、未知語の推測や背景知識、文化的背景の違いに関する知識などを活用して、文章の概要や要点を速く正確に読み取る技術や読解力を養う。文章中のキーワードを頼りにして速読を行い、書き手の意図を速く正確に捉える読解力を養う。	複数教員による 共同担当
	英語 II (中級)	英語 II では、英語 I で獲得した英文読解の知識や技術をさらに発展させることを目的とする。さまざまな分野の英文を多量に読むことにより、中級から上級のレベルの英文を速く読んで正確に理解できる力を養う。パラグラフの構成や展開に注意して要点を把握するなど、英文読解に必要な技術にも触れながら、速読・多読の演習を行い、重要な情報を正確につかむ読解力を養う。速読によって得た情報をもとに議論をし、文章作成能力の基礎を養う。	複数教員による 共同担当
	英会話 I	英会話 I では、日常生活で用いられる定型的・慣用的な表現について学習し、その表現を自由に使えるように基礎的なコミュニケーション能力の養成を目的とする。日常生活で自然な速度で話される英語を聞き取りその内容を理解する力を養うだけでなく、日常の話題について基本的な英語表現を用いて自由に表現できる能力の獲得を目指す。対話における受け答えだけでなく、自らも問いかけができるような、会話を発展させる能力を養い、十分な自己表現ができることを目指す。	複数教員による 共同担当

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養科目群 健康科学と語学	英会話Ⅱ	英会話Ⅱでは、英会話Ⅰで獲得した技能を向上させ、さまざまな場面における幅広い話題について、対話から自分の意見を明確に発表できる力への発展を目指す。自然な速さの英語を聞き取りその内容を理解し、日本とは異なる文化的背景を把握して、英語を用いて、ある程度まとまった内容の自己表現ができる能力の修得を目的とする。発話の意図を十分に伝え、発展的に会話を続ける技法などを学び、日本や外国の文化・習慣などについても相互に情報や意見の交換ができることを目指す。	複数教員による 共同担当
	医学英語Ⅰ	医療従事者に必要な英語のコミュニケーション能力を身につけるため (1)コミュニケーションの構成要素について学修し、(2)臨床現場で患者の主訴等の発話を正確に理解したり、また誤解を招かぬよう患者に指示を伝えたりするために必要となる的確な表現や語彙の選択能力を日本語・英語の相違点を踏まえて修得する。	複数教員による 共同担当
	医学英語Ⅱ	医療従事者に必要な英語のコミュニケーション能力を身につけるため、 医学英語Ⅰに加え、コミュニケーションの重要な構成要素である非言語化情報を汲み取り、他者による発話の文脈を把握し的確にその意図を掴み、 その上で英語により的確に自分の考えを表現できる能力を養う。さらに、 英語で書かれた医学関連の文献や論文、その他情報の収集方法を学び、また 論文の構成と、正確に情報を読み取るためのリーディングのスキルを修得する。	複数教員による 共同担当
	スポーツ健康科学演習	スポーツ（運動）を実施する目的は、健康増進、筋力・持久力向上、ダイエット等、実施する個人によって多種多様である。本実習では、多種多様なスポーツ・運動種目を用意し、目的に応じた効果的トレーニング方法の理論と実際を、スポーツ（運動）の実践を通じて学べる授業プログラムを提供する。その中で、体力のレベルアップや身体動作の向上を図る。また、スポーツの実践を通じて、学生同士の心の交流や人間関係を育み、生涯にわたり楽しく、計画的にスポーツを実践する習慣を育成することも本実習の大きな狙いである。	
	健康管理学Ⅰ	本講義では、運動不足の健康への影響を学び、目的に応じた効果的なトレーニング法の原理・原則を学修する。特に、有酸素運動の健康上の必要性を学び、運動処方条件（強度・時間・頻度）に関する知識を養う。また、運動強度の指標を理解し、健康づくりのための運動所要量の算出法や、ウォーミング・アップ及び、クール・ダウンを含めた、運動処方プログラムの構成についても学ぶ。さらに、食生活と疾病の関係、特に肥満や生活習慣病との関係および健康生活を確立するための食生活の重要性を理解するとともに、肥満に関する正しい知識を身に付け適正な減量の方法を知る。また、講義だけでなく実際の調査およびエネルギー代謝測定を通じて、栄養素の種類とその機能、栄養の消化・吸収、日本人の栄養所要量、日常生活のエネルギー代謝および消費量、タンパク質等栄養所要量を算出するための方法論の基礎と実際を学ぶ。	
	健康管理学Ⅱ	近年、生活習慣病の危険因子が次第に明らかにされつつある。危険因子を多く有する人は疾病に罹患する確率も高くなることから、現代社会においては、日常生活においていかに健康管理を行うかについての関心が高まっている。本講義では、疾病構造の変化と体力・運動不足の関連性、健康診断（メディカルチェック）に関する基本的な考え方、および健康度の一つの尺度となる体力について、理解を深めると同時に、第一次予防の視点に立って運動が健康づくり、特に生活習慣病予防に役立つ根拠について学修する。また、個人及び集団の健康の現状を把握し、人間の健康を疾病から予防し、維持・増進するための理論や具体的な方法についても理解を深める。	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学部 共通 科目 群	保健 医療	統合医療概論	現代医学と伝統医学の両者を包含しながら患者を包括的にケアすることを目指す統合医療の概念を理解させる。まず、統合医療の定義、従来の医療や補完代替医療との違い、統合医療の普及状況、現代における統合医療の必要性について学修する。次に各論として、統合医療を構成する個々の主要な補完代替療法について概観し、それを実際に臨床応用している医療機関の実践手法を学ぶ。さらに、現代医科学やEBM (evidence based medicine) の観点からみた問題点も指摘し、現代の医療が統合医療として今後向かうべき方向性について考える。	
		東洋思想史	現代社会を主導している思想は、民主主義や人権をはじめ、その大半が西欧近代の所産にほかならない。しかし同時に、その限界も明らかになりつつある。このような背景において東洋思想を学ぶ意味は、ただ単に過去をふり返ることにあるのでもなければ、西欧近代をやみくもに否定することにあるのでもない。人類の未来を展望する新たな思想を、東洋という領域のなかに発見し、再生利用することにある。本講義ではインドと中国を中心に、東洋の伝統思想を探求し、現代社会の諸問題に対し、何を提起できるか考察する。	
		チーム医療とリスクマネジメント	医療を行う際には、患者に対する心身両面への適切かつ最善の対応が求められる。この目的に向かって専門領域を異にする種々の職種の人々が関与している。チーム医療論では、これらの人々がチームとして包括医療を行うにあたって、それぞれの役割と機能、責務について理解し、相互の連携の在り方について考えることを目的とする。また、今日のチーム医療のあり方だけでなく、国際的な活動の拡大について学修する。また、頻発する医療事故の報道により国民の医療に対する不信感や不安は強くなる一方である。医療従事者は「ヒトは間違えるものである」ということを十分に理解したうえで質の高い安全な医療サービスを提供する必要性を理解することが必須である。そこで感染や転倒など事故事例の分析を通してその背景にある原因を理解するとともに事故の再発防止と未然防止に取り組む方法を学修する。あわせて、医療施設で発生するアクシデント事例やインシデント事例を分析し医療現場におけるリスクマネジメントの重要性を理解する。	
		医療コミュニケーション	医療コミュニケーション論では、患者・家族・医療従事者で構成される医療現場での総合的な諸問題や、組織としての病院における経営や管理などに関する多様な問題を論ずるための基本的な事項を学修する。医療の基礎となる人間・社会理解と医療倫理、リスクマネジメントに対する基本的な心構えおよびコミュニケーションの重要性、全人的医療や良好な医師-患者関係の確立の重要性、医療従事者としての自己実現などについて学修する。	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学部 共通 科目 目 群	保健 医 療	最新医療セミナー	<p>世界的に統合医療が求められる時代になり、さまざまな意味でこれまでの医療のあり方に進化が求められている。ただ、統合医療に医療人として参画するためには、本学保健医療学部にある鍼灸学・理学療法学・看護学、解剖学や生理学といった基礎医学、内科学や整形外科学といった臨床医学などの知識、技術が求められる。そこで、本講義では、基礎医学一般、臨床医学一般、理学療法学、鍼灸学、看護学に関する最新情報を学修する。</p> <p>(オムニバス形式／全15回)</p> <p>(24青木元邦／3回) 老化現象を対象に、老年期にみられる疾患および症状や治療方法などを扱う老年医学を中心に臨床医学一般に関する新しいトピックスについて学修する。</p> <p>(19永瀬佳孝／3回) 生体の恒常性に関連した植物神経系などの生理学を中心に基礎医学一般に関する新しいトピックスについて学修する。</p> <p>(22森谷正之／3回) 系統解剖学の中でも神経解剖学等を中心に基礎医学一般に関する新しいトピックスについて学修する。</p> <p>(20金尾顕郎／3回) 呼吸理学療法学を中心に内科系理学療法学に関する新しいトピックスについて学修する。</p> <p>(8伊津美孝子／3回) 看護マネジメントの概要と実際について理解し、看護マネジメントに関する研究の視点から看護管理学を中心とした看護学に関する新しいトピックスについて学修する。</p>	オムニバス方式
		運動生理学	<p>本講義では、運動負荷時にはじめて出現する生理現象の固有の変化、長期トレーニングによる器官、組織の構造的変化やそれに伴う運動生理機能の向上、不活動（運動不足）による生理機能低下など、生体において観察される「運動適応現象」のメカニズムを学ぶ。また、体験学習を交えた学生参加型の授業を展開することで、実際の医療やスポーツ科学の現場において広く活用されている「心肺運動負荷試験」の基礎理論や、呼吸・循環器疾患における運動不能の原因およびその症状を鑑別するための基礎と臨床応用についての理解をさらに深める。</p>	
		運動生理機能学演習	<p>本演習では、運動時に現れる生理現象の観察を通じて、得られたデータの処理・解析から生体機能の統合的理解、体系的知識の獲得を目的とする。「感覚-運動系の統合」、「呼吸・循環・代謝反応の計測」、「誘発筋電図」などの実習を通じて、講義で修得した知識を、実験を通じてさらに具体的に、体験的に理解し、基礎・臨床医学およびスポーツ科学においてどのように知識が用いられているかを理解する。実際には、オリエンテーションの後に、グループに分かれて演習を行い、データ処理、レポート作成・提出の後、発表会を行う。</p>	複数教員による 共同担当
		看護のための鍼灸学・ 理学療法学	<p>本学は保健医療学部に、鍼灸学科、理学療法学科、看護学科の3学科がある。看護学科では、3学科の連携や他学科の知識・技術に触れることを目的に鍼灸学や理学療法学を学ぶ。鍼灸学では東洋医学と鍼灸に関する概論、体表における経絡、経穴の位置を理解し、東洋医学的な治療の考え方について学び、患者ケアにおいて多角的な対応の可能性を理解する。理学療法学では、情報収集、問題点の抽出、治療計画立案といった理学療法プロセスを理解し、基本的動作能力の回復を図るための運動療法、物理療法、動作訓練を学び、理学療法との連携・共働の概念を理解する。また、患者の動作を理解し、評価および介助の手段を学ぶ。</p> <p>(オムニバス形式／全15回)</p> <p>(28澤田規／8回) 東洋医学と鍼灸に関する概論、体表における経絡、経穴の位置を理解し、東洋医学的な治療の考え方について学ぶことで、他の医療職で実践できる鍼灸学について学修する。</p> <p>(21河村廣幸／7回) 情報収集、問題点の抽出、治療計画立案といったプロセスを理解し、基本的動作能力の回復を図るための運動療法、物理療法、動作訓練を学び、理学療法との連携・共働の概念を学ぶことで、他の医療職で実践できる理学療法学について学修する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学部 共通 科目 群	保健 医療	鍼灸のための理学療法学・看護学	<p>本学は保健医療学部、鍼灸学科、理学療法学科、看護学科の3学科がある。鍼灸学科では、3学科の連携や他学科の知識・技術に触れることを目的に理学療法学や看護学を学ぶ。理学療法学科では、障害学を中心に据え情報収集、問題点の抽出、治療計画立案といった理学療法プロセスを理解し、基本的動作能力の回復を図るための運動療法、物理療法、動作訓練を学ぶ。また、患者の評価法についても取り上げる。看護学では情報のアセスメント、対象の健康障害に関連する要因や原因の整理、計画の立案・評価を行うといった看護過程の方法を学修する。</p> <p>(オムニバス形式／全15回)</p> <p>(21河村廣幸／8回) 情報収集、問題点の抽出、治療計画立案といったプロセスを理解し、基本的動作能力の回復を図るための運動療法、物理療法、動作訓練を学び、理学療法との連携・共働の概念を学ぶことで、他の医療職で実践できる理学療法学について学修する。</p> <p>(1村上生美／7回) 看護の全体像が理解できるように看護の対象(個人・家族・集団)、環境(社会)、健康について共通認識した上で、看護で行う情報アセスメント、看護計画、看護過程の方法などを理解し、他の医療職と協働できるよう、看護の機能を学修する。</p>	オムニバス方式
		理学療法のための看護学・鍼灸学	<p>本学は保健医療学部、鍼灸学科、理学療法学科、看護学科の3学科がある。理学療法学科では、3学科の連携や他学科の知識・技術に触れることを目的に看護学や鍼灸学を学ぶ。鍼灸学では、東洋医学という健康を理解し、東洋医学と鍼灸に関する概論、東洋医学的な治療の考え方などについて学び、理学療法技術へつなげる。看護学では患者ケアにおける理学療法との連携・共働の立場から、情報のアセスメント、対象の健康障害に関連する要因や原因の整理、計画の立案・評価を行うといった看護過程の方法などを学び、リハビリテーション看護について理解する。</p> <p>(オムニバス形式／全15回)</p> <p>(1村上生美／8回) 看護の全体像が理解できるように看護の対象(個人・家族・集団)、環境(社会)、健康について共通認識した上で、看護で行う情報アセスメント、看護計画、看護過程の方法などを理解し、他の医療職と協働できるよう、看護の機能を学修する。</p> <p>(28澤田規／7回) 東洋医学と鍼灸に関する概論、体表における経絡、経穴の位置を理解し、東洋医学的な治療の考え方について学ぶことで、他の医療職で実践できる鍼灸学について学修する。</p>	オムニバス方式
学科 専門 科目 群	身体 の 構 造 と 機 能	形態機能学Ⅰ (運動器系)	<p>運動器系は身体の運動に関わる器官系で、骨格系と筋系に大別される。ヒトは直立二足歩行を行う動物であり、手を個体の移動手段から解放して、道具を扱う器官として独特の発達をさせてきた。そのため、手や足などの運動器系の疾患や障害を有する患者では、日常生活に何らかの支障をきたしている場合があり、そのケアは看護領域で極めて重要である。形態機能学Ⅰでは、骨格系と筋系を形態学(発生学、組織学、正常解剖学)の立場と機能学(生理学)の立場から基本的知識を修得する。</p>	
		形態機能学Ⅱ (脳神経系)	<p>脳神経系は生体内での恒常性の維持や運動の遂行、感覚の伝達、さらに記憶や情動の形成など様々な機能を営む重要な器官系である。形態機能学Ⅱでは神経系に焦点を当てて学修する。神経系は中枢神経系(脳と脊髄)と末梢神経系(脳神経と脊髄神経)とから構成されるが、これらについて形態学(発生学、組織学、正常解剖学)の立場と機能学(生理学)の立場から基本的知識を修得するとともに、これらの相互の関連について十分に理解し、看護の現場で活用する能力を身につける。</p>	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)					
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
学 科 専 門 科 目 群	専 門 基 礎 分 野	身 体 の 構 造 と 機 能	形態機能学Ⅲ (代謝循環)	代謝と循環は人体の恒常性維持、成長や生殖に不可欠である。代謝は生命維持のために生体が行う一連の化学反応である。また、循環は循環器系(心血管系とリンパ系)により酸素や栄養分、二酸化炭素や老廃物を運搬することなどを通じて生命機能を営む。形態機能学Ⅲでは代謝循環に焦点を当てて、看護で必要とされる消化器、呼吸器、泌尿・生殖器系、内分泌系、循環器系などについて、形態学(発生学、組織学、正常解剖学)の立場と機能学(生理学、生化学)の立場から基本的知識を修得する。	
			フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメントはクライアントを全人的、客観的に理解するために基盤となる不可欠な概念として認識する。これは人間の生活行動を支える身体の構造と機能を客観的に測定し評価するものである。基本技術として問診・視診・触診・打診・聴診と各器官のアセスメントから構成される。各器官は循環器系、呼吸器系、体温の恒常性、感覚器系、運動器系で構成する。	複数教員による 共同担当
			生化学	生命現象は、生物の奥深さを反映して多くの化学物質とそれを作り出す化学反応によって支えられている。生化学はこのような複雑な生命現象を、化学的に解き明かす学問である。したがって生化学では、生体を構成する化学物質の構造と機能を学び、それらが作り出す生命現象の仕組みを化学的に理解するために、細胞・生体膜・糖質・脂質・タンパク質・酵素・ビタミン・核酸・遺伝情報について学修する。	
			栄養学	栄養は生物が増殖、成長、活動のために外界から必要な物質を取り込み、生命を維持していく現象を指す。ここでは栄養と生命活動に焦点を絞った内容とする。それらは食生活と疾病の関連、摂取した栄養素の体内での働き、食物の消化と栄養素の吸収、エネルギー代謝、脂質・タンパク質・ビタミン・ミネラルの代謝、遺伝子発現と栄養の関係、人間の成長発達と栄養所要量ならびに栄養状態の判定等で構成する。	
			人間学	看護の対象はあらゆる健康レベルの、あらゆる発達段階の、あらゆる地域で生活している個人や家族あるいはそれらの集合体である。ここでは看護の対象である人間をホリスティックに捉えることを基盤にし、各発達段階の個人、家族、コミュニティについて、多様な観点から学修する。 (オムニバス形式/全15回) (1 村上生美/3回) 人間をホリスティックに理解することに関する総論を学修する。主たる内容はニード論と日常生活行動、発達理論とライフサイクル、人間の特性等である。 (7 吉村弥須子/3回) 人間の発達段階における青年期～成人・成熟期の対象特性を学修する。成人各期の身体的・精神的あるいは社会的課題とその達成にかかわるストレス・コーピングについて学修する。 (6 吉川彰二/2回) 乳幼児期・学童期・思春期の対象特性を学修する。小児各期の身体的・心理的あるいは社会環境的課題についてその特徴を学修する。少子化をめぐる家族や地域社会との関連も学修する。 (3 上西洋子/2回) 老年期を対象特性を学修する。初老期～超高齢期の各段階の身体の変化、心理の特徴、高齢者をめぐる社会の課題について学修する。 (9 酒井ひろ子/2回) 妊娠全期と新生児の対象特性を学修する。女性の受胎、妊娠経過、出産、産褥のプロセスの側面から身体的、心理的、社会環境的特性を学修する。また新生児と新生児をめぐる家族関係の諸特性についても学修する。 (4 大巻悦子/3回) 地域住民・家族の対象特性を学修する。地域と家族の定義とその変遷、地域や家族の把握やアセスメント方法について学修する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)					
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
学科専門科目群 専門基礎分野	身体の構造と機能	人間生態学	人間生態学は人間と環境の関連性を健康生活に焦点を当てて学ぶ。多くの疾病はさまざまな環境要因によって引き起こされる。また生活のQOL(quality of life)はさまざまな環境に規定されている。良好な環境を維持することは、われわれの世代だけでなく、次の世代の健康を守るためにも必要である。現代の環境問題を自然科学のみでなく、社会的要因も視野に入れて、疾病の発生要因や解決法を学修する。		
		発達心理学	発達心理学は、人間が誕生し、成長発達、成熟、やがて死に至るといった人間のライフサイクルにおける精神の発達過程が研究対象である。ここでは、各発達段階（新生児期・乳幼児期・学童期・思春期・成人各期・老年各期）の精神発達の特徴と人間関係の諸相について、エリクソンやピアジェ等の発達理論をもとに学修する。		
	疾病の成り立ちと回復の促進	微生物学	微生物は肉眼では観察できない微小な生物であり、人類にとって有用性と病原性の両面をもっている。微生物学がどのような人々によって担われ、どのように発展してきたか、微生物学の具体的姿を通して学ぶ。また、病原微生物学から発展した免疫学の基本についても学修する。細菌についてはその増殖と代謝、細菌の遺伝、細菌の病原性、滅菌と消毒、化学療法、生体防御、ワクチンについて学び、ウイルスについては構造、感染機構、感染症を学修する。		
		病理学	疾病は構造、代謝、機能等が正常から逸脱した状態であるが、そのような異常を起こす原因、病態および種類について学ぶ。ここでは総論的な内容として病因論、組織障害、再生と修復、循環障害、炎症、免疫とアレルギー、感染症、代謝異常、腫瘍等を、各論として循環器系、呼吸器系、消化器系といったように系統別に代表的な病理を学修する。		
		臨床薬理学	治療目的で患者に投与される薬物について、病態との関連から薬物の作用機序について正しい認識が必要である。そこで、基本的な治療薬の作用について病態と関連づけて理解するとともに副作用と禁忌、薬物動態、薬物相互作用、投与時の注意、薬物管理について理解する。具体的には末梢神経薬、筋弛緩薬と麻酔薬、中枢神経系作用薬、心臓血管系作用薬、呼吸器系作用薬、化学療法薬、抗悪性腫瘍薬、抗炎症薬等について学修する。		
		臨床病態学Ⅰ	疾病は構造、機能等が異常を起こした状態であるが、そのような異常を起こす原因、病態および種類について基礎的な学修をする。本講義ではまず内科系臨床医学総論として診断学・症候学を学び、その後具体的疾患として循環器疾患（高血圧症、虚血性心疾患、脳卒中、心不全、不整脈等）・呼吸器疾患（気管・気管支・肺の慢性あるいは悪性病変）についてその概要、病態生理、症状、診断、治療等について学修する。		
		臨床病態学Ⅱ	看護診断には疾患の理解が不可欠である。疾病は構造、機能等が異常を起こした状態であるが、そのような異常を起こす原因、病態および種類について基礎的な学修をする。ここでは主要な消化器疾患（食道・胃・十二指腸・肝・胆・膵疾患等）、内分泌疾患（甲状腺・下垂体・副腎疾患等）・代謝疾患（糖尿病・各種代謝異常症等）、腎・泌尿器疾患（腎炎・腎不全等）について、その概要、病態生理、症状、診断、治療等について学修する。		
		臨床病態学Ⅲ	看護診断には疾患の理解が不可欠である。疾病は構造、機能等が異常を起こした状態であるが、そのような異常を起こす原因、病態および種類について基礎的な学修をする。ここでは主要な血液疾患（血液系悪性腫瘍・各種貧血等）、免疫疾患（各種アレルギー性疾患・自己免疫疾患等）、神経・筋疾患、感染症疾患、老年疾患（認知症等）について、その概要、病態生理、症状、診断、治療等について学修する。		

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)					
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
学科 専門 科目 群	専 門 基 礎 分 野	疾 病 の 成 り 立 ち と 回 復 の 促 進	臨床病態学Ⅳ	本講義では外科的アプローチを主体とする各種疾患の理解を深める。運動器系を中心とする整形外科領域、消化器疾患・内分泌疾患を中心とする一般外科領域、頭蓋内疾患を中心とする脳神経外科領域に分け、それぞれの概要、病態生理、症状、診断、治療、予後等について外科的側面から学修する。	
			臨床心理学	臨床心理学は、人間の心理的障害・病理の問題について、心理学的な原理や知識を統合して解決することを研究対象とし、実践的にはカウンセラー、心理判定員、相談員、調査官などが活動している。看護実践においては、医療施設をはじめとするあらゆる場において、個人や家族の心理的問題へ関与することが多く、人間の心理的障害や病理の課題に関する基本的な知識と技術を学修する。	
			患者学	看護の対象はあらゆる健康レベルの、あらゆる発達段階の、あらゆる地域で生活している個人や家族あるいはそれらの集合体であるが、ここでは何らかの疾病や外傷のために治療や看護を受けている患者に焦点を当て、疾病罹患や治療（入院・外来治療）が本人の日常生活に及ぼす影響、また家族への影響を総合的に学修する。学修の内容は新生児～学童期の子供が病気になった場合、成人の場合、老年期の場合について特性を理解する。患者会の協力も得る。 (オムニバス形式／全15回) (1 村上生美／3回) 患者の心理に関する総論を学修する。患者とは何か、その心理的特徴（心気傾向、自己中心性、依存性、忠実性、攻撃性、劣等感等）と健康破綻の過程に伴う変化について学修する。 (7 吉村弥須子／3回) 成人各期（青年期～成人・成熟期）の患者の特性について、代表的な疾病罹患とその治療経過に伴う心理的特性と影響要因について学修する。 (6 吉川彰二／3回) 乳幼児期、学童期、思春期の患者特性について、代表的な疾病罹患とその治療経過に伴う心理的特性と影響要因（家族、友人等の人間関係）について学修する。 (3 上西洋子／3回) 老年各期（初老期～超高齢期）の患者特性について、代表的な疾病罹患とその治療経過に伴う心理的特性と影響要因（家族関係）について学修する。 (9 酒井ひろ子／3回) 新生児の高頻度の疾病罹患とその治療が父母や家族に与える影響について、その特性を学修する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科専門科目群	疾病の成り立ちと回復の促進	死生学	<p>看護は人間の生誕から成長発達のプロセスを経て死にいたる、ライフサイクルのあらゆる段階に関与する。なかでも生命終焉のかかわりは重要である。死は生と表裏一体の関係であり、きわめて個別的である。ここでは、年代、状況による死生について学修する。</p> <p>(オムニバス形式/全15回)</p> <p>(1 村上生美/3回) 看護と死について学修する。人間にとって死とは何か、その意味について学修する。ここではキューブラー・ロスの心理プロセス(否認・怒り・取り引き・抑うつ・受容)を学修する。</p> <p>(7 吉村弥須子/3回) 成人期の死について学修する。青年期～成人・成熟期の人間(患者)にとって死の意味するものを学修する。成人期の終焉に至る高頻度の原因(がん等)に焦点を当てて学修する。</p> <p>(6 吉川彰二/2回) 小児の死について学修する。乳幼児、学童、思春期の人間(患者)にとって死の意味するものを学修する。小児各期の終焉に至る高頻度の原因(疾病や事故)に焦点を当てて学修する。</p> <p>(3 上西洋子/2回) 老人の死について学修する。初老期～高齢期の人間にとって死の意味するものを学修する。老年期の終焉に至る高頻度の原因に焦点を当てて学修する。</p> <p>(9 酒井ひろ子/3回) 新生児・妊婦の死について学修する。新生児や妊婦あるいは褥婦にとって死の意味するものを、終焉に至る高頻度の原因に焦点を当てて学修する。</p> <p>(4 大巻悦子/2回) 在宅における死について学修する。日本人の終焉の場としての在宅とその意味について、現代の傾向と要因について学修する。</p>	オムニバス方式
		救急・災害医療論	<p>救急医学は、突発的な外傷あるいは発病、慢性疾患の急性増悪など急性・救急疾患に対し、その概要、病態生理、症状、診断、治療、予後等について学修する。災害医療論において、自然災害・人的災害・混合型災害を含めた集団災害に対する系統的な医療について学修する。その内容は、急性期(72時間まで)のトリアージ・応急処置・適切な医療機関への搬送、亜急性期、慢性期の疲弊による健康問題への対応等について学修する。</p>	
	健康支援と社会保障制度	医療概論	<p>今日、少子高齢化が進展し、医療施設等においてはIT化、入院期間の短縮化、疾病に対する高度な治療技術も進んでいる。ここでは医療をめぐる社会環境の動向を把握し、患者やクライアントを中心とした医療が成果をあげるために、今日の進展する医療の実態を把握するとともに専門職のチームワークが重要であることを学修する。医療の本質、現代医療の問題点、EBN(evidence based nursing)とEBM、インフォームドコンセント、脳死、臓器移植、医療経済等で構成について学修する。</p>	
		公衆衛生学	<p>公衆衛生学は、国民の健康維持増進のために行う社会的、組織的な実践学であり、ここでは、健康の捉え方、集団の疾病予防対策、地域における包括保健医療福祉活動や社会環境の国民生活に及ぼす影響を理解する。そのために、健康指標、感染症・循環器疾患・メタボリックシンドローム等の予防、環境と健康の関連、地域における対象に応じた保健活動について学修する。</p>	
		保健統計学	<p>保健統計学は、健康に関連する数量的比較を基礎として、多くの事実を統計的に観察し、処理する方法を研究する学問である。保健活動を実践するためには地域における集団特性の理解は不可欠である。そこで地域保健活動で用いられる各種の保健統計について、利用方法、近年の動向、データの背景等について学修する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科専門科目群	専門基礎分野 健康支援と社会保障制度	疫学	疫学は、疾病や事故・健康状態について、地域や職域などの多数集団を対象とし、その原因や発生条件を統計的に明らかにする学問である。看護は医療施設に入院中の患者だけでなく、地域で生活する個人や集団または広域的な広がりを持つ地域そのものを対象とする。したがって、疾病や事故の発生あるいは健康状態の統計的な実態を把握することは、看護実践にとって重要な課題である。看護の対象に関わる基本的知識として必要な統計の実態について学修する。	
		社会生活論	人間は物理的・人的・文化的な環境の中に生まれ、成長発達・成熟し、やがて死を迎える。ここでは人間と環境との関連について、日常生活の視点から学修する。環境は人間の生活に多大に影響するが、人間は受動的に影響を受けるだけでなく、環境要因を変化させる主体的存在であることも学習課題として認識できることを目指す。	
		地域福祉論	国民が健康で文化的な生活を享受するためには、住民が生活する場における地域福祉が十分に機能していなければならない。ここでは地域福祉の理念、歴史、法制、計画や技術、財源等について系統的に学修する。	
		カウンセリング論	看護はクライアント（人間）と看護師（人間）の関係性によって、その質が決まる。ここでは患者-看護師間の関係性について、積極的傾聴、自己開示、コミュニケーションプロセスのフィードバック等、カウンセリングの基本について専門的に学修する。	
		健康教育論	これまで、健康や疾病の治療は専門家に委ねることが国民の認識の主流であった。今日では人々の健康に対する関心は高く、高齢化社会を迎えた21世紀のライフスタイルを構築する上で、健康生活は重要な課題と認識されるに至っている。そういった背景をふまえて、ここでは健康教育に関する本質、すなわちクライアントが主体的に行動変容を目指すような教育的関わりを学修する。	
		看護関係法規	われわれの生活は法律によって守られている。ここでは生命を守る基本的な生存権、健康権、人権ならびに、看護専門職として必要な看護実践に関連する基本的な法律として、保健師助産師看護師法、医事法規、保健衛生法規、社会福祉関連法規、労働関連法規について、その理念（目的）、法の成立をめぐる社会的背景、法の内容や課題等について学修する。	
専門分野 I	基礎看護学	看護学概論	看護を学ぶに当たり、看護の全体像を把握する。看護専門科目を受ける前段階の導入として、看護の理念、目的、機能、実際の活動等を学修し、個々の看護に対する姿勢を築く一助とする。「健康の概念」「看護の定義」を理解し、看護・看護学の発展過程と現状、今日の看護学を形作っている基礎知識を学修する。各自が看護・看護学の現状とその方向性を理解し、専門職としての看護・看護学について主体的に考える土台を形成する。	
		看護理論	看護の本質について、F. NightingaleとV. Hendersonを中心に理論形成の背景や、理論の中心概念を学修する。また看護実践に必要な「看護過程」論について、アセスメント・看護診断・計画・実践・評価の内容、方法を中心に学修する。本授業科目が「統合技術論」へ繋がるよう、事例やグループワークを活用し学修する。	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)					
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
学科 専門 科目 目 群	専 門 分 野 I	基 礎 看 護 学	生活援助論 I	日常生活における基本的ニーズを充足させる基本的看護技術とそれらに関連するEBNとEBMを学修する。「看護技術」とは何か、本質を理解し、「対象者の安全を守るとは何か」、「対象者に安楽を提供するとは何か」について考え、健康に障害を持つ人々を援助する技術を修得できるよう、学内での体験（ロールプレイ）を通し学修する。また看護の実践において重要となるコミュニケーションについて基本を理解する。	
			生活援助論 II	人間が生きていることを示す生活兆候について学修する。活動と休息、排泄、清潔、衣生活について必要性と看護介入の内容と方法を理解する。生命に影響を及ぼす因子について個々の活動と休息、排泄、清潔、衣生活のアセスメントを通じ、看護を提供する対象への関わりについて学修する。また、それらのアセスメントから、看護において観察、記録することの意義とその技術を学修する。	
			診療援助論 I	健康に障害をきたした人に対する診療を行う際の支援技術を理解する。特に診療は比較的高頻度で基本的な技術として感染予防、注射・輸液、酸素吸入、尿道留置カテーテル・導尿、深部静脈血栓予防、吸引等を行う際の基本的な技術とそのEBN(evidence based nursing)について理解する。また、ストレスにより生じる身体・精神的变化を理解し、対象が受ける治療や検査に伴うストレスを軽減させるために必要な看護の役割を学修する。	
			診療援助論 II	患者の看護においては、薬物療法や手術療法、放射線療法など、現代医療で行われている治療に伴う対象の反応・変化についての理解は不可欠である。健康に障害をきたした人が、治療を受ける際に必要な看護援助の基本的方法を学修する。化学療法に伴う反応と経過に応じた看護ケアや手術により生じる身体・精神的变化、放射線療法の障害等について、高頻度における疾患を中心に学修する。	
			統合技術論	ここでは看護実践を支える看護過程展開について、Paper Patient を用いて看護計画を立案する。すなわち、専門的知識に基づき、医療・保健現場において遭遇しやすい状況（場面、事例）について、情報の収集とアセスメント（対象の健康障害に関連する要因や原因の看護的視点での分析）、看護診断、計画の立案を事例を通し行うことで、看護学実習時に必要な知識と基本技術を修得する。課題事例は成人、老年、母性、小児、在宅、精神など看護専門領域のものとし、最終課題として、ケースレポートを作成することで対象の理解と今後の臨地実習に必要な思考過程を学修する。	複数教員による 共同担当
			看護管理論	施設内の看護部門を、効果的に運営していくために必要な管理に関する基礎的知識を学修する。看護における組織運営とは、患者に安全で安楽なケアを提供するための看護職者による活動の過程であるとともに、専門職者として成長できるような労働環境を形成する過程である。この過程は、目標を達成する一連の行為または運用であり、特に、データ収集、計画、指導および統制について、講義やディスカッションを通し学修する。また、一般の看護職者として知識や技術を応用し現代社会に必要とされるリーダーシップ能力を修得する。	

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門分野 I	臨地実習	基礎看護学実習 I	生活援助論の講義により修得した看護の基礎的技術や知識、コミュニケーションを活用し、医療施設内で対象者に関わり体験することで、知識を確実な技術へと進歩させるプロセスを学修する。また、看護実践を見学・実施することで、看護の実際や入院生活の実際を知ることを通して、さまざまな場所における看護、看護師の活躍の場を患者を受け持ち関わる中から修得する。これは以後の看護学学修の動機づけとなる。	複数教員による 共同担当
		基礎看護学実習 II	これまで修得した基礎知識や技術を活用し、実際に入院生活をおくる対象者に看護ケアを提供するプロセスを学修する。これは、個々に受け持った対象者に応じたアセスメント、計画の立案、安全に援助を実施することを通して看護の意味を学修することを指す。また、様々な状況における看護の実際、入院生活の実際、看護師の活躍の場を体験し自己の課題と看護の課題について考える。	複数教員による 共同担当
学科専門科目群	成人看護学 専門分野 II	成人看護学概論	ライフサイクルの中で、特に成人期における看護の特徴を、発達、行動、社会、健康の側面から総合的に理解する。成人期に関連する健康問題をとりえ、成人期の身体機能の特徴、臓器機能別看護を理解し、看護ケアを展開するために必要な看護理論や概念モデルについて学修する。これまで学んだ障害や疾病の知識を土台に科学的な看護実践のために必要な知識と技術を学修する。	
		周手術期援助論	「生態侵襲理論」を用い、麻酔や手術による生態への侵襲により生じる身体的・精神的反応および、経過に伴う正常な変化を理解し、経過に応じた必要な看護ケア・援助を理解する。厚生労働省の疾病統計を基に、代表的な手術を受ける患者に焦点を当て、術後の合併症予防に必要な術前からの看護ケアについて理解し、術後の回復を促進させるために必要な看護ケアを学ぶ。生態に侵襲を受けた対象の急激な変化に対応し、必要な観察方法やケアについて学修する。また、周手術期に高頻度で使用される、医療機器について原理と使用にあたり必要な知識を学修する。	
		急性期援助論	クリティカルケアの概念、対象について学修する。生命の危機的状況にある成人を対象に、急激に変化する身体状況に応じて必要な看護ケアを学び、緊急時に必要な基本的看護の目的と基本的な技術を理解する。「ストレスコーピング理論」、「危機理論」等を学び、身体状況の変化に伴う対象の精神的変化を理解し、状況に応じた必要な支援方法を学修する。疾病統計、死因の上位にある心筋梗塞・脳卒中等の疾患に罹患した事例を用い、対象に必要な看護について理解する。	
		回復期援助論	周手術期ならびに急性期を経過し、回復期過程にある成人期の患者を看護する上で重要な急性期から回復期・社会復帰に至るまでの過程を理解し、さらに退院支援を含んだ回復過程を促進させる援助方法を学修する。特に、手術適応となる患者の手術後の早期回復に向けた看護支援やケアについて理解し、対象の回復期に必要な看護を学ぶ上での基礎的知識と技術を学修する。	複数教員による 共同担当

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科専門科目群	成人看護学	慢性期援助論	慢性的な経過をたどる状態にある対象の身体的、精神的、社会的側面において、家族を含めた特徴を理解する。対象のニーズを満たし、QOLを向上させるための看護のあり方、セルフケア、適応、自己効力、ヘルスプロモーションについて学び、対象を取り巻く社会環境や家族看護の視点から必要な関わりについて理解する。また、看護過程を通し生活習慣病や慢性疾患の予防、健康回復への関わりとしての教育的な支援について学修し、成人慢性疾患患者の特性を多面的に理解する。	複数教員による 共同担当
		終末期援助論	人生の終末にある人とその重要他者である家族が、人間としての尊厳を保ちつつ、生と死が有意義なものとなることを目指した看護ケアについて学ぶ。ターミナルステージにある人やその家族にとって生と死が有意義なものとなるための看護ケアの基盤となる概念や理論を学び、自己の死生観・看護観を深める。また死を迎えつつある人に必要な、症状のコントロール、コミュニケーション、家族のケアについて学修する。満足した看取りができるための緩和ケアおよび臨死期の看護や悲嘆とそのプロセスに応じた看護援助ならびにグリーフケアについても学修する。	複数教員による 共同担当
	老年看護学	老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年各期の特徴を理解し、老年各期の看護の特性を学修する。健康障害を持つ老年期の人々は個人差が大きく、加齢現象や健康問題に伴い生じる問題に取り組む看護の知識と方法を理解する。慢性疾患や機能障害を持ちながら日常生活を送る人々について、社会との関連の中で医療・看護・福祉のネットワークを理解し、QOLの維持・向上の面から日常生活の拡大と社会復帰、あるいは死へ向かう人々に対する看護について老年各期に焦点を当てて学修する。	
		老年看護援助論Ⅰ	老年期にある対象の身体的、心理的、社会的機能の特性を理解し、加齢現象により生じる代表的な障害、疾患を学修する。また、これらの健康障害が生活に及ぼす影響を理解し、対象の生活の質を考慮した看護援助・支援についての知識と方法を学修する。老年期の特徴を理解するために、高齢者の体験シミュレーション等を通してグループワークし、看護実践に繋げる。	
		老年看護援助論Ⅱ	老年期の健康問題を持つ対象に必要な看護を理解し、基礎的な看護技術を理解する。QOLを維持する看護支援方法と対象やその家族に対する指導方法について学修する。授業は講義とシミュレーション形式で行い、老年看護に必要な看護援助を体験し技術を修得する。	
		母性看護学	母性看護学概論	女性のライフサイクルの基礎となる概念について、対象特性の理解を基盤にして、母性看護学の独自性を学修する。女性特有のライフサイクルを通し、対象を取り巻く社会の変遷と問題点について理解し、母性看護の役割について学修する。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を理解し、対象の持つ能力を促すための支援や必要な看護技術、実践にあたり重要となる関係法規、倫理について学修する。ここでは母性看護の活動の一環としての助産院の見学を計画する。

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学 科 専 門 科 目 群	母性看護学	母性看護援助論 I	女性のライフサイクルにおける特徴を理解し、母性看護に必要なアセスメント能力を養う。特に、女性の生殖器の解剖、性周期と内分泌変化、内分泌学的に見た病態、妊娠の成立と経過、正常分娩、妊娠・分娩・産褥の主な病態、産褥の生理的变化、新生児期の特徴と生理的变化、子宮・卵巣の疾患、不妊治療などについて理解する。また、正常妊娠の事例を展開し、出産に伴う身体的、精神的変化や家族への指導等について学修する。
		母性看護援助論 II	妊娠・分娩・産褥期および新生児の看護に必要な知識・技術を理解し、看護過程が展開できるようにアセスメント、看護診断、EBNとEBMに基づく看護ケアの計画立案能力を養う。また、女性のライフサイクルに応じ、必要とされる家族計画に関する知識と指導方法を学修する。
	小児看護学	小児看護学概論	少子化、医療技術の高度化、価値の多様化時代を迎えて小児看護も新たな展開を見せている。ここでは小児とその家族を中心に展開される発達理論を中心とした小児看護学の特長について学修する。人間の発達過程と、小児の医療・保健・福祉に関連したニーズ、小児を取り巻く法律（子供の権利条約等）について学修する。ここでは、小児看護領域の実践のひろがりの中から学校保健領域について見学を計画する。
		小児看護援助論 I	小児各期の発達課題や発達過程をふまえて、各期におけるヘルスアセスメント（フィジカル・メンタル・ソーシャル等の生活機能アセスメント）、看護診断、EBNとEBMに基づく看護ケア計画立案能力を養う。また小児をとりまく家族、地域社会について基礎的知識や今日的課題を学修する。
		小児看護援助論 II	小児各期における健康問題の特徴をふまえ、健康障害による発達や生活への影響を看護診断し、それに対応した看護ケアの基本を学修する。小児各期に高頻度にかかる症状や疾病、健康障害の状況（急性期・慢性期・周手術期）、治療の状況（検査・与薬・手術・入院・外来）に関する基本的な知識と技術を学修する。また小児看護は親、家族、地域社会との関係形成や学習（学校）との関連の深いことを理解する。
	精神看護学	精神看護学概論	人間の精神の成長発達の構造とプロセス、危機と対処の理論を理解し、精神看護学の本質を学修する。人間のライフサイクル各期における精神健康と、精神健康に影響する諸問題を多角的な観点から理解し、対人関係技術をを用いて精神健康の保持増進を図り、その人らしく生きることを支援する看護の役割を学修する。また精神健康に関する医療や福祉の動向（法律）についても学修する。
		精神看護援助論 I	精神の成長発達の構造とプロセスの特徴をふまえ、精神の発達や精神健康、精神健康への影響要因、また精神の障害に関するアセスメントについて理論を用いて学修する。また精神健康に問題のある患者に対するアセスメント、看護診断、EBNとEBMに基づくケア計画などの看護過程展開について、看護モデルを適用して学修する。
		精神看護援助論 II	精神健康や精神危機と対処に対する特徴をふまえ、精神障害による発達や生活への影響を看護診断し、それに対応した看護ケアの基本を学修する。特にライフサイクル各期において高頻度にかかる状況や疾病（統合失調症・うつ病・神経症）に対する基本的な知識や技術、家族関係や地域社会との関係について学修する。また、入院環境と治療的アプローチや精神領域のリハビリテーション、リエゾン看護についても学修する。ここでは精神看護活動分野の広がりを理解するために、精神社会福祉活動領域等の見学を計画する。

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科 専門科目群	専門分野Ⅱ 臨地実習	成人看護学実習Ⅰ (急性)	成人期の身体的・心理的・社会的特徴をふまえ、健康問題に伴うストレスや危機的状況にある対象・その家族に対し、これまでの講義で学習した看護理論に基づいた看護実践を体験的に学び、個別かつ全人的な看護を実践する能力を養う。生命の危機的状況や身体機能に急激な変化が予測される対象・その家族の病態生理的、状況的、治療的関連因子を理解し、生命の維持、苦痛の緩和、日常生活・生活機能の回復に向け、対象の成長発達段階に応じた適応を促進させるための看護実践を行う能力を養う。また、実際の医療チームにおける看護の役割を修得する。	複数教員による 共同担当
		成人看護学実習Ⅱ (慢性)	成人期の身体的・心理的・社会的特徴をふまえ、慢性的な経過をたどる状態あるいは終末期状態などの幅広い健康状態にある対象・その家族に対し、既修得知識を活用し、個別かつ全人的な看護を実践する能力を養う。対象のニーズを満たし、QOLの向上につなげるためのセルフケア、ソーシャルサポートに関する基礎的な実践力を獲得する。慢性期にある対象への、生活習慣の改善に対する効果的指導方法を個別実践を通して修得する。	複数教員による 共同担当
		老年看護学実習Ⅰ	老年期における健康問題の特徴をふまえ、疾病による入院治療に必要な老年期の患者に対し、既修得知識や技術を活用し、アセスメント、看護診断、計画立案、実践、評価といった看護過程を展開し、看護の役割を実践を通して理解する。高齢者に高頻度の排泄問題（失禁・排尿困難）呼吸・循環器系の問題、感覚器系の問題（視力・聴力・味覚）、運動系の問題、認知症の問題に対する基本的な技術を実践的に学修する。	複数教員による 共同担当
		老年看護学実習Ⅱ	高齢化社会の到来に伴って、豊かな社会を形成していくために老年看護の多様性と重要性に対する認識は深まってきている。ここでは、老年期に対する諸理論の学修を基に、高齢者の保健・福祉施設において、人間の老化過程と高齢者の医療・保健・福祉に関連したニーズ、高齢化社会と法律（老人福祉法・老人保健法）を踏まえた看護師としての関わりを実践的に学修する。	複数教員による 共同担当
		母性看護学実習	母性看護学概論、母性看護学援助論Ⅰ・Ⅱでの学びを踏まえ、周産期の母子に対する看護の基礎的な実践能力を養う。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から、女性の生涯を通じた看護を計画的に実施する能力を養う。また、新しい生命を受け入れる家族に対する教育的かかわりを実践的に学修する。	複数教員による 共同担当
		小児看護学実習	それぞれの発達段階にある小児期の子どもを総合的にとらえ、それぞれの小児のニーズに対応した適切な看護ケアを計画的に実践する。内容的には、健康な小児に対する遊びや学習を主とした実践（保育園実習）と病児に対する看護（医療施設の実習：アセスメント・看護診断・計画立案・看護実践・評価）について実践的に学修する。	複数教員による 共同担当
		精神看護学実習	精神疾患で入院治療が必要な患者に対する看護を実践を通して理解する。ここでは精神疾患患者の言動を観察し、身体症状との関連を考えるとともに、患者に対する治療法ならびに患者の疾病受容の程度、患者の対人関係力、家族や地域社会とのかかわりについてアセスメントし、看護診断・計画立案・実践・評価といった一連の看護過程を実践する。また、実習を通して病院以外での精神疾患患者にとって開かれた保健・福祉施設について見識を拡大し、看護師の役割を実践的に修得する。	複数教員による 共同担当

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科 専門科目群	地域看護学 I	在宅看護論	在宅看護の基本的な概念と必要性について理解し、在宅で療養生活を送る人々の特徴と、対象が療養生活を送る環境について学修する。疾病や障害をもちながら地域で生活する人々・その家族に対して、在宅看護を行うために必要とされる基本的な考え方や援助方法、関係法規について理解する。さらに、近年多様化する医療依存度の高い人へのケアや在宅ターミナルケアについても理解を深める。
		外来看護論	医療施設における在院日数の短縮化がすすみ、入院患者は身体的側面のみならず物心両面における問題を抱えたまま早期の退院が余儀なくなり、退院後の医療ニーズは大きい。したがって外来看護のニーズも質量ともに変容している。看護の役割は、外来での診療支援のみならず、心理、社会面において患者の自律を助けるだけでなく、家族支援、地域連携活動等、機能が拡大している。ここでは、今日の医療の動向を把握し、現実的な課題を学修する。
		集団援助論	看護は個人に対する援助だけでなく、家族やグループといった集団に対して、健康上の必要からアプローチする。ここではさまざまな集団に対する看護支援の基礎的知識や技術を学修する。したがって、さまざまな集団のダイナミクスを理解し、それぞれの集団に特有なニーズの把握方法、アプローチの手法を学修する。
		家族看護学	人間の生活にとって家族はもっとも身近な存在であるが、家族に対する考え方や、家族を取り巻く環境要因は急激に変化している。ここでは看護の対象である「家族」の意味とそのダイナミクスを理解し、家族のアセスメント、ニーズの判断、家族支援の方法について学修する。
	地域看護学 II	地域看護学概論	地域看護の対象となる個人、家族、集団、地域への看護活動を行うための、プライマリーヘルスケアとヘルスプロモーションの概念を理解し、それらに基づいた地域看護活動の本質や展開方法について理解する。また、地域保健活動としての公衆衛生の意義と考え方について理解し、市町村における看護師・保健師の役割について学修する。加えて、学校保健の役割と内容を理解し、学校保健活動の展開に必要な知識・方法を学修する。ここでは地域看護活動の多様性を理解するために、産業看護分野への見学を計画する。
		地域看護学理論	地域看護学の基本的な理論、概念を学修する。ヘルスプロモーション実践に重要であるプリシード・プロシードモデルについて理解し、保健支援活動の企画・実施を事例を用いて展開する。家族看護論、産業看護、地区診断等について地域看護学の基礎知識と、人々の生活の場において、健康を維持・増進させる活動の意義を理解し、地域保健活動を行う上での保健師の機能と役割について学修する。
		地域看護活動論 I	地域看護活動の展開過程を通して、地域で生活している人々の健康問題の特性を理解し、人々が健康問題を自ら解決できるための具体的な支援方法を対象別に学ぶ。保健所、市町村を基盤とした行政機関における地域看護活動の基本的な考え方と展開方法を学修する。地域看護活動として、地域におけるケアシステム、地区組織活動とセルフヘルプグループの育成に関する支援方法を学修する。
		地域看護活動論 II	地域看護活動（家庭訪問や各種健康教育事業等）に必要な基本的な技術を学修する。事例を用いグループごとに原理に基づいて分析的に方法をあみ出し、プレゼンテーション、討論し、基本技術を修得する。地域看護に関連する既習の知識・技術を実践で統合、応用できるように動機づける。

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科 専門科目群	地域看護学Ⅱ	地域看護管理論	地域で生活する個人、集団に対する援助方法や活動支援に必要な政策論について学修し、地域住民が、健康を保持・増進するため、主体的な行動変容に必要な支援方法について学修する。地域で生活する人々の健康や生活にかかわる具体的な事例を取り上げ、保健・医療・福祉の視点からアセスメントし保健計画策定の過程を通して、保健・医療・福祉に関する広範な状況に対して適切に対処する方法を学修する。	
		保健福祉行政論	憲法に謳われた国民の権利を保障するために必要な保健・医療・福祉について学修する。生存権、社会保障の意義を理解し、国民の生命・健康・生活を支える保健・医療・福祉サービスを提供するための法制度および行政システムについて学修する。さらに、保健・医療・福祉それぞれの領域における看護職、福祉職、行政職の役割や連携について理解を深める。	
	総合分野 臨地実習	在宅看護論実習	訪問看護ステーションを利用している患者・家族に実際にに関わり、在宅看護に必要な支援・援助を実践的に学修する。対象の健康状態に応じた看護ケアについて、疾病や障害をもちながら地域で生活する人々とその家族の住環境や生活背景を含めた援助や援助システムについて考える。また、施設から在宅療養への連携の重要性や課題を理解し、保健・医療・福祉の連携に必要な看護の役割について実践を通して理解する。	複数教員による 共同担当
		主題実習Ⅰ	3年次までに修得した知識や技術あるいは臨地実習から興味のある領域を選択し、その領域の中から、さらに各自（あるいはグループ）がテーマ（主題）を決めて実習計画を立案し、実践してまとめ、基礎教育課程における実習の集大成とする。テーマはこれまでの実習では経験しなかったものや、その領域における専門性を深め、スキルを高めるものとする。なお、各領域においてはサブカテゴリーのテーマを用意しておき、学生がさらにテーマを焦点化する。領域は基礎看護学、成人（周手術・急性期）、成人（慢性・回復・終末期）、母子、地域・在宅・老年、精神の6領域とする。この領域からサブカテゴリーが提案されている。	複数教員による 共同担当
		地域看護活動論実習	地域看護の対象となる個人、家族、社会集団への看護活動を通して、保健・医療・福祉システムの現状および地域看護のあり方を市町村における活動から実践的に学修する。地域に住む人々の生活の実態から健康問題に関する課題を明らかにし、対象個人や集団の健康・生活の質向上に必要な行動を、住民主体で継続するための行政における支援方法を理解する。また、これらの実践プロセスを通し、保健師に必要な知識・技術を修得する。	複数教員による 共同担当
		主題実習Ⅱ	保健師国家試験受験資格を取得する学生のための教科目である。ここでは保健師活動の重要な一翼である地域看護実践について、ある一定の地域のアセスメント（情報収集・地区診断）、計画立案・実践・評価といったその地域に特化した一連のプロセスを体験する。	複数教員による 共同担当

授 業 科 目 の 概 要 (保健医療学部看護学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目群	統合分野	卒業研究	オムニバス方式
		看護研究	
		<p>看護学が発展するためには、新たな知識を獲得、拡大していかなければならない。また専門職としてはEBNとEBMに基づく実践が求められている。看護実践者が、看護における未解決な課題に取り組んだり、実践に新たな知見を活用することは重要視されている。ここでは看護研究の目的や意義が理解でき、看護研究の代表的な種類について、「因子探索研究」「関係探索研究」「因果仮説検証研究」について研究の特徴とまとめ方（論文の書き方）を学修する。学士課程における「看護研究」の目指すものは、研究に対する基礎知識を理解し、研究論文のクリティークができ、看護実践にその知見を活用することである。このことを視野に入れて以下の内容を計画する。なお、看護研究と倫理規定については深く学修する。</p> <p>（オムニバス形式／全15回）</p> <p>（5 佐伯恵子／5回）看護研究総論、因子探索研究について学修する。総論では、看護における研究の意義、研究の分類について学修する。因子探索研究においては目的、種類、方法（参加観察法、面接法）、研究のポイント等について、実際の論文を活用しながら学修する。</p> <p>（6 吉川彰二／5回）因果仮説検証研究（実験研究）について、実験研究の目的とプロセス、実験と準実験、研究時のポイントについて先行研究の論文を活用しながら学修する。</p> <p>（9 酒井ひろ子／5回）関係探索研究について、本研究の目的、方法、変数、研究の設計、データの解析等について先行研究を活用しながら学修する。</p>	
		卒業研究	複数教員による 共同担当

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ヒロハシ ケンジ 廣橋 賢次		医学博士		森ノ宮医療大学 学長 (平成19年4月)

教 員 の 氏 名 等													
(保健医療学部看護学科等)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平 均数 日
1	専	教授 (学科 長)	ムラカミ 村上生美 <平成23年4月>		博士 (工学)		基礎ゼミナール	1	前	1.0	1	森ノ宮医療学園 法人本部 看護学科準備室 平成22年4月	5日
							鍼灸のための理学療法学・看護学※	3	前	0.5	1		
							理学療法のための看護学・鍼灸学※	3	前	0.5	1		
							フィジカルアセスメント	1	後	2.0	1		
							人間学※	1	前	0.2	1		
							患者学※	1	後	0.2	1		
							死生学※	2	後	0.2	1		
							看護学概論	1	前	1.0	1		
							看護理論	1	後	1.0	1		
							統合技術論	2	前	2.0	1		
							基礎看護学実習Ⅰ	1	前	1.0	1		
							基礎看護学実習Ⅱ	2	前	2.0	1		
							主題実習Ⅰ	4	前	2.0	1		
							卒業研究	4	通	4.0	1		
2	専	教授	フジモトヨコ 藤本陽子 <平成23年4月>		学士 (社会福祉学)		基礎ゼミナール	1	前	1.0	1	大阪府立急性期・総 合医療センター 副院長兼看護部長 (平成20年4月)	5日
							医療概論	1	前	1.0	1		
							健康教育論	2	前	1.0	1		
							看護管理論	3	前	1.0	1		
							基礎看護学実習Ⅰ	1	前	1.0	1		
							基礎看護学実習Ⅱ	2	前	2.0	1		
							回復期援助論	2	前	1.0	1		
							慢性期援助論	2	前	1.0	1		
							終末期援助論	2	後	1.0	1		
							成人看護学実習Ⅱ(慢性)	3	後	3.0	1		
							主題実習Ⅰ	4	前	2.0	1		
							卒業研究	4	通	4.0	1		
3	専	教授	ウエニシヨウコ 上西洋子 <平成25年4月>		看護学修士 Master of Nursing La Trobe University Australia		基礎ゼミナール	1	前	1.0	1	大阪市立大学医学部 看護学科助教授 (平成16年4月)	5日
							人間学※	1	前	0.1	1		
							患者学※	1	後	0.2	1		
							死生学※	2	後	0.1	1		
							カウンセリング論	2	前	1.0	1		
							基礎看護学実習Ⅰ	1	前	1.0	1		
							基礎看護学実習Ⅱ	2	前	2.0	1		
							老年看護学概論	2	前	1.0	1		
							老年看護援助論Ⅰ	2	後	1.0	1		
							老年看護援助論Ⅱ	3	前	2.0	1		
							老年看護学実習Ⅰ	3	後	3.0	1		
							老年看護学実習Ⅱ	3	後	1.0	1		
	主題実習Ⅰ	4	前	2.0	1								
	卒業研究	4	通	4.0	1								
	兼任	講師	ウエニシヨウコ 上西洋子 <平成23年4月>		看護学修士 Master of Nursing La Trobe University Australia		基礎ゼミナール	1	前	1.0	1	大阪市立大学医学部 看護学科助教授 (平成16年4月)	
							人間学※	1	前	0.2	1		
							患者学※	1	後	0.2	1		
							死生学※	2	後	0.1	1		
カウンセリング論							2	前	1.0	1			
基礎看護学実習Ⅰ							1	前	1.0	1			
基礎看護学実習Ⅱ	2	前	2.0	1									
老年看護学概論	2	前	1.0	1									
老年看護援助論Ⅰ	2	後	1.0	1									

教 員 の 氏 名 等													
(保健医療学部看護学科等)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する 週当たり平均 日数
4	専	教授	オマキエツコ 大巻悦子 <平成23年4月>		短期大学		基礎ゼミナール 人間学※ 死生学※ 基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 集団援助論 地域看護学概論 地域看護学理論 地域看護活動論 I 保健福祉行政論 主題実習 I 地域看護活動論実習 主題実習 II 卒業研究	1	前	1.0	1	藍野学院短期大学 専攻科 (平成18年4月)	5日
5	専	教授	サエキエiko 佐伯恵子 <平成23年4月>		修士 (学術)		医療コミュニケーション 基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 精神看護学概論 精神看護援助論 I 精神看護援助論 II 精神看護学実習 主題実習 I 看護研究※ 卒業研究	1	前	1.0	1	奈良県立医科大学附 属病院 副院長兼看護部長 (平成22年3月まで 在職)	5日
6	専	教授	ヨシワカヨシ 吉川彰二 <平成23年4月>		総合政策学 修士		基礎ゼミナール 人間学※ 発達心理学 患者学※ 死生学※ 基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 小児看護学概論 小児看護援助論 I 小児看護援助論 II 小児看護学実習 家族看護学 主題実習 I 看護研究※ 卒業研究	1	前	1.0	1	大阪府立大学 看護学部 講師 (平成19年1月)	5日
7	専	教授	ヨシムラヤスコ 吉村弥須子 <平成23年4月>		修士 (医科学)		基礎ゼミナール 人間学※ 患者学※ 死生学※ 基礎看護学実習 I 基礎看護学実習 II 成人看護学概論 周手術期援助論 急性期援助論 成人看護学実習 I (急性) 主題実習 I 卒業研究	1	前	1.0	1	大阪市立大学大学院 看護学研究科 講師 (平成20年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等													
(保健医療学部看護学科等)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平 均数
8	専	准教授	イヅミカコ 伊津美孝子 <平成23年4月>		修士 (看護学)		基礎ゼミナール 最新医療セミナー※ フィジカルアセスメント 看護関係法規 診療援助論Ⅰ 診療援助論Ⅱ 統合技術論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 外来看護論 主題実習Ⅰ 卒業研究	1 4 1 2 2 2 1 2 3 4	前 後 後 後 前 後 前 前 前 前 通	1.0 0.4 2.0 1.0 2.0 2.0 1.0 2.0 1.0 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	社団福祉法人恩賜会 大阪府済生会 茨木病院看護部教育 専任課長 (平成21年11月)	5日
9	専	准教授	カヒロコ 酒井ひろ子 <平成23年4月>		修士 (保健学)		基礎ゼミナール 人間学※ 患者学※ 死生学※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 母性看護学概論 母性看護援助論Ⅰ 母性看護援助論Ⅱ 母性看護学実習 主題実習Ⅰ 看護研究※ 卒業研究	1 1 1 2 1 2 2 2 3 3 4 3 4	前 前 後 後 前 前 前 後 前 後 前 前 通	1.0 0.1 0.2 0.2 1.0 2.0 1.0 1.0 2.0 2.0 0.3 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学医療保健学 部看護学科 准教授 (平成21年4月)	5日
10	専	講師	カキヨミ 来栖清美 <平成23年4月>		修士 (臨床教育 学)		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 精神看護学実習 主題実習Ⅰ 卒業研究	1 2 3 4 4	前 前 後 前 通	1.0 2.0 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1	大阪府立大学看護学 部 助教 (平成19年4月)	5日
11	専	講師	スマダヨコ 住田陽子 <平成23年4月>		修士 (看護学)		フィジカルアセスメント 生活援助論Ⅰ 生活援助論Ⅱ 統合技術論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 主題実習Ⅰ 卒業研究	1 1 1 2 1 2 4 4	後 前 後 前 前 前 前 通	2.0 2.0 2.0 2.0 1.0 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	和歌山県立医科大学 保健看護学部 助教 (平成19年4月)	5日
12	専	講師	ヤマダジュンコ 山田純子 <平成23年4月>		短期大学		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 地域看護活動論Ⅱ 地域看護管理論 主題実習Ⅰ 地域看護活動論実習 主題実習Ⅱ 卒業研究	1 2 2 3 4 4 4 4	前 前 後 前 前 前 前 通	1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	藍野学院短期大学 専攻科 (平成22年3月まで 在職)	5日
13	専	助教	シズミヨコ 清水容子 <平成25年4月>		学士 (教養学)		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 在宅看護論 在宅看護論実習 主題実習Ⅰ	1 2 2 4 4	前 前 後 前 前	1.0 2.0 1.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1	行岡医学技術専門学 校看護第1学科 (平成22年3月まで 在職)	5日
	兼任	講師	シズミヨコ 清水容子 <平成24年4月>		学士 (教養学)		在宅看護論	2	後	1.0	1	行岡医学技術専門学 校看護 第1学科 (平成22年3月まで 在職)	

教 員 の 氏 名 等													
(保健医療学部看護学科等)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平 均数
14	専	助教	ニムヲトセ 西村千年 <平成23年4月>		修士 (看護学)		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 回復期援助論 慢性期援助論 終末期援助論 成人看護学実習Ⅱ(慢性) 主題実習Ⅰ	1 2 2 2 2 3 4	前 前 前 前 後 後 前	1.0 2.0 1.0 1.0 1.0 3.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1	兵庫県立大学看護学 部 助教 (平成21年4月)	5日
15	専	助教	ウムヲマカ 外村昌子 <平成25年4月>		専修学校 専門課程		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ 主題実習Ⅰ	1 2 3 3 4	前 前 後 後 前	1.0 2.0 3.0 1.0 2.0	1 1 1 1 1	平山こどもクリニッ ク (平成15年4月)	5日
16	専	助教	カナギキキ 神崎真姫 <平成24年4月>		学士 (人間学)		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 母性看護学実習 主題実習Ⅰ	1 2 3 4	前 前 後 前	1.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1	神戸医療福祉専門学 校 救急救命士科 非常 勤講師 (平成21年11月)	5日
17	専	助教	ヒヲカリヲ 平川憲子 <平成23年4月>		修士 (看護学)		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ(急性) 主題実習Ⅰ	1 2 3 4	前 前 後 前	1.0 2.0 3.0 2.0	1 1 1 1	森ノ宮医療学園 法人本部 看護学科準備室 平成22年4月	5日
18	専	助教	ヨシカワキ 吉川有葵 <平成23年4月>		学士 (看護学)		基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ(急性) 主題実習Ⅰ	1 2 3 4	前 前 後 前	1.0 2.0 3.0 2.0	1 1 1 1	大阪市立大学医学部 附属病院 非常勤看 護師 (平成19年4月)	5日
19	兼担	教授	カネノミチ 永瀬佳孝 <平成23年4月>		博士 (歯学)		最新医療セミナー※ 運動生理機能学演習 形態機能学Ⅰ(運動器系)	4 2 1	後 前 前	0.4 2.0 1.0	1 1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部教授 (平成19年4月)	5日
20	兼担	教授	カナノノリ 金尾頼郎 <平成26年4月>		専修学校 専門課程		最新医療セミナー※	4	後	0.4	1	森ノ宮医療大学 保健医療学部教授 (平成19年4月)	5日
21	兼担	教授	カミノヒロキ 河村廣幸 <平成25年4月>		専修学校 専門課程		看護のための鍼灸学・理学療法学※ 鍼灸のための理学療法学・看護学※	3 3	前 前	0.5 0.5	1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部教授 (平成20年4月)	5日
22	兼担	教授	モリノマサキ 森谷正之 <平成23年4月>		農学修士 博士 (歯学)		最新医療セミナー※ 形態機能学Ⅱ(脳神経系) 形態機能学Ⅲ(代謝循環)	4 1 1	後 前 後	0.4 1.0 1.0	1 1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部教授 (平成20年4月)	5日
23	兼担	教授	ヤマシタヒトシ 山下仁 <平成25年4月>		鍼灸学士 博士 (保健学)		統合医療概論	3	前	2.0	1	森ノ宮医療大学 保健医療学部教授 (平成19年4月)	5日
24	兼担	教授	アサキモトキ 青木元邦 <平成24年4月>		博士 (医学)		最新医療セミナー※ 臨床病態学Ⅰ 臨床病態学Ⅱ 臨床病態学Ⅲ	4 2 2 2	後 前 前 後	0.4 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部教授 (平成19年4月)	5日
25	兼担	教授	ミヤモト(モリオ)タカシ 宮本(盛尾)忠吉 <平成23年4月>		修士 (教育学) 博士 (学術)		スポーツ健康科学演習 運動生理学 運動生理機能学演習	1 1 2	前 後 前	2.0 2.0 2.0	1 1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部教授 (平成19年4月)	5日
26	兼担	准教授	ナカムラマサキ 中村允之 <平成23年4月>		栄養学 修士 医学博士		運動生理機能学演習 生化学 栄養学	2 1 1	前 後 後	2.0 1.0 1.0	1 1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部准教授 (平成20年4月)	5日
27	兼担	講師	ヤマガミル 安田実 <平成24年4月>		法学士 修士 (大学アドミニ ストレーション)		マーケティング入門	2	前	2.0	1	森ノ宮医療大学 保健医療学部講師 (平成19年4月)	5日
28	兼担	講師	サワガタシ 澤田規 <平成25年4月>		鍼灸学士		看護のための鍼灸学・理学療法学※ 理学療法のための看護学・鍼灸学※	3 3	前 前	0.5 0.5	1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部講師 (平成19年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等													
(保健医療学部看護学科等)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平均 週当たり平均 日数
29	兼担	講師	フジシカ (フジシカ) ヒト 藤重 (中嶋) 仁子 <平成23年4月>		博士 (言語文化 学)		英語 I (初級) 英語 II (中級) 英会話 I 英会話 II 医学英語 I 医学英語 II	1 1 2 2 2 3	前 後 前 後 後 前	1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1 1 1	森ノ宮医療大学 保健医療学部講師 (平成19年4月)	5日
30	兼担	講師	マエダ カオル 前田薫 <平成24年4月>		博士 (医学)		運動生理機能学演習	2	前	2.0	1	森ノ宮医療大学 保健医療学部講師 (平成20年4月)	5日
31	兼任	講師	タニグチ ユミコ 谷口由美子 <平成23年4月>		教育学 修士		学習方法論	1	前	1.0	1	京都市立芸術大学 兼任講師 (平15.4)	
32	兼任	講師	ヒサキマサアキ 久国正章 <平成23年4月>		大学中退		生物学	1	前	2.0	1	近畿大学 兼任講師 (平成19年4月)	
33	兼任	講師	タナカカヒロ 田中克弘 <平成23年4月>		Physical Science Major 物理科学学士 USA		物理学	1	前	2.0	1	アートスタッフ 兼任講師 (平成21年4月)	
34	兼任	講師	アサノ マサヒコ 足立雅彦 <平成23年4月>		工学士		化学	1	前	2.0	1	アートスタッフ 兼任講師 (平成21年4月)	
35	兼任	講師	マシタ マサト 松下真人 <平成23年4月>		工学士		数学	1	前	2.0	1	アートスタッフ 兼任講師 (平成21年4月)	
36	兼任	講師	スガノ アキ 菅野亜紀 <平成23年4月>		修士 (文学)		情報処理 I 情報処理 II	1 1	前 後	1.0 1.0	1 1	森ノ宮医療大学 兼任講師 (平成21年4月)	
37	兼任	講師	カイノウジ ヨコ 海蔵寺陽子 <平成23年4月>		文学士※		心理学 臨床心理学	1 1	前 後	2.0 1.0	1 1	堺市立大泉中学校 非常勤スクールカウ ンセラー (平成16年4月)	
38	兼任	講師	マツイヨシヤス 松井吉康 <平成23年4月1日>		修士 (文学)		生命倫理学	1	後	2.0	1	森ノ宮医療大学 兼任講師 (平成19年4月)	
39	兼任	講師	ニシオジ ヨシフミ 西岡譲二 <平成23年4月>		学士 (文学士)		キャリアデザイン	1	前	1.0	1	ウェイク・インターナショナル 代表取締役 (平成3年4月)	
40	兼任	講師	カワケツヤ 河田哲也 <平成23年4月>		学士 (経済学)		哲学・宗教学※	1	後	1.0	1	金岡キリスト恵み教 会 牧師 (平成18年4月)	
41	兼任	講師	マシバ スズキ 榊井靖之 <平成23年4月>		文学修士		哲学・宗教学※	1	後	1.0	1	京都大学大学院 経営管理大学院 助教 (平成20年4月)	
42	兼任	講師	セネチカ 関根知嘉子 <平成23年4月>		学士 (社会学)		社会福祉学 地域福祉論	1 2	後 前	2.0 1.0	1 1	京都大学医学部附属 病院がんセンター (平成21年9月)	
43	兼任	講師	タケノ マサフミ 高木学 <平成23年4月>		学士 (文学) ※		社会学※	1	後	1.0	1	相愛大学人文学部 (平成15年4月)	
44	兼任	講師	フジタ タカアキ 藤谷忠昭 <平成23年4月>		社会学博士		社会学※	1	後	1.0	1	相愛大学人文学部 (平成15年4月)	
45	兼任	講師	ウエダ シゲユキ 植田重幸 <平成23年4月>		法学修士		日本国憲法	1	後	2.0	1	近畿大学九州短期大 学通信教育部兼任講 師 (平成13年4月)	

教 員 の 氏 名 等													
(保健医療学部看護学科等)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平 均数
46	兼任	講師	サトウヒロコ 佐藤浩子 <平成23年4月>		文学士		英語 I (初級) 英語 II (中級) 英会話 I 英会話 II 医学英語 I 医学英語 II	1 1 2 2 2 3	前 後 前 後 後 前	1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1 1 1	樟蔭東高等学校 非 常勤講師 (平成20年)	
47	兼任	講師	ヨシタミチコ 吉田美智子 <平成24年4月>		体育学士		健康管理学 I 健康管理学 II	2 2	前 後	2.0 2.0	1 1	流通科学大学兼任講 師 (平成6年4月)	
48	兼任	講師	シゲノブアサミ 重信あゆみ <平成24年4月>		学士 (文学) ※		東洋思想史	2	前	2.0	1	上蹊学園クラーク国 際専門学校 非常勤講師 (平成20年4月)	
49	兼任	講師	クモトシゲオ 楠本茂雄 <平成24年4月>		薬学士		チーム医療とリスクマネジメント	2	後	2.0	1	ベルランド総合病院 医療安全管理室室長 (平成15年4月)	
50	兼任	講師	ナカムラシノブ 中村慎佑 <平成23年4月>		修士 (情報学)		人間生態学 社会生活論	1 1	前 前	1.0 1.0	1 1	相愛大学人文学部 (平成21年4月)	
51	兼任	講師	キダノオ 木田岩男 <平成23年4月>		工学士		微生物学 臨床薬理学	1 2	前 前	1.0 1.0	1 1	大阪大学医学部 研究生 (平成7年4月)	
52	兼任	講師	アベタツオ 安部辰夫 <平成23年4月>		博士 (医学)		病理学	1	後	1.0	1	大阪ハイテクカレッジ-専門 学校 (平成16年4月)	
53	兼任	講師	ミヤタマサヒコ 宮田正彦 <平成24年4月>		医学博士 法学修士		臨床病態学IV	2	後	1.0	1	京都光華女子大学 教授 (平成18年4月)	
54	兼任	講師	アサカズマサ 浅岡和正 <平成25年4月>		専修学校 専門課程		救急・災害医療論	3	前	1.0	1	社会福祉法人暁明館 大阪暁明館病院 看護部長 (平成6年4月)	
55	兼任	講師	ハギモトアキコ 萩本明子 <平成24年4月>		博士 (看護学)		公衆衛生学	2	前	1.0	1	金蘭千里大学 (平成19年4月)	
56	兼任	講師	カドワキエイコ 門脇英子 <平成23年4月>		博士 (医学)		保健統計学 統計学 疫学	2 1 2	後 後 後	2.0 1.0 2.0	1 1 1	森ノ宮医療大学非常 勤講師 (平成22年4月)	

別記様式第3号（その3）

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士							1人	1人	
	修 士				2人	1人	1人		4人	
	学 士						1人		1人	
	短期 学士					1人			1人	
	その 他									
准 教 授	博 士									
	修 士			1人	1人				2人	
	学 士									
	短期 学士									
	その 他									
講 師	博 士									
	修 士		1人	1人					2人	
	学 士									
	短期 学士									
	その 他			1人					1人	
助 教	博 士									
	修 士		1人		1人				2人	
	学 士		1人	1人	1人				3人	
	短期 学士									
	その 他			1人					1人	
合 計	博 士							1人	1人	
	修 士		2人	2人	4人	1人	1人		10人	
	学 士		1人	1人	1人		1人		4人	
	短期 学士					1人			1人	
	その 他			2人					2人	

森ノ宮医療大学 保健医療学部 看護学科設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 看護学科設置の趣旨

1) 大学設置の沿革

森ノ宮医療大学は、伝統医学と現代医学の融和と補完を通じて、幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たすことを目的に、平成 19 年に発足し、平成 22 年度は完成年次を迎えた。

保健医療学部は、上記の大学開設の目的に則って、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的として鍼灸学科と理学療法学科の 2 学科を開設した。

鍼灸学科では、将来、はり師・きゆう師として独立開業して施術する 경우가多く、したがって一層の社会性や高い倫理観、問題提起や問題解決能力を必要とする。そこで、臨床現場において患者の人格を尊重し、患者本位の視点に立って、安全で有効な最善の医療が提供できるように、科学的根拠に基づき、個々の患者に対し、きめ細かく治療法を選択し、また患者への指導や管理が行える能力が要求されている時代にあって、そういった社会性や倫理観を兼ね備え、常に向上心を持ち、患者の痛みを理解しようと努める専門職医療人の養成を目指している。

理学療法学科では、高齢化社会の到来において、慢性疾患のみならず急性疾患

患者のケア、高齢者や障害を持ちながら生活する人々の健康管理、あるいは手術後の身体機能の回復を図る他、心理・環境的な問題解決のための支援はもとより、地域リハビリテーションや予防医学分野まで、社会のニーズは拡大している。そこで、疾病をもった患者や障害者だけでなく、健康な個人や地域住民に対するキュア・ケア・予防といった多様な視点を視野に入れて、人々が健康で質の高い生活を送れるよう、高度な医療知識と高い倫理観を兼ね備えた指導的立場に立ち得る人材を養成する。

2) 看護学科設置の背景

少子高齢化の進展、疾病構造の変化、科学技術の進展、IT 化の普及、国民の価値観の多様化といった社会状況の変化に伴って保健・医療・福祉をめぐる環境は急速な変化を見せている。医療施設においては在院日数の短縮、濃厚な治療や看護、外来における治療内容の拡大、地域社会における医療ニーズの質的・量的な変容等によって看護に対する責務はますます増大している。また、成熟社会を迎え国民の健康に対する意識は高くなりつつあり、それに伴って医療者への期待も大きくなっている。一方、医療提供体制においては、これまで国民は医療専門家からの一方的な援助を受けると言う構造から、国民も健康に対する自己管理を強固にして専門職と共働すると言った双方向的な構造に移行している。こういった環境の変化に加えて、看護の専門分化も進み（専門看護師 9 分野、認定看護師 17 分野）、多様な領域での実践が国民に浸透するにつれ、看護に対する高い要請が、次第に高まってきていると言えよう。そのために必然的に看護基礎教育の充実が求められる。

3) 看護学科設置の目的

看護学は旧来の医学モデルのサブカテゴリーから区分して、独自性のある学問として認められている。また、看護学は実践の学問としても社会からの期待が大きい。このことは専門職の養成が喫緊の課題であることを示している。すなわち、看護を「繰り返し行う単純な仕事」として考えるのではなく、看護を必要としている個人・家族・地域住民のために、その個別の必要性に応えるために、相手と相互協調関係をとりながら専門的に対処していくといった「専門性を不断に活用する仕事」という考えを機軸にしなければならない。

看護は、人が人に直接はたらきかける。「受け手」も「送り手」も人である。換言すればはたらきかける看護職の人間性が道具となるともいえる。したがって人格の陶冶が極めて重要となる。また、看護は実践しなければ意味をなさない。人に対する実践には説明責任を必要とする。それは根拠のある看護を意味する。したがって教育機関においては根拠のある、あるいは根拠を求める教育実践が必要である。今日は科学技術や情報化が高度に進展しているので看護学における基礎となる理論や技術は何かという、応用するためにはどのような理論とどのような技術を修得しておけば良いかという基礎領域の知識と技術を精選したうえで教育課程を編成する必要がある。加えて前述した、幅の広い人格形成のための教養教育が必要であるが、これらの展開のためには高等教育機関が不可欠である。

よって、さらなる保健医療分野の発展に寄与するために、本学に看護学科を設置する。

(2) 看護学科設置の必要性

1) 看護教育に対する社会的要請

今日、看護基礎教育課程を終了し、国家資格を取得したばかりの新卒看護師

の就職先は急性期の高度医療機関が多く、そこでは必然的に基礎教育課程卒業時点での特に技術的な到達度と、医療機関で求められている到達度に差が生じ、新卒者の早期離職に繋がりがねないことが報告されている。新卒者の離職率は2009年度8.9%で前年比0.3%減となっているが少ないとは言えない。また地域差が認められ、政令指定都市や東京23区では全国平均より高く、大阪府の場合も例外にもれず12.2%と高い。新卒者の離職の原因は実態調査で明らかにされているが、なかでも新卒者のかかえる不安は大きく、基礎教育課程のあり方に繋がる内容が示唆されている。したがって、卒業生を輩出する基礎教育課程サイドでは教育内容の再検討を、受け入れる現場では新人教育のさらなる必要性が検討されている。前者については、基礎教育課程において、卒業時の到達目標を評価可能な具体的な表現にするなどの改革に、後者については、新卒者の卒後研修制度の努力義務化が議員立法化（2009年）されたところである。

これまで、看護基礎教育課程における教育内容は理論重視の座学に重点がおかれる傾向にあったこと、臨地実習時間も短縮化されたこと、免許を持たない学生の実習時看護実践におのずと制限が加わること等が誘因となって実践力に繋がるスキルの低下が常態化している。実際に学生の基礎看護技術経験項目の少ないことも報告されている。看護に対する国民のニーズは、安全と安心を保証できる質の高いものであるので、このためにはまず、基礎教育の土台が堅固なものでなくてはならない。

2) 新卒看護師の資質に対する病院の要請

今日、新卒看護師を受け入れる大方の病院の要請は、即戦力として活躍できる人材というよりも、基礎教育課程においては、学生が将来、看護の専門家として成長できるよう、基礎的な知識や技術、態度において一定の水準に達して

いる、しっかりした基盤のある養成であると考える。この場合の「基礎」とは、看護に対するアイデンティティ、基礎的知識と基礎的実践力、基礎的コミュニケーション力、患者・家族・クライアントと対峙しようとする意志力、その発達年代に見合った教養（利他志向、多様な価値観を受け入れようとする意思、自己成長に対する希求）を指す。

平成 21 年 7 月、「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、平成 22 年 4 月に施行されることとなった。これは平成 22 年 4 月以降において、卒後の臨床研修その他の研修が、看護職本人・事業主ともに「努力義務化」することを指している。このことは、看護の基礎教育課程と受け入れ先の病院等が密接に連携して奏功することを意味している。したがって現在にもまして前述した具体性を持った「基礎力」が要求されていると考える。

3) 指定規則における看護師養成カリキュラムの改定と四年制大学における看護教育

文部科学省は「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」を開催している。これまで学士課程では、保健師と看護師の国家試験受験資格取得が卒業要件とされていたが、看護系大学の急増による保健師の実習先確保の困難と現場の負担、資格取得と就職が繋がらない、専門科目群が過密カリキュラムをもたらしている、これらのことは学生の学修（実習）の動機づけの低下を招きかねない。そこで、これらの教育に対する見直しの議論が進められた結果、学士課程段階では、応用力のある人材養成を目指したカリキュラムを見直す方向が示され、大学における保健師教育については、各大学が学士課程において、1.看護師教育のみとする、2.保健師教育を選択制にする、3.従来どおり保健師

教育は全員必修とする、から選択するものとし、その上で専攻科や大学院を充実していくことが望ましいとされた。

森ノ宮医療大学における看護教育では 2.の「保健師教育を選択制」とした。

その理由は以下の通りである。

①本学の看護学教育は、保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を強化する課程とした。

②看護専門職の特質をふまえ、基礎教育課程は生涯学習の出発点としての基礎力を培う課程とした。

③ 大阪エリアといった都市部における保健師の需要が少なくないこと。大阪府における保健師の需要は、約 200 名／年と推計されている。平成 20 年度の衛生行政報告では就業保健師（人口 10 万対）20.5 は全国で最下位であることから（全国平均：34.0）、今後の需要が否定できない。また、オープンキャンパスや、高等学校から要請される模擬授業等から高校生の保健師に対する関心の低くないことを考えて、入学生のニーズに対応するために選択肢を設けることは大学の責務であると考えた。

4) 看護師不足の現状と問題点

「看護師等人材確保の促進に関する法律」に基づいて「看護職員需給見通し」を設定しその達成に向けて各種の取り組みがされている。「第六次看護職員需給見通し」（18 年～22 年）策定によれば、18 年：131 万 4000 人～22 年：140 万 6000 人に対し、供給は 18 年：127 万 2000 人～22 年：139 万 1000 人に達することが見込まれており、看護師不足は解消しているとは言い難い。平成 20 年度、衛生行政報告によれば大阪の看護職の人口 10 万対率は保健師 20.5（全国平均 34.0）、助産師 24.1（同 21.8）、看護師 661.9（同 687）と保健師、看護

師において全国平均より低い水準にある。看護師不足は徐々に改善されている地域もあるが大阪においては改善されているとは言い難い。一方、看護師の離職率は平成 21 年度日本看護協会の報告によれば常勤看護師 11.9%（前年比 0.7%減）、新卒看護師 8.9%（0.3%減）と減少傾向にあるが、大阪府は常勤看護師 16.4%、新卒看護師 12.2%と高率であり、この結果を見ても看護師不足は解消されているとは言えない。

新卒者の離職の原因では、基礎教育機関における学修と、現場で実際的に展開していることとのギャップの大きさ、あるいは新卒者自身が知識や技術あるいは看護そのものに対する自信が極めて小さい、加えてコミュニケーション力あるいは周囲との協調できない等の問題で不適応を起こすことが指摘されている。そのため、基礎教育機関では、学生の自信に繋がる教育内容が常に検討されなければならないだけでなく、現場との連携はますます重要になっている。

看護師の就業先に目を転じると、病院が最も多いが、近年は特に「訪問看護ステーション」「介護老人保健施設」「保健所」等での就業が増加する傾向にある。今後の若年労働力の減少により、新卒就業者の確保が困難になることが見込まれるために看護職員の確保については様々な対策がとられているが、看護職の活動分野は次第に拡がりを見せているため不足も簡単には解決しないことが予測される。今日、看護系大学数は急速に伸び卒業生も増加しており、多くは卒業後 2～3 年で堅実に成長し本質的な仕事を始めると言われ、大卒者に対する現場の期待は大きい。また、医療や福祉施設を廻ると、療養型病床群の管理者などからは、優秀な大卒者の就職先の偏在を指摘される。こう言った事からも、大卒者に対する人材需要は大きく、堅実な教育をすることによって卒業生の卒後の進路は十分確保できるといえよう。

5) 設定した収容定員と学生確保の見通し

円滑な学科運営と学習効果を上げることができる適正なクラス人数を考え入学定員を 80 名、収容定員を 320 名に設定する。

学生確保の見通しは、日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センターの平成 21 (2009) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向によると全国の保健系学部看護系学部の志願者は 17,944 人、入学者は 4,135 人、志願倍率は 4.77 倍であった。廣告社(株)の 2010 年度近畿地区私立大学一般入試志願者速報では、近畿での医療・衛生学部系統の志願者数は 11,414 人であった。大阪府下の看護系学部の 2010 年度入試志願者数は、S 大学で推薦・一般等の入試を合わせて 538 人、K 大学でも推薦・一般・センター等の入試を合わせて 498 人であった。

平成 21 年 3 月に行われた看護医療系予備校の医療系オープンキャンパスでは、来場者数が、124 人で、うち本学への受験希望者が 8 人であり、来場者の 6.5% を占めた。この 6.5% を近畿の志願者数にあてはめると約 680 人となり、上述した全国志願倍率、大阪府下の代表される大学と同様に、保健医療学部の入学定員の 3~4 倍にあたる受験生を確保することが可能となる。

2. 学部, 学科の特色

(1) 教育研究上の理念と目的

森ノ宮医療大学設立の理念は、伝統医学と現代医学の融和と補完ならびに地域とともに発展する大学である。そこで保健医療の一分野を担う看護学科を創設して大学をさらに充実させる。看護学科創設に当たり、既設学科（鍼灸学科と理学療法学科）が理念にあげている伝統医学と現代医療の融和や地域貢献を理念とし、各学科と協調し実践の看護学を発展させるために教育の目指すものを以下のようにする。

看護は健康、不健康を問わず、あらゆる年代の、個人、家族、集団、地域の健康問題に対して医療、福祉あるいは行政といった関連の深い専門職とチームワーク（協同）を組んで取り組む専門職である。看護基礎教育課程は生涯学習の出発点となることの認識に立って、将来、看護職として社会で幅広く活動するための、保健師、助産師、看護師に共通した看護学の基礎となる豊かな知識と確かな技術を教授する。

看護（Care）は人間が人間にはたらきかける行為であるから、豊かな人間性が求められる。そこで、教員も学生もともに学ぶ姿勢を大切にし、また、今日の学生気質も受け入れつつ、学生のニーズに添うような初年時教育、教養教育、専門教育が繋がるような教育を目指す。

卒業後活躍する社会は、どの領域であれ知識や技術は日々更新される。そこで、卒業後も最新知識、技術が自力で学ぶことができるように、また、自ら創出して社会の人々のために役立ち、自らも成長できるように自学の精神を身につける。

看護は実践の学問であるから、相手との関係性を大切にしながら、看護の特質である創造的に開発しながら行う看護実践の基礎を学ぶといった実践力を重視

した教育を行う看護学の学修は教室内だけでなく、医療・福祉施設、地域社会における動きのなかで行われる。そこで、臨地実習をはじめとする現場の実践のなかでの学修は他の方法に代えられない極めて重要な課題と認識して、実習現場との連携を重要視する。

平成 23 年度から開設予定の看護学科においては、21 世紀グローバル化時代の保健・医療・福祉社会に対応できる、生涯教育を視野にいれ、看護基礎力を充実させた看護学士課程とする。高等教育の役割は、人格の形成、能力の開発、知識の伝授、知的生産活動、文明の継承など非常に幅が広い。看護では将来、保健師・助産師・看護師として実践的な活動、すなわち、ニーズの的確な判断、ニーズに対応した確実な実践や評価、真の医療専門職として成長するための主体的、能動的に学修する力（自学力）を養う必要がある。看護は実践の学問であるから、決められた業務を遂行するといった、手順的な職務を遂行することはほとんどなく、クライアントの個別性にあわせた看護の展開が専門職として求められている。

本学では、これまで 4 年制看護大学では全員が保健師と看護師の受験資格が得られる教育課程であったところを、保健師助産師看護師法改正の趣旨を受け、1 学年 80 名定員のうち 10 名程度について、保健師国家試験受験資格を得ることを選択制にすることに踏み切った。その背景は、すでに指摘されて久しいが、保健師に対する明確な希望がない学生であっても選択の余地なくカリキュラムが与えられ、必ずしも学修が動機づけられていないこと、市町村レベルの保健所実習は極めて困難な状況にあること、資格を取得しても就職は困難であること、何よりも看護師と保健師の受験資格を取得するために過密カリキュラムになり、大学生としての自由な学修ができないことなどがある。

そこで、本学では保健師課程を選択する学生は保健師に対する目的意識の高い者を選考することとした。具体的には入学後、学年進行にしたがって各領域の科

目を履修していくが、2年前期末の段階で希望者の中から、これまでの成績、小論文、面接試験の結果を総合的に判定し、保健師課程の学修が強く動機づけられた学生を選考することとした。2年前期末は教養科目群ならびに専門基礎分野の科目はかなり履修しており、統合分野の地域看護学においては概論と理論は履修が終了している。したがってこの選考時期においては、保健師が社会においてどのような役割が期待されているか等の認識は充分であると考ええる。

本選考過程は入学時に全員に「履修の手引き」やガイダンスで全員に周知しておき、透明性を持った公平な選考を期すようにする。選考された学生は、2年後期から「地域看護活動論」「地域看護管理論」「保健福祉行政論」などを履修し4年次の実習に繋げる。一方で看護師課程の学生にも充実した特色あるプログラムを提供する。看護は健康・不健康を問わず、個人・家族や学校、企業等の集団・地域等における健康問題に対処する専門職のひとつである。現在、高齢化、科学技術の高度化などから入院日数が急激に短縮し、地域社会には看護を必要としている重症度の高い人が多く、一方、生活習慣病の台頭にも予防的看護の必要性が論じられている。

こういった背景から本学では、看護師のカリキュラムにおいて、地域においても実践的センスの豊かな学生の養成が必要であると考えて、豊富な地域看護学関連の教科目を起こした。また患者をはじめとして看護を必要としている人々とヒューマンケアリングにつながるようなかわりができるように基礎的实践力（基本的な判断力、コミュニケーション力、技術力）が学修できるような教科目を起こした。

さらに今日は、知識や技術の質・量ともに日進月歩であり技術革新が絶え間なく生まれる。そこで学生は一方的に知識や技術を教えられるのではなく、自身で創造力を磨くべく知的活動ができるよう訓練される、いわゆる「自学」の精神を

身につける必要がある。そういったねらいを満足させるような教科目（実習：「主題実習」を含む）を起こした。

加えて、本学には、先行学科として鍼灸学科と理学療法学科があり、東洋医学と西洋医学の融合を求めて、チーム医療人としての教育を受けている。彼らとの関連において、お互いの専門性を理解することで医療人としての協同が学修できるような教科目を起こしている。

(2) 看護学科において養成する人材像

看護学科の教育目的は、地域社会で生活する人間（個人・家族・地域共同体）を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、大学で学ぶ過程において人間として豊かな教養（利他主義・論理性・問題解決能力・創造性・感受性・主体性・国際性・自学力）を身につけることである。

看護学科では、学生が将来、さまざまな分野で看護専門職として活躍する。そこで、期待する学生像（ディプロマポリシー）は次の通りである。

① オープン マインド

他者を認める努力をする、自己を表現する努力をする。

② ケアリング マインド

自己を大切にするだけでなく、他者も大切に努力をする、自己も他者もともに成長しようとする姿勢を持つ。

③ 人を観る、人が分かる

専門職としての的確な知識と技術で他者を理解する能力を身につける努力をする。

④ 人に手がさしのべられる、人に気持ちが向く

他者のために積極的に行動できる利他主義。

⑤ 人とコミュニケーションできる

他者との相互関係を形成するために言語・非言語的なコミュニケーション能力がある。

⑥ 成長する人

専門職業人は生涯にわたって新たな知識や技術を獲得する必要がある。また人間的な成長もことに看護職にとっては不可欠である。

3. 学部, 学科の名称及び学位の名称

学科名：看護学科 Department of Nursing

学位の名称：学士（看護学） B.S. in Nursing

看護職の国家資格は保健師、助産師、看護師の3職種であり、それらの3職種とも看護学の領域である。そのうち、本学科において卒業後取得可能な資格は、看護師と保健師（選択制）である。

国際看護師協会（International Council of Nursing ICN）は看護を次のように定義している。

『看護とは、あらゆる場であらゆる年代の個人および家族、集団、コミュニティを対象に、対象がどのような健康状態であっても、独自にまたは他と協働して行われるケアの総体である。看護には、健康増進および疾病予防、病気や障害を有する人々あるいは死に臨む人々のケアが含まれる。また、アドボカシーや環境安全の促進、研究、教育、健康政策策定への参画、患者・保健医療システムのマネジメントへの参与も、看護が果たすべき重要な役割である』

日本における看護職（保健師・助産師・看護師）の職能団体である日本看護協会においても国際看護師協会の傘下にあつて、その定義を受け広範な活動を行っている。上記の定義でも明確なように、保健師の実践も、助産師の実践も、看護師の実践も「看護」であり、学位の名称を看護学とする理由である。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育目標

看護学科の教育目的は、地域社会で生活する人間（個人・家族・地域共同体）を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、大学で学ぶ過程において、人間として豊かな教養（利他主義・論理性・問題解決能力・創造力・感受性・主体性・国際性・自学力）を身につけることである。

この目的を受けて、教育目標を以下のように設定する。

なお、教育目標と教科目との関連は次項の教育課程編成の考え方で述べる。

① 人間を独りの存在として尊重する。

人間はだれでも、どのような状況であってもかけがえのない存在であるという認識に立つこと。

② 多様な家族のあり方を理解する。

家族が血縁関係のみで定義できるものでなく、さまざまなありかたが存在することの認識をもつこと。

③ グローバル時代の地域社会の特徴を理解する。

地域社会も、これまでの地理的、行政区分的な認識をこえて広域的な広がりを持ち一定でないことの認識をもつこと。

④ 看護の視点における問題解決能力（看護診断・実践力）を身につける。

看護実践は、アセスメント・看護診断・計画・実践・評価という看護過程の展開が基本になること理解する。つねに考える習慣を身につけ、判断力を磨くこと。

⑤ 他者と向き合うコミュニケーション力を身につける。

他者の反応に注目すること、他者の話や訴えをよく聞き意味を考えること、自分の考えを他者にわかるように表現すること、そういった相互関係を通してコミュニケーション力を磨くこと。

- ⑥ 人間を全体的に観察する基礎的能力と技術を身につける。

人間は部分に分けられないホリスティックな存在であることの認識に立ち、存在自体をトータルに観察する基礎的知識と技術を身につけること。

- ⑦ 論理的、主体的、創造的にケアを実践する基礎的能力を身につける。

ケア（看護技術）は、単なる思いつきでなく論理的な説明を要すこと、またケアには能動性が必要なこと、こういった Art と Science の視点を構築すること。

- ⑧ 鍼灸学や理学療法学の知見を活用した新たな看護技術を創造する。

看護は「手当て」といわれてきたように、清拭、洗髪、マッサージ、リハビリテーション等、患者に対する直接的行為が多い。これらのケアに鍼灸学の知見を活用することによって疼痛の緩和やリラクゼーション効果を促進するあらたなケアを創造する。

- ⑨ 自己と向き合い自己のアイデンティティを形成する。

学生生活をとおして自己のアイデンティティ形成に寄与する。

- ⑩ 看護職としてのアイデンティティの基盤を形成する。

学内での看護の学修、臨地実習での看護の実践的研鑽を通して 自己の看護観を形成する。

(2) 教育課程編成の考え方

前述した教育目的と目標を達成するために教育課程を編成し、教養科目群、学部共通科目群ならびに学科専門科目群で構成した。

目標の①、③、⑨は主として教養科目群の教科目（①は「心理学」、「生命倫理学」等、③は「社会学」「社会福祉学」等、⑨は「哲学・宗教学」等）を履修することによって達成できるように配置した。目標の⑤、⑧は学科共通科目群の教科目（⑤は「チーム医療とリスクマネジメント」、「医療コミュニケーション」等、⑧は「統合医療概論」、「看護のための鍼灸学・理学療法学」等）を履修することによって達成できるように配置した。②、④、⑥、⑦、⑩は学科専門科目群の教科目（②は「家族看護学」、「地域看護学概論」等、④は「看護理論」、「統合技術論」や各論看護学における援助論、⑥は「フィジカルアセスメント」、「人間学」等、⑦は「生活援助論」や各論看護学における援助論、臨地実習全般において、⑩は臨地実習や卒業研究等、看護学科における全体のプログラム）を履修することによって達成できるように配置した。

教養科目群は科学的思考、人間理解と社会、健康科学と語学で構成した。学部共通科目群は、鍼灸学科、理学療法学科ならびに看護学科において共通となる保健医療関連科目で構成した。学科専門科目群は、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野で構成した。

教育課程編成における基本的な考え方は学生のレディネスを考慮に入れて普遍的で広範な基礎的領域の課題から各論的・専門的に焦点化した固有の教科目へ継続・構築していくように設計した。また、専門科目においてはこれまで、教科目の構成内容の一部にすぎなかったものも、本学の教育目的や目標にとって重要な課題となるものは、教科目として新設した。

(3) 教育課程の概要と特色

教養科目群と学部共通科目群は、既設の鍼灸学科と理学療法学科で共有するものである。「科学的思考」、「人間理解と社会」、「健康科学と語学」の3領域で構

成した。

学部共通科目群は保健医療に関連する科目で構成したが、鍼灸学、理学療法学、看護学を学ぶ学生のために、学問間のコラボレーションを志向した科目を3教科（たとえば「看護のための鍼灸学・理学療法学」）新設した。

専門科目群は、専門基礎分野と専門分野で構成した。専門分野は専門分野ⅠとⅡならびに統合分野で構成した。

専門基礎分野の「身体の構造と機能」の領域は、正常な人間の仕組みと機能を系統にわけて構成した。この領域では、人間の生活の基盤となる身体的機能を客観的に判断する手立てとしての「フィジカルアセスメント」を加えた。また「人間学」も必修科目として起こした。従来、各論で学修する対象特性をこの人間学の中に組み入れ、看護の対象論としてトータルに学修できるように工夫した。そのため、看護学概論をはじめとして、成人看護学、老年看護学、小児看護学といった教科目で学修するところの「成人とは何か」あるいは「小児の特性」といった課題を人間学に凝集し、概論は1単位15時間とした。

「疾病の成り立ちと回復の促進」の領域は、健康の逸脱を中心課題としたものである。疾病の基礎となる微生物学や病理学と疾病は、前述の「身体の構造と機能」に対応するように系統的に構成した。またここでは「患者学」「死生学」といった教科目を独自に起こした。「患者学」は、健康を逸脱した際に人間はどのような心理あるいは心理過程を経るか、その過程にはどのような要件が関連するかといった、いわゆる患者のおかれている精神の苦悩や社会的特性を理解するための教科目として起こした。「死生学」では、死は生と表裏一体の関係であり、極めて個別的であり、避けて通れない。そこで、年代や状況による死生について学修し、個別性を考えながらその中にある普遍性について学修する。その他、この領域には「臨床心理学」や「救急・災害医療論」を加えた。

「健康支援と社会制度」領域では、公衆衛生学、保健統計学、疫学、地域福祉論といった人間社会を取り巻く環境要因と、カウンセリングや健康教育論といった健康支援に関する科目を設定した。保健統計学、疫学は保健師課程の学修項目として保健師助産師看護師法で指定されているものであるが、看護師の課程においても、看護の本質を考えると自明であるが、前述したように地域における看護師へのニーズが増大しているところに鑑みて必修科目とした。

専門分野Ⅰは基礎看護学とし、看護学概論と理論、援助論で構成している。新たに「統合技術論」を起こした。これは医療・保健現場において遭遇しやすい状況（場面・事例）について、専門的知識を活用し、情報のアセスメント、対象の健康障害に関連する要因や原因の整理、計画立案等について、事例を通して学修することにより、看護学実習時に必要な看護過程展開（アセスメント・看護診断・計画立案・ケア実施・評価）の基盤学修とすることができ、このことは学生の臨地実習への予習になるばかりか、判断力の育成としても相当の寄与があると考えたためである。

成人・老年・母性・小児・精神看護学はどの教育科目も概論、援助論で構成した。援助論においては各領域に特有で、活用頻度の高い看護理論（モデル）を持ち得るような理論を学修することとした。

「統合分野」では地域看護学を中心課題とした。「地域看護学Ⅰ」では「在宅看護論」「外来看護論」「集団援助論」「家族看護学」の4教科目で構成した。在宅あるいは外来、集団援助論等はこれまで、地域看護学あるいは基礎看護学の一部であったものであるが、今日ますます需要が高まってきていると考えるので、教科目として独立させた。なおこの4科目はすべて必修科目とした。

「地域看護学Ⅱ」は地域看護学概論ならびに理論、地域看護活動論ⅠとⅡならびに地域看護管理論、保健福祉行政論の6科目で構成した。ここでは概論と理

論ならびに保健福祉行政論は看護師課程の学生も前述した理由で必修科目とした。他の3科目は選択科目であるが保健師課程の者はこの領域をすべて選択する必要がある。

「臨地実習」においては専門分野Ⅱで7科目を設定した。すべて看護学生にとって必修科目である。「統合分野」の臨地実習は4科目を設定した。本学独自に「主題実習Ⅰ」と「主題実習Ⅱ」を起こした。主題実習Ⅰは必修科目であり、基礎看護学、成人看護学(周手術期・急性期)、成人看護学(慢性期・回復期・終末期)、母子看護学、地域・在宅・老年看護学ならびに精神看護学の6領域から提案された複数の主題の中から学生(個人あるいはグループ)が選んでそのテーマに取り組む実習である。主題実習は4年次に開講されるので、主体性を発揮することによって、これまでの基礎的な実習をさらに深めることを意図して計画したものである。主題実習Ⅱは保健師課程の学生が選択する科目であり、ある一定のフィールドについてさまざまな手段を用いて情報を収集・地区診断、保健師の機能の視点から計画的に実践し評価する実習である。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本学部看護学科の教員組織は教授 7 名、准教授 2 名、講師 3 名、助教 6 名の 18 名で構成する。助手は 8 名である。教員及び助手の合計 26 名は、全員が看護師免許（保健師免許所有者 8 名）を有する。このうち博士の学位を有する教員は 1 名、修士の学位を有する教員は 10 名である。

保健医療学部には学部長、看護学科に学科長をおく。看護学科では、教育課程の区分に応じて、それぞれの学問分野を担当する専任教員を配置した。

本学は伝統医学と現代医学の融和と補完を通じて、幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する目的で平成 19 年に鍼灸学科と理学療法学科が設立された。平成 23 年度から、地域社会で生活する人間（個人・家族・地域共同体）を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、大学で学ぶ過程において人間として豊かな教養（利他主義・論理性・問題解決能力・創造性・感受性・主体性・国際性・自学力）を身につけることを目的に看護学科を設置する。

中心的な学問分野は看護学とし、基礎的看護実践のできる、すなわち、患者・家族・クライアントや地域住民などのニーズに堅実に向き合って実践的に活動できる基礎力のある看護師と選択制による保健師を養成する。一方、日々の研究・教育活動を通して看護学の発展を目指す。この様な観点から人材を育成し学術研究成果を創出すべく教員組織を編成する。さらに、教育、研究、臨床分野で成果を上げ得る柔軟かつ効率的な教員組織を編成し、若手教員の能力を十分活かせる環境を整える。

看護学科の科目の区分について、教養科目群、学部共通科目群、学科専門科目群に分け、学科専門科目群は専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野で構成する。専門分野Ⅰは基礎看護学領域とし、専門分野Ⅱは成人看護学、老年看護学、

母性看護学、小児看護学、精神看護学(臨地実習 含)に区分した。また、統合分野を設け、地域看護学、臨地実習、卒業研究で構成した。

専任教員の配置においては、基礎看護分野と実践看護分野に分け、実践看護分野は成人・精神看護学、母性・小児看護学ならびに地域・老年看護学で構成する(資料1)。

「基礎看護学」の領域においては、博士(工学)の学位を有し、豊富な教育経験ならびに看護技術に関する実験的研究実績のある教授1人と、修士(看護学)の学位を有し多様な臨床経験のある准教授1人、修士(看護学)の学位を有し教育・研究歴のある講師1人を配置した。

「成人・精神看護学」の領域においては、修士(学術)の学位を有し、臨床だけでなく主として精神看護学教育の豊富な経験を有す教授、修士(医科学)の学位を有し、臨床と教育の豊富な経験のある教授、学士(社会福祉学)の学位であるが看護管理も含めて多様な臨床経験を有す教授、合計3人の教授を配置した。また修士(臨床教育学)の学位を有し、精神看護学領域の教育経験のある講師を1人、修士(看護学)の学位を有している助教3人の合計7人を配置した。

「母性・小児看護学」の領域においては、修士(総合政策学)の学位を有し、教育経験のある教授1人、修士(保健学)の学位を有し教育の経験も有している准教授1人ならびに、学士(人間学)の学位を有し、臨床経験のある助教1人の合計3人を配置した。

「地域・老年看護学」の領域においては、修士(看護学)の学位を有し、教育経験の豊富な教授、多様な地域あるいは行政経験と教育歴のある教授ならびに行政経験と教育歴のある講師また、学士(教養学)の学位を有し、地域看護活動の経験豊富な保健師免許を有する助教、看護学実習指導経験のある助教5人を配置した。

教授の年齢分布は46歳～66歳で平均57.4歳、准教授は40歳と54歳で、平均47歳、講師は32歳～44歳で平均38.3歳、助教は30歳～54歳で平均年齢は42.3歳である。

教員の配置について、教養科目群において、科学的思考では、初年次教育の中核科目である「基礎ゼミナール」に6名の看護学科の教授を配置した。また、健康科学と語学では、健康の保持増進の重要性、実践能力の育成を目指し、「スポーツ健康科学演習」に理学療法学科の教授を配置（兼担）した。

学部共通科目群は、保健医療分野の専門職として必要な知識と教養を修得すること、大学設置の理念である「伝統医学と現代医学の融和と補完を図る」を具現化する科目群であり、「統合医療概論」、「最新医療セミナー」に鍼灸学科の教授らを配置（兼担）した。

学科専門科目群の専門基礎分野では、基礎医学知識を養う中核的な科目として形態機能学Ⅰ（運動器系）、形態機能学Ⅱ（脳神経系）、形態機能学Ⅲ（代謝循環）などの基礎医学科目及び臨床病態学Ⅰ、臨床病態学Ⅱ、臨床病態学Ⅲなどの臨床医学科目に鍼灸学科や理学療法学科の教授を配置（兼担）した。

また、兼任講師には、教育、研究、臨床など諸分野の最前線で実績を上げている人材を登用し、卒前卒後の臨床教育・研修や研究の領域での成果の充実を図る。さらに、各教員の教育、研究臨床活動の独立性を維持しつつ、教育内容の維持向上を図るためFD委員会や自己評価報告書等を活用する。

入学から卒業、さらに卒業後に至るまで、学生生活に関わる教員を配置し、生活支援を行うとともに、学生と教員間の意思疎通を円滑にする。このような教員組織を適正に運営することにより、教育や臨床での成果を地域社会へ還元するとともに、国際的に通用する人材育成や研究成果の創出を目指す。

教員の定年は森ノ宮医療大学教員等定年規程に基づき満 60 歳とし、満 65 歳までを限度に再雇用規程を設ける。ただし、看護学科開設時に満 60 歳以上の者または看護学科の学年進行終了時まで定年に達する者は、同定年規程の附則にもとづき、看護学科の学年進行終了時まで教員として在職を認める。また、教育職員の任期制を導入し、教育・学問的交流が不断に行われる状況を創設し、教育研究の活性化と発展を図る（資料 2）。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

保健医療学部は教育課程を教養科目群、学部共通科目群、学科専門科目群の3群に分類し、学科専門科目群をさらに専門基礎分野、専門分野、統合分野に分けている。教育課程の年次配当は1年次から教養科目群だけでなく、学部共通科目群、専門基礎分野、専門分野を履修する。1年次から専門科目を履修することで、保健医療への興味・関心を抱く機会を与え、学習促進への動機づけとする。ことに1年次前期の基礎看護学実習は看護の実践現場にふれることでその後の学修が動機づけられることが検証されつつあり、その後4年間の専門的な学修が充実すると考える。また、専門科目の学修により教養科目との関連性の理解が深まり、教養科目の重要性を再認識することが期待される。

看護学科は保健医療学部の既存学科に足並みをそろえ、履修登録単位数を制限するキャップ制はとらないこととした。看護学科においては保健師助産師看護師学校指定規則上、必修科目が多いことからキャップ制をとらずとも教育に支障をきたさないと考えた。

教育方法は履修科目が講義に偏らないように、演習や実習の科目をバランスよく配置している。「基礎ゼミナール」や「学習方法論」は、少人数によるグループ討議形式で行う。グループ討議は、学生が自ら思考し、知識・技術の修得に取り組むなど主体的に学習する姿勢を育成し、個々の思考能力や問題解決能力の向上を目指す。また、専門分野の各援助論においても基本的援助技術について、患者・看護師役割のロールプレイングを通じた学習形態をとり入れた実践的な演習を企画している。専門科目は授業内容に応じて実習を配置する。講義と実習の科目間で連携をとることで、理論と技術を関連づけて修得することができる。

(2) 履修方法とその指導

学生が履修方法を理解できるように定例的に履修指導を行う。履修指導は各年次の前期開始日にオリエンテーションにおいて方向づける。さらに履修に関わる質問や成績不良者の指導などは随時、個別に実施する。本学は学年担任制で担任が中心となり、学生指導に当たるが、基礎ゼミナールの担当者などと連携して、適切な対応・指導を実施する。基本的な履修指導として、学生自身の興味・関心を尊重し、卒後の進路も視野に入れた科目履修を促す。

本学看護学科は80名の定員のうち、選択制で10名程度の学生に保健師国家試験受験資格が取得できる教育課程を準備している。したがって4年間の教育課程は看護師国家試験受験資格を取得する学生と、保健師国家試験受験資格を取得する学生が存在し、必然的に履修科目が異なることになる。そこで、入学時には全体のオリエンテーションにおいて保健師国家試験受験資格を取得するものの募集時期、選抜方法について、不公平感がないように事前に十分説明する。保健師国家試験受験資格取得を希望する学生は、2年前期までの公衆衛生学や地域看護実践に関わる教科目の成績、小論文、面接試験を総合して選抜する。学生は入学後、学修の進行にともなって、卒業後にはどのような専門職としての活動分野があるか認識できるようになり、資格はあるだけよいといった単純な「資格信仰」でなく、本質的な考えの下に自己の将来を考えるとというプロセスが取れるよう指導したいと考えている。

大学における履修は、高等学校までの履修に比較して相違点が多いので、最終的には自律できるよう、学期の始めにオリエンテーションを企画し、学生のニーズに対応できるようにする。また、履修にかかわる個人的相談にも対応できるようなシステムをつくる。

また、看護学科において臨地実習は極めて重要な教科目であり、「臨地実習要綱」

を作成して指導に当たる。「臨地実習要綱」は各領域の実習をまとめたものであり、学士課程における実習の全体像を把握できる。各実習のねらいと主要概念を示し、実習の目的・目標ならびに具体的な実習方法や単位認定等について詳細に記述している。したがってこの「臨地実習要綱」を参考にすることによって学生は、当該実習の学問領域から具体的な実習の学修プロセスまで幅広く概要を理解することが可能となる。

看護学実習は、実際のクライアントあるいは患者の療養や生活の、まさにその現場における学修である。したがって学生のみならず、学生を受け入れる医療・福祉施設側にとっても、緊張が伴うだけでなく常にリスクが伴う環境である。本学看護学科では1つの場所（たとえばある病棟）の学生数は6名を上限とし、1グループ6名に対して1名の指導教員を配置するような体制を組み、グループごとに実習ガイダンスやカンファレンスを行うように手厚い実習指導を計画している。

(3) 卒業要件

卒業に必要な単位は125単位(うち必須科目111単位)とする。各科目群から表1を基準に取得する必要がある。卒業時には「学士(看護学)」の学位が授与され、看護師の国家試験受験資格が与えられる。

また、所定の科目を選択して履修し、必修単位数137単位を取得した場合には、保健師の国家試験受験資格も与えられる。

表 1. 看護学科の卒業要件単位数

科 目		必修 (単位)	選択 (単位)	合計 (単位)
教養科目群		13	7	20
学部共通科目群		5	4	9
学科専門科目群	専門基礎分野	20	3	23
	専門分野 I	16		16
	専門分野 II	38		38
	統合分野	19		19
卒業要件		111	14	125

(4) 履修モデル

これまで述べてきたように、看護学科の卒業要件は 125 単位であり、その履修モデルは資料 3 に示した。これに示すように履修科目は学年進行にしたがって専門科目群へと移行している。前後期毎に 1 日の平均授業回数において適正であることが示されている。したがって学生は、他の選択科目を履修すること、自主学修に臨むこと、その他の活動等ゆとりある履修が可能であると考ええる。

保健師国家試験受験資格を取得する者の履修モデルは、資料 4 に示すとおりである。この場合、卒業要件に加えて 12 単位の履修が必要になる。資料に示すように、この場合も履修科目は学年進行にしたがって専門科目群へと移行し、2 年後期、3 年前期ならびに 4 年前期において選択科目の履修が増加する。しかし、1 日の平均授業回数において過密さは回避できていることが示されている。したがってこの場合も学生は、他の選択科目を履修すること、自主学修に臨むこと、その他の活動のゆとりが保証できると考える。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

校地は、大阪市住之江区南港北のコスモスクエア地区に位置する 1) コスモ北およびコスモ南校地の 15,995.24 m²、並びに森ノ宮医療学園専門学校に隣接する 2) 森ノ宮校地 1,329.40 m²の 2 カ所とする。校地面積はコスモ校地に整備する駐車場 155.00 m²を差し引くと両校地併せて 17,169.64 m²となる。

1) コスモ校地

コスモ校地は平成 18 年に大阪市住之江区南港北 1 丁目 26 番 16 号（地番：1 丁目 39 番 1 号）に 7,683.81 m²の土地（容積率 800%）を大阪市から購入し、平成 20 年に隣接する同南港北 1 丁目 39 番 2 号に 8,311.43 m²を購入し、併せて 15,995.24 m²を保有している。大阪市営地下鉄中央線のコスモスクエア駅から徒歩約 1 分の場所にあり、学生の通学や教職員の通勤に高い利便性と、市民に開かれた大学としての役割を担うことができる立地条件である。近隣には、高層マンションやオフィスビルが林立し、徒歩 5 分圏内には入国管理局や大阪府の庁舎が入居予定の WTC（大阪ワールドトレードセンタービル）がある。地域住民の他、オフィスや官公庁へ通勤する人達への医療サービスが可能である。さらに、近隣企業の運動クラブとの協力で、アスレチックトレーナー等の見学実習を行うなど、地域との結びつきを最大限に活用できる。一方、野鳥公園や海辺等の自然が間近にあり、学生と市民が触れ合うことができる憩いの場を介し、豊かな人間形成の醸成と、学生に活力をもたらせ、専門職医療人の育成の環境として、ふさわしい立地であると考えられる。

2) 森ノ宮校地

森ノ宮校地 (1,329.40 m²) は、大阪市東成区中本2丁目5番41号に位置し、床面積198.76 m²の校舎を持つ。大阪市営地下鉄中央線の緑橋駅から徒歩7分の場所にある。緑橋駅から約50メートルに位置する森ノ宮医療学園附属診療所および付属施術所において本学学生が臨床実習を行う際、見学後の臨床検討会(クリニカル・カンファレンス)や待機の間として使用するが、看護学科においては使用しない。

3) 空地の確保

コスモ校地は、平成19年の大学開学当時には既設の鍼灸学科および理学療法学科の校舎が、校地面積の約30%を占め、残りを緑豊かな空地とした。平成22年度は看護学科設置のため、ここに新たに後述の校舎を建築すると共に、学生食堂棟も建築予定である。このためコスモ北校地の空地が減少する。しかしながら、前述のごとく、平成20年に隣接するコスモ南校地(8,311.43 m²)を取得し、校地は倍近く増加している。コスモ南校地は、整地の上、安全のため防球ネット、植樹等を施し、軽スポーツの他、学生の休息の間など、豊かな空地として機能させる。

4) 運動施設の確保

大学にとって運動場や空地が教育や休息のために必要であることから、コスモ校地内に運動場を整備することを検討したが、①コスモ校地内にスポーツ系実習や課外活動を行うに足る、十分な広さを持つ運動場を設けることが困難であること、②コスモ校地周辺が高度土地利用地域であること、③大学の近接地

域に大規模な運動施設が存在していること、④近隣運動施設を大学が使用することによって地域振興につながること、⑤大学の空地进行を運動場として区画せずに、緑地として学生と市民が触れ合い、豊かな人間形成を醸成し、学生に活力をもたらせる場となり得ること、⑥学内にも体育館を備えることにより教育や研究に支障を来さないことなどから、大阪市からも高い評価を受け、同市と協議の上、「運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業(828)」の特例措置の適応を受けるべく、大阪市の「ビジネス人材育成特区」計画の一環として同市が内閣府に申請し平成18年3月31日に認定された(資料5)。なお、看護学科設置に伴う、上記「ビジネス人材育成特区」の変更は、本設置届出および保健師看護師学校指定申請、その他文部科学省の諸手続完了後に大阪市が申請する予定である。

① 代替運動施設

「運動場を設けることと同等と認められる措置」としての代替運動施設として、次の舞洲スポーツアイランド等を使用している(資料6)。

i) 舞洲スポーツアイランド (特区申請施設)

所在地 大阪市此花区北港緑地2丁目2番15号

ii) 大阪ワールドトレードセンター(WTC)27階(2702-1号室)

所在地 大阪市住之江区南港東8丁目4番47号

iii) 本学体育館

「舞洲スポーツアイランド」は、運動場4面、球技場2面、体育館2棟、テニスコート21面を有する。移動は平成21年8月、コスモスクエア地区と夢洲を結ぶ夢咲トンネルが開通した事により、大学から「舞洲スポーツアイランド」まで、専用バスでほぼ遅延無く約7分で到着する。

本施設はスポーツ実習等の授業及び課外活動として使用が可能である。

授業としては、大学内の体育館も使用するが、上記施設への移動時間を考慮し、実習自体や前後の授業に時間的な支障が生じないよう時間割の策定に配慮する。大阪ワールドトレードセンターは、本学より徒歩7分以内で到着し、スタジオ形式の居室を運動施設として利用している。

② 体育系の授業

平成22年度における既存学科のスポーツ系実習・演習科目では、前期15回の授業（水曜日1、2時限、2コマ）のうち、初回はオリエンテーション、2回目～8回目までは、「スポーツ実習（1単位）」、9回目～15回目までは「体力・トレーニング科学演習（1単位）」として、それぞれの授業科目を回数（7回づつ）で割り振り、本学体育館および舞洲スポーツアイランド等にて行っている。

看護学科では、「スポーツ科学健康演習（2単位）」の科目で、本学体育館および上記スポーツ施設にて授業プログラムを遂行する。

③ 課外活動支援

課外活動においては現在、大学が認可した5クラブ（柔道部、バドミントン部、バレーボール部、陸上部、ハンドボール部）が活動しており（資料7）、今年度中には運動系、文化系あわせて4サークルが昇部に向け、大学へ申請手続きを行っている。

課外活動に必要な巡回バスは、平成22年4月から平成23年3月までの週2回 68日分、中型貸切バスを使用し大学～舞洲スポーツアイランドへ週2回運行、1日2往復を実施する。看護学科開設後も継続予定である。

舞洲スポーツアイランドの体育館の利用は、17:30から21:00（休暇期間中は13:00～16:30）まで使用可能とした。平成22年度においては68日間（週1～2日）日程を確保し、課外活動運営を支援する。看護学科開設後も

継続予定である。

以上の他、平成 20 年に取得した本学南校地は、ハンドボール、テニス、フットサル等のスポーツが可能であることから、今まで以上に充実した課外活動が行えるようになった。看護学科開設後は利用可能時間枠の拡大、休憩施設の充実などを図り、課外活動運営を支援する。

(2) 校舎等施設の整備計画

校舎は森ノ宮医療大学コスモ校地に位置する校舎群と、森ノ宮校地に位置する森ノ宮校舎の 2 カ所とするが、森ノ宮校舎（198.76 m²）は鍼灸学科および理学療法学科の学生が森ノ宮医療学園附属診療所にて臨床実習を行う際に、見学後の臨床検討会や待機の間として使用するが、看護学科で使用する予定はない。

コスモ校舎は、現在鍼灸学科と理学療法学科が使用している本館 7209.83 m²があるが、看護学科設置に伴い、同校地に新たに下記の西校舎を建築する。

コスモ校地は、平成 22 年 4 月現在、地上 4 階建ての「東校舎」（7,209.83 m²）がある。これに平成 22 年 6 月に竣工する「学生食堂棟」（676.67 m²）と平成 23 年 2 月に竣工予定の「西校舎」（4,738.04 m²）が加わる。なお、西校舎は現在建築確認申請中であり、指導担当官の面積算定方法によって、着工までに建築総床面積に若干の差違が生じる可能性がある。

校舎の基本的な整備方針として、高度な知識と臨床技術を修得した専門職医療人を育成することから、少人数の教室を備えると共に、特に実習室の充実を図る。

校舎整備の具体的な方針として、①少人数指導も可能な講義室群、②基礎的な技術指導が可能な実習室群、③個人指導及び問題解決能力を養う演習室群、④教員の積極的な研究を促す実験・研究室群、⑤地域との交流の場、生涯学習の場と

なり得る施設群などを目指し、各室を整備する（資料 8）。

1) 講義室群

講義室は学部全体で大小併せて 24 室ある。この内、看護学科が専有するものは 100 人収容可能な中講義室（4 室）、40 人収容可能な小講義室（4 室）の合計 8 室を整備し、2 クラス単位の合同講義と、40 人 1 クラス単位の講義をすべての学年で同時に行えるよう整備する。 この他、学部共有の 150 人収容可能な大講義室（1 室）を保有する。なお、選択科目などさらにクラス分散する講義をも考慮し時間割をもって講義室の使用状況を調査した結果、年間を通じ 4 学年が全ての曜日において、一の講義室を重複して使用する可能性はない（資料 9）。

2) 基礎的な技術指導が可能な実習室

実習室は学部全体で 15 室ある。この内、看護学科が専有するものは、それぞれの用途に合わせた設備を備えた、母性・小児看護学実習室(看護実習室 1)、成人・精神看護学実習室（看護実習室 2）、老年・地域・在宅看護学実習室（看護実習室 3）、基礎看護学実習室(看護実習室 4)をそれぞれ 1 室、合計 4 室を整備する。 いずれの実習室も 134 m²～264 m²の広さを有し、実技指導に必要な備品を収納する準備室をそれぞれ別に設け、基礎的な技術指導が可能なように整備する。さらに、学部共有の実習室（1 室）と情報処理室（1 室）を設ける。なお、どの領域も演習教科目の開講が多く、成人・精神看護学領域では前期の演習科目は 5 科目、基礎看護学領域では、前後期とも 3 科目と基礎看護学実習も計画されており、正規の時間帯以外に自己学修の必要から実習室を利用する使用頻度が多いことが予測されるが、いずれも余裕のある使い方が可能である（資料 10）。

3) 専任教員の実験・研究施設

専任教員の研究室は、学部全体で 40 室ある。この内、看護学科が専有するものは、個人研究室 8 室（収容人数 8 人）、共同研究室 6 室（収容人数 30 人）で、合

計収容人数は 38 人である。この他学部共有の個人研究室が 24 室(収容人数 24 人)と共同研究室 2 室(収容人数 18 人)があり、学部全体の研究室の合計収容人数は 80 人となる。よって看護学科としても、学部全体としても、教授の人数を上回る個人研究室、および准教授、講師、助教、助手が共同で使用するに十分な数と広さの共同研究室を整備する。

実験室は、学部共有の動物実験室 1 室及び飼育室 1 室と、生理学系実験室 2 室に加え、看護学科専有の実験室(3 室)を整備する。

4) 個別指導及び問題解決能力を養う演習室

語学演習や卒業研究に活用できる小スペースの演習室を複数配置する。学生と教員が直接対話できる小空間を用いることにより、問題提起の訓練や解決能力向上の育成に役立たせる。特に、看護学科の臨地実習では、事前、事後の実習指導を各看護領域に分けて実施することから、看護学科専有の演習室を 8 室備える。学部全体では、12 室の演習室を設けることとなり、卒業研究の指導にも役立たせる。

5) 地域との交流の場、生涯学習の拠点

学生ロビー、学生食堂及び図書館を低層階に配し、地域の人たちの利用をも促し、学生と地域住民との交流を図る。大講義室や体育館兼講堂は学内の利用だけに留まらず、積極的に研修会や市民講座を誘致し生涯学習の拠点とする。

(3) 図書等の資料及び図書の整備計画

平成 19 年 4 月の本学開学以降、活力と創造性に富む教育研究活動等を展開するため、附属図書館の充実に努めてきた。今回の看護学科設置に向け、既設学科の図書等の整備を堅持しつつ、看護学系専門図書・雑誌の整備を開設前年度の平成 22 年度より順次実施していく。同時に、開学の趣旨で挙げた「広く地域に開かれた図書館であることを目指す」も継続して実践していくものとする。

1) 施設の概要

- ・ 図書館面積 346.2 m² (学生自習室兼閲覧室を含む)
- ・ 図書収容能力 開架式 51,660 冊
- ・ 閲覧席 90 席
- ・ 規程 1 室 (13.5 m²)
- ・ 整理室 1 室 (13.5 m²)
- ・ 貴重書書庫 1 室 (13.5 m²)
- ・ 図書検索機能及び貸出システムの導入
- ・ 電子情報システムを導入
- ・ 磁気ゲートシステムを整備
- ・ 電子情報の閲覧及び情報検索のためのパソコン 47 台
- ・ 視聴覚資料視聴用機器 3 台

2) 具体的目標

本学の図書資料は、一般資料、雑誌、電子資料、古文献、一般市民向け図書で構成する。本学の教育・研究に欠くことができない以下の資料(一般資料・雑誌)をカリキュラムや研究動向、並びに蔵書構成に留意して収集する。

① 一般資料

紙媒体の書籍で、現在刊行されている単行本を含む

i) 各専門分野の教育研究に必要な資料

- ・ 保健医療学部として、解剖学・生理学・運動学・スポーツ医学関連の書籍の充実を図る(専門基礎分野)。
- ・ 鍼灸学科・理学療法学科それぞれ独自の専門分野の書籍や視

聴覚資料の充実を図る(専門分野)。

- ・ 看護学科設置に伴い、内科学を始めとする臨床系の専門基礎分野と看護学系専門分野の充実を図る。

ii) 一般教養の向上に資する資料、辞書・目録等を備える(教養分野)

iii) 開設当初の整備計画

開設前年度及び開設時以降の図書購入計画は、表 2 の通りである。

表 2 図書購入計画

年度	開設前年度(冊)		開設 1 年目(冊)		開設 2~4 年目(冊)	
	図書	外国書	図書	外国書	図書	外国書
教養分野	100	10	30	5	30	5
基礎専門分野	200	20	50	10	50	10
専門分野(理学療法)	100	10	50	5	50	5
専門分野(鍼灸)	100	10	50	5	50	5
専門分野(看護)	600	60	150	5	100	5
合計	1,100	110	330	30	280	30

外国書は内数

上記の購入計画により、図書総数は、表 3 の通りとなる。

表 3 図書総数

年度	開設前年度(冊)		開設 4 年目(冊)	
	図書	外国書	図書	外国書
教養分野	1,350	99	1,470	119
基礎専門分野	3,125	256	3,325	296
専門分野(理学療法)	1,021	41	1,221	61
専門分野(鍼灸)	1,238	59	1,438	79
専門分野(看護)	680	60	1,130	80
合計	7,414	515	8,584	635

外国書は内数

② 雑誌

各専門分野における基本的な学術雑誌を揃える。看護学科の開設前年度には、内国誌 48 誌（医学一般 17 種、理学療法学関係 18 種、鍼灸学関係 9 種、看護学関係 3 種、一般教養 1 種）、外国誌 12 誌（医学一般 3 種、理学療法学関係 4 種、鍼灸関係 5 種）を購読しているが、看護学科設置に伴い、新たに内国誌 18 誌（医学一般 2 種、看護学関係 16 種）、外国誌 4 誌（医学一般 1 誌、看護学関係 3 誌）を購読予定である（資料 11）。

③ デジタルデータベース、電子ジャーナル等の電子資料

電子媒体に記録され配布されるもの

- ・ 本学が所有する 1600 年代から 1950 年代までの古文献資料を対象に、順次デジタル化を行い、資料の保存・利用を推進する。
- ・ 本学紀要を中心とした学内学術文献の電子化した資料
- ・ 国立情報学研究所の「論文情報ナビゲーターCinii」と法人契約にて定額制機関となり利用している。
- ・ 全文ダウンロードできる医学文献データベース「メディカルオンライン」を採用している。
- ・ 検索性医学文献情報データベースとして「医中誌 Web 版」を採用している。
- ・ 米国立医学図書館が提供する「PubMed」(MEDLINE の一般公開版)のショートカットを学生利用のパソコンに作成し、利用を奨励している。

④ 古文献

森ノ宮医療学園専門学校より 1600 年代から 1950 年代までの鍼灸関連資料、伝統医学に関する資料 2,689 冊をデジタルデータ等にて保管。

⑤ 一般市民向け図書

- ・ 広く地域に開かれた図書館として、市民に医療・健康関連の情報を提供する。
- ・ 一般向けの健康関連書や雑誌を整備する。

⑥ 閲覧室、

閲覧室は、書架室と廊下を隔てた空間に位置し、図書資料を閲覧しながらパソコンでのレポート・課題作成等も可能な自習室的機能も備え、生命科学を学ぶ学生の研究活動を支援する態勢を調えている。書架室の静寂な空間に対して、比較的会話が自由な空間として整備されており、グループ学習にも利用できる。

他に、④の古典資料等を保管する常温の貴重書書庫、新規入荷図書を調整する整理室、および文献等の検索指導等を行うを整備している。

3) 学術情報センターとしての機能

- ・ 国立情報学研究所目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) に加入。
NACSIS-CAT への書誌・所蔵登録事業に協力するとともに、NACSIS-ILL を通して他大学との相互利用を行っている。
- ・ 本学所蔵の古文献資料や紀要等の本学独自の電子化資料をもとに、将来的に機関リポジトリの構築を目指す。
- ・ 系列校である学校法人森ノ宮医療学園、森ノ宮医療学園専門学校図書室（蔵書冊数約 17,000 冊）と大学附属図書館相互の OPAC 検索が平成 21 年度に可能となり、相互利用の促進に効果を出している。
- ・ 平成 22 年度に、閲覧室のパソコンを 25 台から 35 台に増設し、検索結

果を出力できるプリンターも 3 台に増設する。その結果、貸出用ノート型パソコンを合わせると合計 47 台のパソコンが利用可能となり、一般インターネット利用による各種検索、各種ソフトを利用したの課題作成等、教育研究活動の促進機能が向上する。学生のパソコン機器利用に対しては、使用毎の初期化をはじめ、学内サーバーへのセキュリティシステム導入等、万全を期している。

- 講義録データベースの閲覧や e ラーニングでの自主学習等、閲覧室内のパソコンが学生支援に活用されている。
- 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会に所属し、所属する他館との相互協力に努める。

8. 入学者選抜の概要

(1) 本学が求める人材像

人間を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うために、生涯にわたる知識や技術の研鑽はもちろんのこと、人を観る、人が分かる、人に気持ちが向くといった高いコミュニケーション能力が不可欠である。そのためには、物事に進んで取り組む主体性、専門知識を理解し、技術を修得するに十分な学力、さらにはコミュニケーション力を培う素養を持ち合わせた人材を受け入れる。したがって、本学では向学心や探求心を持ち、人に対する優しさや豊かな感性を備えた人材を広く求める。

(2) 学生の確保の具体的方策

本学では広報活動や入学者選抜などを統括するアドミッションセンターを組織する。それにより、広報活動では受験対象者に対して本学の求める人材像を明示し、入学者選抜では受験生の「目的意識」、「学習意欲」、「人間性」等を総合的に評価することを目的に学力だけでなく人物考査にも重点をおき、多種多様な選考方法を設定することで、優秀な学生の確保を目指す。

(3) 広報活動

開設前は「オープンキャンパス」、「大学説明会」、「ダイレクトメール」、「高校訪問」、「高校教員対象進学懇談会」、「社会人対象進学相談会」、「インターネット」等による広報活動を行い、開学後は在校生参加による「オープンキャンパス」や「アンバサダー制度」等を加え、募集力のさらなる強化を図る予定である。

(4) 入学資格

学習への意欲と基礎学力、専門職医療人としての資質を兼ね備えた人材を求め、学校教育法に定める大学入学資格を有する者について出願を認める。

(5) 入学者選抜と具体的方法

本学は特別選抜、一般選抜並びに AO 入試を実施している。看護学科では、特別選抜(推薦入試)と一般試験を行い、AO 入試については入試運営環境が整いしだいで実施していく予定である。

また、入学者への学力確保の方策として、自然科学系の科目を受験せずに入学する学生、または自然科学系の科目を苦手とする学生に対して、リメディアル教育の一環として、教養科目群にある「生物学」、「物理学」、「化学」、「数学」を積極的に履修指導する。

1) 特別選抜 (40 名程度)

① 学校長推薦入試 (指定校推薦含む)

基礎学力試験、調査書、志望動機書、面接によって、志望動機の強さ並びに学力到達度や適性を総合的に判定する。

② 社会人対象入試 (若干名)

職業に従事した経験を持つ社会人を対象とし、面接を重視し、基礎学力試験を含め、総合的に判定する。

2) 一般選抜 (35 名程度)

① 学科試験入試

学科試験入試には、学科試験に加え、面接による判定を行う。

入試科目は、国語、英語、数学、生物等から選択する方法で行う。

3)アドミッション・オフィス（AO）入試（5名程度）

面接を重視し、志願者の志望動機などに注目するとともに、総合能力を測ることを目的に課題授業等をもとに基礎学力を判定する。

9. 資格取得について

(1) 取得可能な資格の一覧表

保健医療学部看護学科を卒業することにより得られる資格は以下の表に示す通りである。

この他に、保健師課程を希望する学生の中から選考された 10 名程度の学生は、所定の選択科目の単位を取得することにより保健師国家試験受験資格を取得することができる。

表 4. 取得可能な資格

学部名 学科名	卒業要件単位取得により得られるもの	
	資格	学位
保健医療学部 看護学科	看護師受験資格	学士 (看護学)

(2) 教育課程と指定規則との対比表

看護学科の教育課程と指定規則との対比表は、(資料 12)の通りである。

看護学科の教育課程は、卒業要件に必要な単位を修得することで、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に定める単位数を充足する。

10. 実習の具体的計画

臨地実習は、本学科が教育目標とする Art and Science の視点を構築するために不可欠な看護実践能力育成の根幹をなす教科目である。

臨地実習では、あらゆる発達段階における人々やさまざまな場で生活する人とその家族に対する関わりを通し、講義・演習などで学修した理論や知識・技術を活用し、全人的な看護の実践能力を養うことを目的としている。さらに、実際の現場において看護の対象や医療スタッフとの直接的関わりを通し、専門職業人としての責任感や看護観を養い、保健・医療・福祉分野における看護職の役割について理解することを目標としている。

臨地実習での学習効果を高めるため、事前学修による動機づけおよび事後の指導による意味づけにより、知識と技術の統合を図る。また、受け持ち対象者のケアにおいては事前にインフォームド・コンセントを行い、その上で十分な安全対策のもとで実施する。さらに、学生がそれぞれの看護学領域で学修すべき内容や個人情報の保護、医療安全、実習上留意すべき点等を含めた臨地実習要綱を作成する。

(1) 実習先確保の状況

臨地実習の受入施設は大阪府下を中心に保健所を含め 52 施設で(資料 13、14、15、16)、各施設の承諾書を添付する (資料 17)。

実習教科目における領域別実習施設と受け入れ可能人数は、基礎看護学実習 I ならびに II は 3 施設、受け入れ可能人数は各施設によって 12～60 名である。成人看護学実習 I は 3 施設、各 30 名、同 II は 2 施設で 30 名と 60 名、老年看護学実習 I は 2 医療施設において 36 名と 54 名、同 II は 5 保健福祉施設において各々 12 名～36 名である。母性看護学実習は、6 医療施設において各々 6 名～30 名、小児看護学実習は 7 医療施設において各々 6 名～21 名、4 社会福祉法人 (保育園) において各々 9 名～39

名である。精神看護学実習では3医療施設で各々12名～66名が、在宅看護論実習は15の訪問看護ステーションにおいて各々3名～9名が受け入れ可能である(資料15)。主題実習Ⅰは12の多様な施設において各々9名～30名が受け入れられている(資料16)。一方、主題実習Ⅱは4訪問看護ステーションで各々2名～3名が実習予定である。地域看護活動論実習においては大阪府、大阪市で行う予定であり、人数は調整中である。これらすべての臨地実習は「臨地実習委託契約書」によって実習期間、学生数、実習時間、委託実習料、学生の遵守事項等について各施設の必要に応じて契約を締結する(資料18)。

(2) 実習先との契約内容

学生の臨地実習においては前述した「臨地実習委託契約書」を交わすところであるが、看護における実習の特殊性に鑑み、個人情報保護ならびに医療事故防止に関してはさらに詳細に誓約する。

1) 個人情報保護

個人情報保護の重要性は、関係法規などの科目で学修して実習に臨むが、臨地実習開始直前に、学生に具体的に説明を行い注意喚起する。また、学生一人ひとりが施設長に「実習における個人情報の保護に関する誓約書」(資料19)を提出するとともに、実習記録等に関する取り扱いを決め、個人情報の保護に努める。

2) 事故防止等に関する取り決め

実習中の事故等への対応について、実習機関と大学における連絡・対処の体制を「事故発生対時 対応図」によって明確にし、対応する(資料20)。また、事故内容や責任の所在、それらへの対応、今後の事故防止のため「インシデントレポート」(資料21)や「安全管理確認表」(資料22)を作成し統一、一貫した対処を行う。

(5) 実習水準の確保と方策

実習科目を担当する単位認定者は助教、講師、准教授および教授とする。助手は教員の指導のもとに学生指導を行うことができる。その際、教員は必要に応じた巡回をして学生が効果的な臨地実習を行い、看護の価値認識ができるようにサポートする。また教員は、現場に即したきめ細かい指導を行うために、事前に実習先での研修を行う。実習に参加する学生は原則として6名1グループとし、教員のグループ担当制による学生との距離が密着した指導を図ることで、看護実践能力獲得に必要な実習の水準を高める。各施設・病棟には実習指導者をおき、教育目標達成のために臨地実習調整委員会を設置して指導体制を確保する。

1) 臨地実習調整委員会の目的と構成

学内に臨地実習調整委員会を設置し、臨地実習が円滑に行えるよう実習に関する全ての事項を管掌し、職務を遂行する。委員会の構成は、本学教授である委員長以下、本学教員で構成する。

2) 臨地実習委員会の職務

- ・ 臨地実習教育方針の策定
- ・ 年間臨地実習計画の立案
- ・ 臨地実習教育内容や指導方法の検討
- ・ 実施可能施設の継続検討
- ・ 臨地実習指導者会議開催の計画立案と実施運営
- ・ 臨地実習施設との諸連絡
- ・ 臨地実習巡回指導計画の立案と実施
- ・ 学生に対する臨地実習オリエンテーションの実施

(4) 実習先との連携体制

教育・実習の目標を共有し、臨地実習担当教員、実習指導者が相互に密接な連携を取り、実習方法や教育評価などの協議や調整を行う。なお、看護学科の臨地実習を円滑に行うために実習施設との間に次のような連携体制を敷く。また、実習指導者へのFD活動として、実習施設の実習指導者やスタッフを対象とした研修会などを開催し実習の質の向上に努める。

1) 臨地実習指導者会議

当該年度の臨地実習に先んじて、臨地実習指導者会議を開催する。目的は、本学の教育方針、臨地実習の目的、目標、学生の評価方法等を確認し、本学教員との共通理解のもとに臨地実習が円滑に行えるよう協議する場とする。会議の構成員は各実習施設の実習指導者及び本学の教員とする。

2) 実習施設との提携

臨地実習を予定している中心的な施設と教育・研究に関する提携を結んでいる。

(5) 実習前の準備状況（感染予防対策、保険等の加入状況）

実習に先立ち、学生に対してオリエンテーションを行う。オリエンテーションは、学生全員を対象とした全体的なもの、グループを対象とした個別的なものに分けて行う。全体のオリエンテーションは、準備期間を十分に取って1ヶ月以上前に行い、動機づけておく。グループ対象のものは、そのグループに固有なオリエンテーションとなるため1週間前程度に行う。

全体的なオリエンテーションの際には、目的・目標・方法・注意事項（ことに医療安全や個人情報保護にかかわる内容）・提出物や単位認定に関して実習要綱をもとに

詳細に行う。

1) 感染予防対策

感染予防対策として、実習開始前に感染症既往歴の確認とワクチン接種を行う。安全管理確認表として記載様式を作成し、実習開始前に確認する。また、標準予防対策を明確にして対応する（資料 22）。

2) 保険等の加入状況

実習中に起こる可能性のある事故に対して補償できる医学系学生対象の保険に全学生が加入する。なお、加入状況については記載様式を作成し、実習開始前に確認する、（資料 22）

(6) 事前・事後における指導計画

1) 臨地実習指導者会議を開催し、当該年度の臨地実習に先んじて次のような内容について討議する。

- ・ 本学の授業内容の説明と報告
- ・ 本学の臨地実習教育の方針、目的、目標及びそのガイドラインを明確にし、実習施設の指導者と本学の教員との共通理解のもとに臨地実習教育が円滑に進行するよう協議する。
- ・ 前年度の実習に関する反省と意見交換
- ・ 当該年度の具体的計画の説明
- ・ 本学学生の紹介

2) まとめ発表会

実習施設スタッフと教員が学生の実習での学びについての共通理解をもつ

ため、臨地実習終了後に、実習での学び・成果・今後の課題について、学生の発表会を開催する。

(7) 教員および助手の配置並びに巡回指導計画

実習科目毎に担当教員（科目責任者等）を決め、実習期間中の学生の効果的な学修に努める。また助手を配置する場合は、教員はその助手を指導、監督し、臨地実習における学生の学修の効果が上がるように必要なだけの巡回体制をとる。資料 23 は、平成 23 年度から学年進行終了時（平成 26 年度）までの臨地実習展開の計画表である。また資料 24 は、臨地実習科目ごとの担当教員を表示したものである。臨地実習展開の計画表の教科目（場所）ごとに教員名を記入してあるが、各教員の実習担当の重複がないよう計画している。

(8) 実習施設における指導者の配置

- ・ 学内に臨地実習調整委員会を設置する。
- ・ 臨地実習を円滑に実施するために、各施設において実習指導者の資格を有するかそれと同等の能力があると認められた者を臨地実習指導者とし、1 施設に 1 名以上を委嘱する。
- ・ 臨地実習指導者は実習内容の調整、学生が担当する対象の選定、学生の実習における看護展開についての助言または指導、実習学生の評価に関して担当教員へ情報を提供し、教員の行う教育評価に参画する。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

実習評価は、実習目的・目標の達成状況について実習内容を中心に、実習への積極性の有無、知識・技術をともなう実践力、コミュニケーション力、適応

能力、所定の記録物の提出、出席状況等を全体的に把握し、単位認定者が実習指導者の意見を参考にして総合的に評価する。評価に当たっては、可能な限り客観性をもたらすように評価基準を作成する。またその基準や評価結果等については学生に公表する。

11. 管理運営

(1) 教学面における管理運営体制

学校教育法第 93 条、学校教育法施行規則第 143 条、第 144 条、大学設置基準第 43 条第 3 項に基づき、本学では教育研究目的の達成のため、以下の管理運営体制を構築する。

1) 教授会

森ノ宮医療大学学則及び教授会規程に基づき、以下の教学面における重要事項を審議する。

- ① 教育課程の編成に関する事
- ② 授業及び試験に関する事
- ③ 学生の入学、卒業または課程の修了、その他学生の在籍に関する事、及び学位の授与に関する事
- ④ 学生指導に関する事。
- ⑤ 学則その他重要な規程の制定改廃に関する事。
- ⑥ 森ノ宮医療大学の教学に関する予算の具体的運営に関する事。
- ⑦ その他、教育または研究に関する事項

また、これらの事項のほか、理事会ならびに学長の諮問した事項を審議する。

教授会の編成は学長、副学長、教授、准教授、専任講師、事務局長のほか、教学面からの設置者への要望と連携を効果的にするため学園理事長をもって組織する。

教授会の開催については、月 1 回（毎月第 3 木曜日）を定例教授会とし、また、教授会構成員もしくは、議長は必要に応じて会議を招集し、臨時教授会を開催することができることとし、教授会の機動的な体制を確保している。

2) 管理運営会議

上記教授会で審議する事項及び重要事項をあらかじめ検討、調整するために、管理運営会議を置く。この構成メンバーは、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長の他、理事長、法人本部長、事務局長、教務室長、学生支援室長、総務室長、広報室長で構成し、会議については月1回(毎月第2木曜日)を定例の管理運営会議とする。

(2) 教授会に関連する下部組織としての委員会

教授会との連携を適切かつ有効的に運営するために、専門的事項を審議、起案、また実行することを目的として、教授会の下部組織として下記委員会を常設で置き、構成メンバーは各委員会において定める。

1) エンrollmentマネジメント委員会

エンrollmentマネジメント委員会では、大学入学から在学中、また就職支援や卒後教育等、一連の教育活動、すなわち入学者選抜、入試運営、就職活動支援、卒後教育、入試広報に関する情報の調査分析を実施し、有効的な教育活動を実施することを目的として設け、教授会に提言する。また大学として一貫性を持ち学習者への支援活動に資するための委員会でもある。なお、このエンrollmentマネジメント委員会の下部に小委員会を設け、審議した事項の企画運営実施する組織として、大学事務局と連携して、入試問題作成委員会、学生支援（課外活動及び就職支援）委員会等を設置している。

2) 教務委員会

教育課程の編成、運営及び学生の転学、留学、休学及び退学除籍等に関することを検討し、教授会に上申することのほか、単位互換制度、既修得単位の認

定、聴講生、研究生、科目等履修生及び留学生に関することを審議検討するためこの委員会を設けている。

3) 自己点検・評価FD委員会

自己点検・評価に関する必要な事項を審議するとともに、教職員の資質向上に資する組織的な取組について検討、提案、具体的運営を図るため設けている。

4) 人権問題委員会

人権を尊重し、人権侵害問題が発生した際に適切な対処を行うことを目的に設けている。活動の一環として、人権意識の啓発のためにセミナー等を定期的に開催する。

5) 附属図書館運営委員会

附属図書館の運営に関する重要事項を協議し、充実した図書館運営を行うことを目的とするため設けている。

6) 学術研究委員会

本学の学術研究の振興を図るため設けている。

さらに、上記常設の委員会のほか、教授会は必要に応じて専門的事項を審議するため、特別の委員会を置くことができる。

12. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の目的

本学の教育研究水準の向上と活性化を図り、また本学の理念及び社会的使命の達成を積極的に推進することを目的に自己点検・評価を実施する。自己点検・評価に当たっては、自己点検・評価FD委員会を設置し、本委員会を中心として本学の教育及び研究活動に携わる全部門により、以下の項目を中心として評価基準を明確化し、点検評価を図る。具体的な自己点検・評価項目としては、建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、教育研究組織、教育課程、学生、教員、職員、管理運営、財務、教育研究環境、社会連携、社会的責務等を評価基準項目に掲げている。これらの項目について、本学の具体的実施内容、活動状況について、資料に基づき、記録、分析、公表を通じ自らを対象化・透明化することによって自己点検・評価を実施する。

(2) 自己点検・評価委員会の実施体制

教授会のもとに構成する、自己点検・評価FD委員会は、学科長、事務局長、専任教員、専任事務職員、法人本部長の各1名で構成する。

(3) 自己点検・評価の方法・手順

1) 評価項目

本学学部 of 全学科の教育、研究活動に携わる全部門の活動を対象とし、認証評価機関である財団法人日本高等教育評価機構の定める大学評価基準を基本に、以下の項目について自己点検・評価を行う。

① 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

建学の精神や大学の基本理念を学内外に示し、使命・目的を組織的な取り組みとして、学内に周知、学外に公表しているか。

② 教育研究施設

- ・ 教育研究上の目的達成のため、学部、学科、附属施設等の教育研究組織が適切な規模、構成を有しているか。
- ・ 教育研究の基本的な組織が目的に照らして、相互に適切な関連性を保持し、また、運営上の組織体制を確立しているか。
- ・ 教育研究に関わる学内の意思決定組織が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように機能しているか。

③ 教育課程

- ・ 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映され、教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されているかどうか。
- ・ 単位の認定、進級及び卒業要件を厳正に適用しているか。
- ・ 授業の方法、内容についてシラバス等に記載し学生にあらかじめ明示しているかどうか
- ・ 教育内容・方法に本学独自の特色ある工夫をしているかどうか。

④ 学生

- ・ 学生への学習支援体制が整備され、就職・進学支援等適切に組織的な運営が実施されているかどうか。
- ・ 中途退学を希望する者や、留年生に対して適切な支援を実施しているかどうか。

⑤ 教員

- ・ 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされているか

どうか。

- ・ 教育研究目的を達成するため、組織的な指導体制を構築しているかどうか。

⑥ 職員

- ・ 大学の目的を達成するために必要な職員を確保し、適切に配置しているか。
- ・ 職員の資質向上のための組織的な取り組みを実施しているか。

⑦ 管理運営

- ・ 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制を整備し、管理部門と教学部門の連携が適切になされているかどうか。
- ・ 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、大学運営の改善・向上につなげるシステム構築がなされているかどうか。

⑧ 財務

- ・ 大学の教育研究目的の達成のため、収支のバランスを考慮した運営がなされ、また、財務情報の公開が適切な方法でなされているかどうか。
- ・ 教育研究を充実させるため、外部資金の導入等の努力がなされているかどうか。

⑨ 教育研究環境

- ・ 教育研究目的を達成するため快適な環境を整備し、有効に活用しているかどうか。

⑩ 社会連携

- ・ 大学が持っている物的人的資源を社会に提供する努力がなされ、ま

た、地域社会や企業、連携する業界、他大学等適切な関係を構築しているかどうか。

⑪ 社会的責務

- ・ 社会的機関として、必要な組織倫理が確立されているかどうか、また危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているかどうか。
教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているかどうか。

2) 評価に必要なデータの収集

評価に必要な以下のデータを適宜収集し、検討を行う。

① 教育に関して

授業科目の概要、修得単位状況、単位認定の状況。

② 学生について

学部の入学生の構成、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移。学科別在籍者数、退学者数、卒業者数と卒業判定の状況。奨学金給付・貸与状況、課外活動への支援状況、卒業後の進路先の状況及び就職の状況等。

③ 教員・職員について

専任教員の担当授業時間数、開設授業科目における専任兼任比率、教員研究費の内訳、職員数と職員構成等。

④ 講義室、実験・実習室、演習室、附属施設の概要及び図書館の状況について

⑤ 社会連携等の活動状況について

大学が、地域社会や企業等と協同で行っている活動。

3) 評価の期間

4年ごとに1回評価を実施する。

なお、毎年収集するデータについては各部署において検討し、改善すべき諸問題の解決を図り記録する。

4) 評価項目の目標設定：対象期間初年度

評価項目について、4年後の評価実施時での到達目標を設定する。

5) データの記入：対象期間4年目、評価実施年度

各評価項目の「投入した資源」「実施」「実績」の指標に対する対象期間4年間の年報及び各種議事録等に収録されたデータを記入する。

6) 評価

各評価項目について、4段階で評価する。さらに、教授会で指標によって表現しきれない側面、要因、状況等を考慮に入れて結果を総合的に検討、点検し、必要な調整、修正により補正を行い、自己点検・評価を確定する。

7) 評価報告書の作成と公表

各評価項目の評価結果とそれらを集約、分析した結果と見出された課題等の詳細を報告書にまとめ、それらを図書館での閲覧やホームページを通じて広く公表する。

8) 結果の活用

評価の結果に基づき、成果が到達目標に至る項目についてはさらなる成果向

上の方策を検討する材料として利用する。また、成果が到達目標に至らず、今後も継続して改善が必要な項目については、教授会と対象部署が協力して原因を追求するとともに、改善の方向性を検討する。

9) 第三者評価

学校教育法第 109 条において、大学は自己点検・評価を実施し、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けるものとするとして規定されており、本学においては、認証評価機関については財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を予定している。

この認証評価は、認証評価機関が定める基準に従って行うものとする。

13. 情報の提供

本学では、学校教育法第 113 条、大学設置基準第 2 条に基づき、教育研究活動を含め、大学運営に関わるあらゆる状況について、年報等の刊行物への掲載その他の方法により広く周知を図る。情報の提供は以下の方法により教育研究活動、入学試験情報、社会活動等に関わる内容を広く提供する。この際、個人情報保護への配慮を怠らないものとする。

(1) 事業報告書（年報）による情報提供

事業報告書（年報）を年 1 回公開する。これにより公表する項目は、『12.自己点検・評価』に記載がある事項を中心として、適宜、必要項目を加え実施する。

(2) 自己点検・評価報告書による情報提供

4年に1回実施する自己点検・評価の結果をまとめて公表する報告書により、教育研究活動の自己評価結果について情報提供を行う。これにより公表する項目は、『12.自己点検・評価』に記した以下の事項である。

- ①建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、②教育研究組織、③教育課程、
- ④学生、⑤教員、⑥職員、⑦管理運営、⑧財務、⑨教育研究環境、⑩社会連携、
- ⑪社会的責務等について、本学の具体的実施、活動状況について、資料に基づき、記録、分析、公表を実施する。

(3) 研究活動の情報提供

国内誌、国際誌への論文投稿、学会発表、著書、特許など、教員の研究活動の成果を公表する。

(4) その他

ReaD(研究開発支援総合ディレクトリー)など参加可能なあらゆる共同利用の教育研究情報データベースを通じて、教員の教育研究活動に関わる情報提供を推進する。また、本学が運営管理するホームページを利用し、以下の情報公開に積極的に取り組む。

1) 組織に関する情報

組織図、教員組織の構成、役員名簿

2) 業務に関する情報

事業計画書の要約、事業報告書の要約、教員の研究業績、年間行事、
図書館情報等

3) 教育に関する情報

学生便覧、教育課程及びシラバス、教育催事、その他教育に関する事項

4) 財務に関する情報

決算報告書の要約、財務監査報告書

5) 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書等

6) その他公表すべき事項

入学者選抜における受験者数・合格者数の情報、卒後の進路と求人関係情報

14. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学では、教育、研究、臨床を通じて広く社会的、国際的貢献を果たすため、それらに携わる教員の資質の維持向上を目的に自己点検・評価FD委員会を設置し、方策を立て実施、改善を図る。

(1) 自己点検・評価FD委員会実施体制

自己点検評価・FD委員会は、法人本部長、学部長、学科長、事務局長、専任教員と専任事務職員各1名で構成し、積極的に自己点検・評価活動及びFDへの取り組みを推進する。

(2) 教員の資質を判断する客観的・合理的な評価の策定

以下の4項目の視点から各教員を客観的・合理的に評価し、人事配置その他本学のシステムを検証し改革するための指針とし、さらに学生による授業評価の結果分析を踏まえ、教育環境の改善を図り教員の資質向上に資する。なお、教員の資質を判断する際の客観的・合理的基準や評価項目については、本学の管理運営体制、社会的要請などを考慮し策定を進めるものとする。

1) 学生による授業評価

各期末に全開講科目について学生による授業評価を実施する。各科目の評価結果は学科長を通じて各教員に還元するとともに、結果の総括を学内に公表し、それ自体を本学の自己評価の対象とすることにより、教育活動の向上・改善に活用する。

2) 研究活動の評価

各年度に研究成果の専門誌掲載、著作、学会発表、さらに学会やセミナー、

シンポジウム開催への貢献など、研究活動における評価を行う。その結果を年報に記録し、それ自体を本学の自己評価の対象とすることにより、研究活動の向上・改善に活用する。

3) 臨床活動の評価

患者へのアンケート等を通じて本学が行う臨床活動を評価する。その結果を年報に記録し、それ自体を本学の自己評価の対象とすることにより、研究活動の向上・改善に活用する。

4) その他の活動報告

各種社会活動やボランティア活動など、教員が参加しているさまざまな活動についても評価の対象とし、教員の資質向上の契機とする。

(3) 教員の研修・研鑽機会の創出

教育活動改善への取り組みを積極的に進める。学生による授業評価（前述）に加え、大学としての組織的な教育方法、教育内容の改善に取り組み、教員の研修、研鑽機会の創出を通じて、大学に対する社会の要請に応えるとともに、教員の資質向上を目指す。具体的には以下の方策をとる。

1) 教育活動改善担当者の配置

教授会のもと、自己点検・評価 FD 委員会が教育活動改善担当者を指名して各教員の教育活動改善への取り組みを担当し、必要に応じて教員に対して助言や指導を行う。

2) 教育活動改善に関する研修、研究機会の確保

各年度末に1回、学内で教員相互が多様な観点から教育活動改善について研修・研究する機会を設ける。また、教員に学外での教育活動改善に関する研修・研究機会の情報提供を行うとともにその活用を奨励する。

3) 教員の相互研鑽

自己評価を行う年次（新規採用教員については採用年次）に、教員相互で授業評価を行う。具体的には、板書、授業の準備状況、教育手法、授業内容等について授業評価表を作成し、各項目について評価する。その評価結果について教員相互間で討議、意見交換を行う。さらに、全ての結果を教育活動改善担当者が取りまとめて学長に報告するとともに、本人にも通知して授業の改善に役立てる。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組み

看護学科では、卒業時に看護師の国家試験受験資格が与えられ、保健師国家試験受験資格は、選択制を採用している。いずれの国家資格も今日では専門職の一翼を担うことが社会的に認められていることはいうまでもない。しかしながら初学の学生にとっては、経験もなく白紙の状態であるので、講義・演習・実習等の活動を通して社会的・職業的自律に関する指導を行う。

1年前期における「看護学概論」においては、プロフェッションとは何か、ということについて定義し、その特徴を公益奉仕が目的であること、科学や高度の学識に支えられた技術であること、技術の使用自体を支える一般理論が必要であること等について講義する。したがって看護の行為がそれらの基準をクリアするようであればプロフェッションといえ、看護職が目指すものである。一方、公益奉仕には関心がなく、技術も模倣に終始し、基盤となる知識がないようであればプロフェッショナルとは言えない。看護が目指すものはプロフェッションであるから知識や技術を統合する必要がある。

次に援助論の演習に際しても、本質的に患者をケアするとはどういったことか、演習目標に掲げ、演習に際して、話題にする。つまり、プロフェッションの行為は技術が熟達しているだけでなく、その技術に際して背後にある豊かな知識が必要要件となる。

実習は社会的・職業的自立について学修するには最適な環境である。そこでは直接、活動している看護師に触れることができ、学生は自己に引き寄せて職業というものを実感し、目標とする。

(2) 教育課程外の取り組みについて

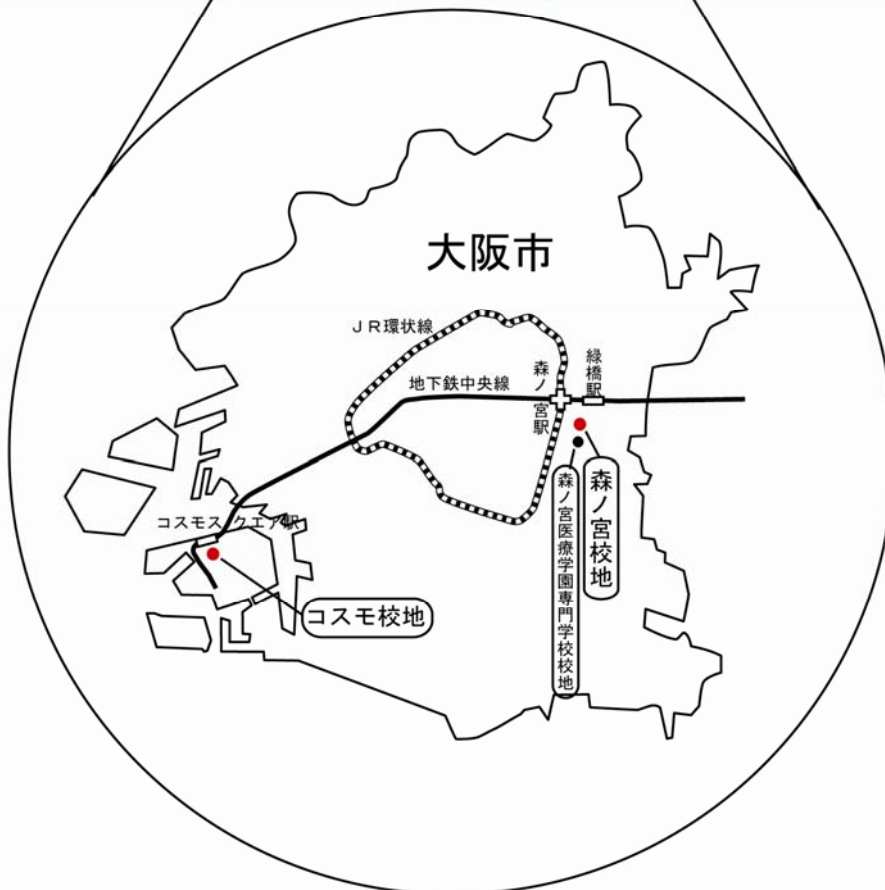
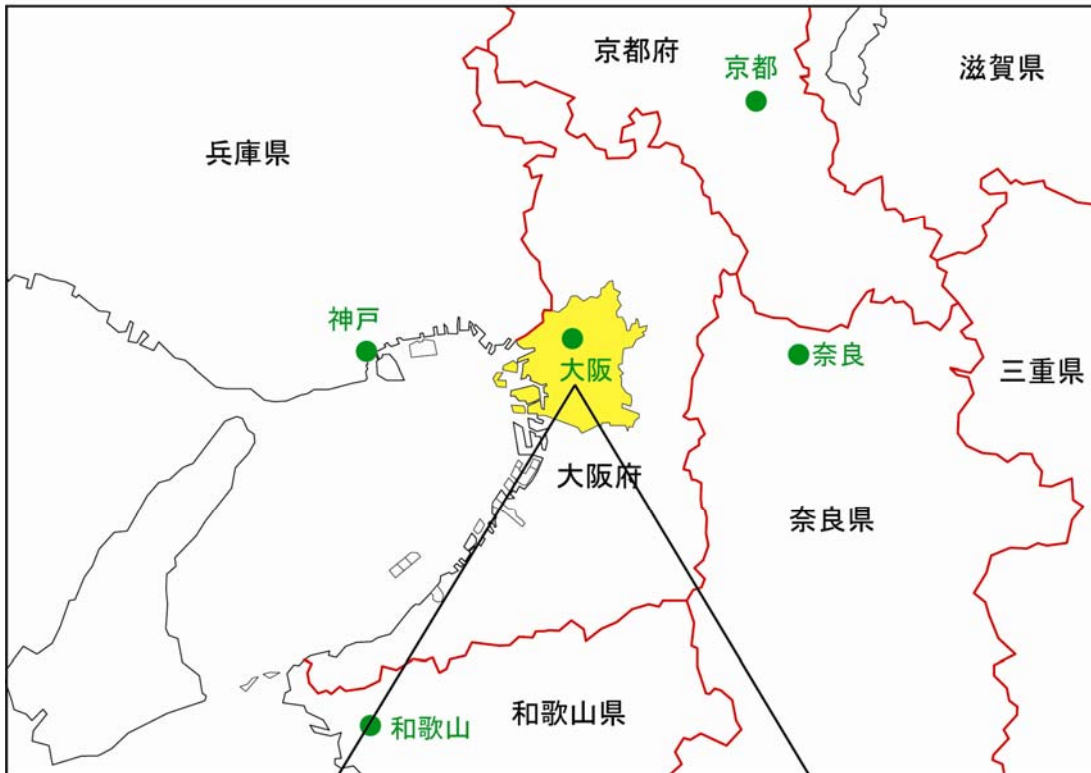
社会的・職業的自立に関する教育課程外の取り組みについて、本学の実習施設から看護部長、看護師長等を招聘し、看護のキャリアについてセミナー等を開催する。また、医療施設等が計画しているオープンホスピタルへの参加を促し、現場で活動する看護職との接触を図る活動を計画する。

(3) 適切な体制の整備について

本学は、保健医療学部には鍼灸学科、理学療法学科、看護学科の3学科で構成され、単に一国家資格の医療人を養成するだけでなく、学科間の連携した教育によって、他の医療職との連携やチーム医療を可能とする医療人育成に力を注いでいる。特に就職支援に関しては、4年のクラス担任および卒業研究ゼミ担当教員によって各学生と普段からコミュニケーションを図り、個々の状況を十分把握した上での支援や助言を行っている。

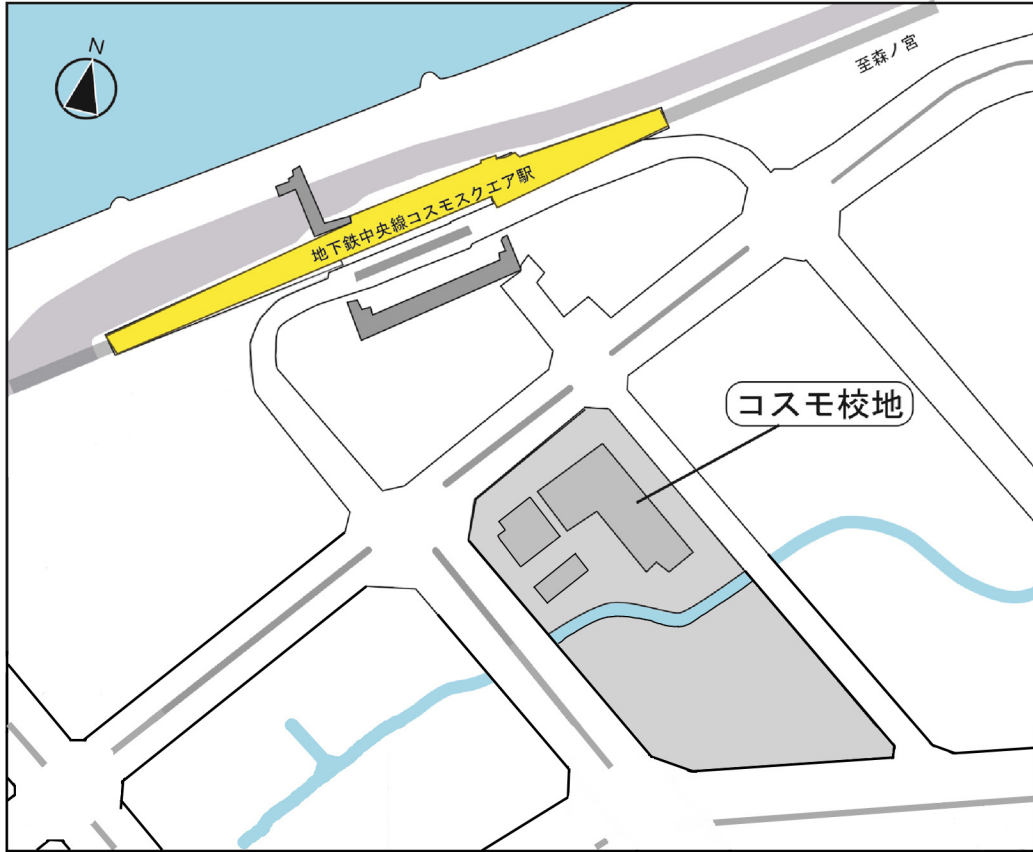
また、学生全体への組織的なバックアップは、事務局の学生支援室が担っている。学生支援室は、教授会の下部組織であるエンrollmentマネジメント委員会との協力体制で、就職ガイダンスや就職支援セミナーを開催し、学生の職業観の醸成や就職活動への意識を高める工夫をしている。

森ノ宮医療大学 府内における位置関係



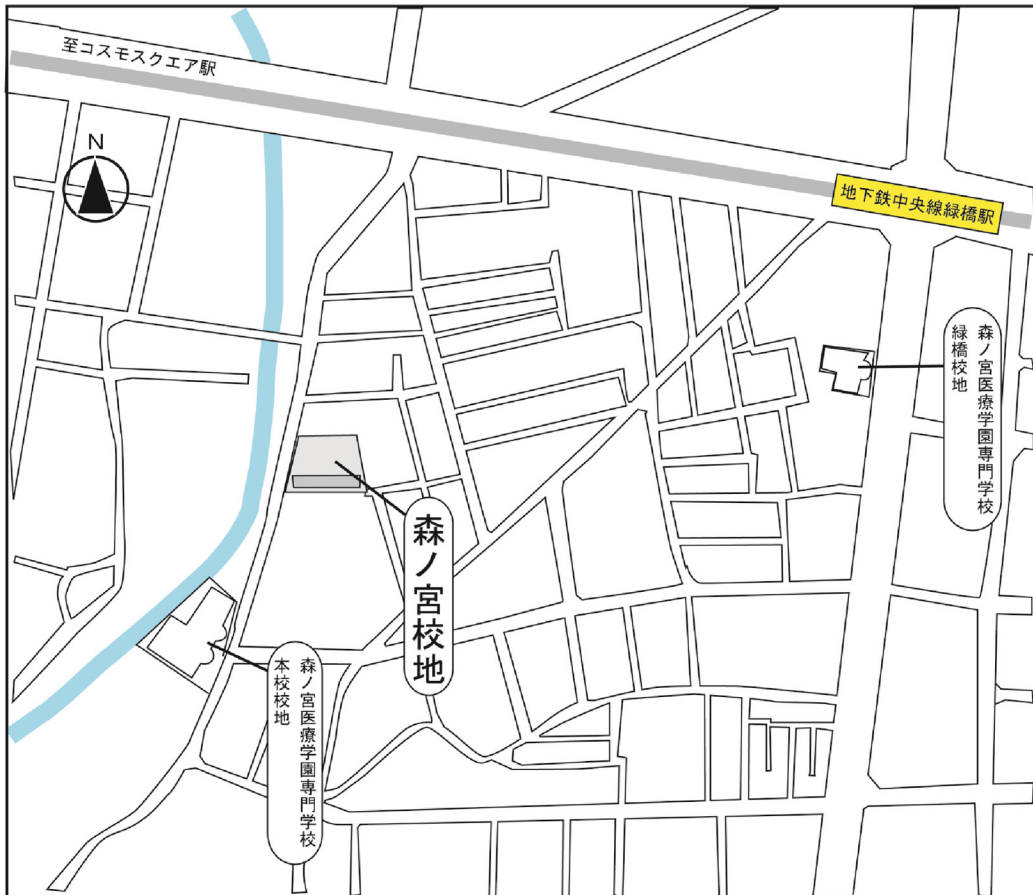
森ノ宮医療大学 最寄り駅からの距離、周辺地図

コスモ校地



大阪市営地下鉄中央線 コスモスクエア駅より約 80m 徒歩 1分

森ノ宮校地



大阪市営地下鉄中央線 緑橋駅より約 500m 徒歩 7分

森ノ宮医療大学 コスモ校地と森ノ宮校地の位置関係

